

昭和40年産業連関表の解説

見方と利用の仕方

昭和44年3月

共同編集

行政管理庁 経済企画庁経済研究所 農林省
通商産業省 運輸省 労働省 建設省

目 次

	頁
はじめに	1
I 産業連関表の見方	3
表の見方の注意点	4
国民所得統計との関係	6
II 産業連関表の利用の仕方(産業連関分析)	9
わが国における産業連関分析の適用例	20
III 昭和40年表の推計結果の概要	23
IV 統計表	27
第1表 生産者価格評価表(10部門縮約表)	28
第2表(1) 生産額と中間投入率(10部門)	30
第2表(2) 生産額と中間投入率(56部門)	32
第3表 供給額と需要額(10部門)	34
第4表 最終需要部門別誘発額、誘発係数、依存度	36
第5表 影響力係数と感応度係数(56部門)	38
〔参考 昭和35年表〕	
第6表 生産者価格評価表(10部門縮約表)	40
V (解説)「行列」の意味と内容	43
付 録 昭和40年表の概念と定義	61
VI 一般原則と様式	63
VII 産業部門	67
VIII 最終需要と粗付加価値	71
IX 副産物と屑の取扱い	79
X 概念、定義、部門分類など、昭和35年表と取扱いを変えた点	83
XI 資 料	89
1. 昭和40年表一覧	89
2. 昭和40年表様式一覧	91
3. 部門分類表	97
4. 産業部門別注意事項	113

はじめに

1. この解説は、昭和40年産業連関表が本年2月19日に公表されたのを機会に、その内容を利用を中心としてできるだけ平易に説明したものです。

なお、厳密な概念、定義も付録として載せてあります。

2. 昭和40年産業連関表は、行政管理庁、経済企画庁経済研究所、農林省、通商産業省、運輸省、労働省および建設省が昭和41年2月から現在まで、3年間にわたり、その推計作業に当たってきましたが、このほどその基本部分がまとまったので、ここに公表する運びとなつたわけです。

3. わが国における産業連関表の作成は、昭和26年表について経済企画庁および通商産業省がそれぞれ独自に推計したのが最初であり、その後、昭和30年表について6省庁の協同作業が行なわれ、以後5年目ごとに当たる昭和35年表および昭和40年表については7省庁の協同作業によって作成されてきました。したがって、この昭和40年表は協同作業としては第3回目に当たっています。

なお、このほか、昭和38年表が上記7省庁の協同作業で、昭和35年表を基礎として、延長推計されています。

(注) 上記はいずれも全国を推計対象とした産業連関表ですが、地域を推計対象とした産業連関表については、通商産業省が全国を9地域に分けた地域間産業連関表を昭和35年および昭和40年について作成しており、また、かなりの都道府県等が、それぞれの地域の産業連関表を、昭和35年、昭和40年などについて作成しています。

4. 産業連関表は、専門用語でいえば、国民経済計算の勘定の一つで、一国あるいは一地域経済における財貨・サービスの生産、消費、投資等の流れを、産業部門間の取引の形で表示したものです。この表をもととして、産業部門相互間の技術関連を通じて、たとえば公共投資の実施、輸出の増加などの最終需要の変化が、直接間接に影響して各産業部門の生産水準、雇用水準、所得水準などがどのように変化するかなど、波及効果の分析をおこなうことにより、経済構造の分析、施策の評価、さらには中期経済計画、経済社会発展計画などの経済計画の企画、策定などに供されています。

5. 産業連関表が作成されました当初は、一般の認識も浅く、また産業連関分析を行なうに必要な計算量を処理する能力に欠ける面もあつて、表の利用はもっぱら少数の関係官庁に限られていました。

しかし、最近では表にたいする認識も向上し、また電子計算機など計算手段の急速な普及もあつて、産業連関表は手軽な経済分析用具として関係官庁はもとより、広く民間団体あるいは個別企業においても利用されるに至っています。

6. 産業連関表の利用を考えるに当たっては、どうしてもある程度、数学でいう「行列」の知識が必要になってきます。そこでこの解説では、「Ⅴ「行列」の意味と内容」として、簡単な説明を試みておきました。あまり「行列」になじんでいない方は「Ⅱ産業連関表の利用の仕方」に入る前に、あらかじめ先に眼を通しておかれた方があるいはよいかも知れません。

7. 産業連関表は世界の国々でも作成されています。現在、分かっているものは次のとおりです。

アメリカ、アラブ連合、アルゼンチン、イギリス、イスラエル、イタリア、インド、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、コロンビア、スウェーデン、スペイン、ソ連、台湾、チェコスロバキア、デンマーク、西ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、東ドイツ、フィンランド、フランス、ブルガリア、ペルー、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ユーゴスラビア

8. 推計方法を中心に昭和40年表の内容を詳しく述べた報告は、作成作業の完結を待つて、追つて別に刊行する予定です。

昭和44年3月

I 産業連関表の見方

まず、産業連関表とはどのようなものか、実物について見てみましょう。

Ⅳ第1表は昭和40年産業連関表を非常に縮約した形でしめたものです。ここで、この表の表題が生産者価格評価表となっていますが、この意味については後で説明します。

さて、産業連関表は産業がおこなった生産活動を、その財貨・サービスの取引きを通じて表わしたのですが、第1表を見るとその表頭(表の上側)の「中間需要」欄および表側(表の左側)の「中間投入」欄がいずれも「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」といった10個の項目に分かれています。これは産業全体をその性質によって、この第1表ではこれら10個の項目に分類したことをしめしており、ここに分類された個々の産業はいずれも部門(sector)と呼ばれており、また一般には産業部門(industry sector)と呼ばれております。

このように、産業連関表では、各産業部門は表頭、表側に1個ずつあわせて2個の欄を持つわけですが、このうち表頭にある欄はその欄の計数が縦に並んでいるので一般に「列」と呼ばれており、また表側の欄はその欄の計数が横に並んでいるので一般に「行」と呼ばれております。

そこで、まずある産業部門の列を見ますと、そこに縦に並んでいる計数は、その産業部門が生産活動をおこなうために購入した財貨・サービス、労働力などへの支払いの内訳をしめしております。なおこれらの支払いすなわち、購入は一般に投入(input)と呼ばれております。たとえば、農林水産業の列についてみると、昭和40年1カ年間に農林水産業は自部門から、5,482億円、また他の産業部門からは鉱業から9億円、製造業から7,524億円といったように原材料など購入しており、これら原材料などの購入総額は「中間投入」(欄の小計)にしめすように1兆6,490億円となっております。

なお、産業連関表では産業部門相互間の取引きを中間取引きといい、これを列について見たものを中間投入、行について見たものを中間需要といっております。

これらの中間投入によって、農林水産業は「生産額」欄にあるように4兆7,464億円の生産をあげていることとなります。

この生産額から中間投入額を控除したものが粗付加価値額ですが、「粗付加価値」欄の小計に見るように、この生産活動から総額で3兆975億円の粗付加価値が生みだされます。またその内訳は家計外消費支出210億円、雇用者所得3,784億円、営業余剰2兆2,984億円などとなっております。ここで、家計外消費支出とは、企業の消費的経費をいい、福利厚生費、交際費などがその主たる内容となっております。

次に、ある産業部門の行について見ますと、そこに横に並んでいる計数は、その産業部門が生産活動によって新しく生産し、販売した財貨・サービスの売上げの内訳をしめしております。なお、これらの売上げすなわち販売は一般に産出(output)と呼ばれております。

たとえば、農林水産業の行についてみると、昭和40年1カ年間に農林水産業は新しく生産した財貨・サービスを自部門へ5,482億円、鉱業へ75億円、製造業へ3兆6,420億円というように販売しており、これら産業部門への販売総額は「中間需要」欄の小計にしめすように4兆3,166億円となっております。

販売先としては、この産業部門のほか最終需要があり、それへの販売総額は「最終需要」欄の小計にしめされているように1兆3,827億円となっております。また、その内訳は家計外消費支出966億円、民間消費支出1兆523億円、一般政府消費支出4億円などとなっております。

なお、この「最終需要」欄の家計外消費支出は、「粗付加価値」欄の家計外消費支出が各産業部門で支払われたこの経費の額をしめしているのにたいして、その経費が各産業部門から購入された財貨・サービスの額をしめしています。

また、この「最終需要」欄およびその内訳は、部門として扱われており、最終需要部門などと呼ばれております。

ところで、ある産業部門が生産した財貨は、必ずしも常にそれへの中間需要および最終需要を満たしているわけではありません。そして、生産を超え国産品で満たし切れない需要は、一般に輸入品によって賄われております。したがって、実はⅣ第1表の各産業部門の行の計数は、その産業部門が列の投入で新しく生産した財貨すなわち国産品のほかに、この輸入品の額も含んでいるのです。したがって、これから各産業部門の生産額をもとめるには、輸入品の額だけ差し引いてやる必要があるのです。

たとえば、農林水産業が生産した財貨・サービスへの中間需要、最終需要の総額は「需要合計」欄に見るように5兆6,992億円ですが、これは輸入品の額も含んでいるので、表頭右端の「輸入」欄および「関税」欄の計数を控除すると4兆7,464億円となり、これは農林水産業の生産額に一致します。なお、ここで関税も控除するのは、この産業連関表では輸入品を、CIF価格で評価しているためです。

このように、輸入品を各産業部門の行のなかに国産品と区別なしに含めるという取扱い方を競争輸入方式といいます。これに対して、国産品と輸入品をはっきり区別し、別々の行でしめして、国産品、輸入品別に投入産出状況をしめすという取扱い方を非競争輸入方式といいます。

〔表の見方の注意点〕

以上で、産業連関表の見方の説明は一応終わったわけですが、なお昭和40年産業連関表を見る上で、特に注意を要する点をあげておきます。

1. まず、産業部門の部門分類について、昭和40年表では、産業部門分類はすべて生産活動単位(activitybasis)によって行なわれております。

したがって、昭和40年表における産業部門分類は、たとえば事業所統計調査や工業統計調査におけるように事業所を分類単位として、各事業所はその主たる生産活動によっていずれか1個の産業に分類されるという方法ではなく、生産活動(activity)を分類単位としてたとえば、ある企業あるいは事業所が2個以上の産業部門にまたがる生産活動を行なっている場合には、これをそれぞれの産業部門に分けて分類するという方法で、いわば一種の商品分類ともいうべきものであるわけです。この生産活動単位の採用に関連して、副産物および屑の取扱いが問題となります。これは副産物あるいは屑は、それを発生した産業部門とそれを主産物としていてこれと競合する産業部門とが一般に異なるからですが、これについてはこのⅣ第1表では、いわゆるR・ストーン方式を採用しております。このR・ストーン方式とは、副産物あるいは屑をそれを発生した部門の列とこれに競合する部門の行との交点にマイナスで計上するという方法です。

この取扱いにより、各産業部門の生産額はそこから発生した副産物あるいは屑の額を含まないものになっております。

なお、屑は最終需要の民間消費支出部門や国内総固定資本形成部門からも発生しますが、Ⅳ第1表ではこれも産業部門の場合にならって取扱っています。

2. 次に、財貨の評価価格について、一般に産業連関表にしめされる財貨の評価価格としては「生産者実際価格」、「生産者統一価格」、「購入者実際価格」、「購入者統一価格」の4通りの方式が考えられますが、昭和40年表では、このうち「生産者実際価格」および「購入者実際価格」を採用し、前者で評価したものを生産者価格評価表、後で評価したものを購入者価格評価表と呼んでおります。Ⅵ第1表は、この後者に当たるわけです。

このように、第1表にしめされる財貨はすべて実際の生産者価格によって評価されているわけですが(ただし、輸入品はCIF価格で評価)、これに伴いある財の購入部門はその生産部門から直接にその財を購入し、一方この部門から購入部門に至るあいだの取引きでこの財に付加される流通マージン(商業マージンおよび運賃)は、購入部門が別に一括して商業部門および運輸部門から購入するという形が採られております。

3. 次に最終需要の国内総固定資本形成部門について、産業部門間の財貨の取引額はすべて経常取引きに限られ、資本取引きはすべて最終需要の国内総固定資本形成部門に計上されます。たとえば、農林水産業が製造業からトラクターを購入したとしても、それは農林水産業の列と、製造業の行との交点に計上されるのではなくて、国内総固定資本形成部門の列と製造業

の行との交点に計上されるのです。なお、この国内総固定資本形成部門に計上される資本財の範囲は、耐用年数1年以上、単価3万円以上となっております。

4. 次に原材料の購入額について、Ⅶ第1表で各産業部門が計上している原材料の購入額は、実際に購入した額ではなく、その産業部門が昭和40年での生産に必要なとした額となっております。そしてこの取扱いに伴い、表に計上した額にたいする実際に購入した額の過不足がその原材料を生産した産業部門の「在庫純増」欄に、その産業部門自身の製品在庫、半製品在庫、仕掛品在庫および商業部門から移された流通在庫とともに計上されております。

5. 次に産業部門の数について、Ⅳ第1表では説明の便宜上、産業部門を10部門に縮約してしめしましたが、実際の昭和40年産業連関表では、産業部門はもつと細かく56部門、156部門、さらに行約450部門、列約350部門の3段階に分類されております。

〔国民所得統計との関係〕

ここで、国民所得統計との関係について触れておきましょう。

1. 産業連関表と国民所得統計とはきわめて密接な関係をもっています。

それは国民所得統計が産業の生産活動から生みだされた「所得」を観察の対象としており一方、産業連関表は産業の生産活動そのものを観察の対象にしていて、そこに「所得」が生みだされる場合もしめされているからです。

2. 極めて大まかに言えば、Ⅳ第1表の「粗付加価値」欄が「関税」欄も合わせて国民所得統計でいう生産国民所得および分配国民所得に、また「最終需要」欄が「輸入」欄も合わせて支出国民所得に見合っています。

しかし、このような共通部分についても、両者の利用目的の相違から、概念、定義について、また推計結果について一致してはおりません。

3. 現在の両者の主な相違点を列記すれば、次のようになります。

(1) 産業連関表では、家計外消費支出は現物所得あるいは家計消費支出の性質をもっているものとみられるので、これを「粗付加価値」欄および「最終需要」欄の1項目に立てていますが、他方この支出は企業にとっては中間経費として取扱われているので、所得に算入しておりません。

(2) 産業連関表では、関税を需要の側にマイナスで計上していますが、国民所得統計ではこれを間接税に含めています。

(3) 産業連関表では、国内概念をとっていますが、国民所得統計では国民概念をとっています。

す。

- (4) 産業分類について、産業連関表が生産活動単位による分類を採っているのに対して、国民所得統計は事業所単位による分類を採っています。

表1

生産者価格評価表

(3部門縮約表)

単位 億円

	中間需要				最終需要								需要 合計	(控除) 輸入	(控除) 関税	生産額
	農林 水産業	鉱建 製造業	その他の 産業	小計	家計外 消費支	民間 消費支出	一般政 府消費 支出	国内総 固定資 本形成	在庫 純増	輸出	小計					
中間 投入	農林水産業	5,482	36,656	1,027	43,166	966	10,523	4	522	1,068	744	13,827	56,993	△ 9,255	△ 273	47,464
	鉱建製造業	7,797	195,094	28,951	231,840	8,960	73,849	2,610	92,561	4,111	28,772	210,863	442,703	△ 20,300	△ 1,961	420,441
	その他の産業	3,211	52,789	31,495	87,494	9,470	96,538	29,558	4,548	520	4,798	145,434	232,928	△ 496	△ 21	232,410
	小計	16,489	284,539	61,471	362,499	19,396	180,911	32,172	97,631	5,699	34,314	370,123	732,622	△ 30,052	△ 2,255	700,315
粗 付 加 価 値	家計外消費支出	210	8,443	10,743	19,396											
	雇 用 者 所 得	3,784	60,817	73,698	138,298											
	営 業 余 剰	22,984	38,112	57,713	118,809											
	資 本 減 耗 引 当	3,557	16,061	21,455	41,073											
	間 接 税 (控除) 補助金	699	14,184	7,664	22,547											
小計	30,975	135,902	170,939	337,816												
生 産 額	47,464	420,441	232,410	700,315												

注1. この表の計数は、百万円単位の原計数を億円単位に四捨五入したものであるが、内訳の計が合計に一致しない箇所は、一致するように末尾を調整した。

2. 3部門分類と56部門分類との関係は次のとおりである。

農林水産業 1～6
 鉱建製造業 7～44
 その他の産業 45～56

II 産業連関表の利用の仕方(産業連関分析)

産業連関表は、一定期間に一定地域で産業が行なった生産活動を、その財貨・サービスの取引を通じて表わしたもので、言ってみれば経済統計の一つの集大成です。ここで期間には通常1年間が採られ、また地域には表の利用目的に応じて全国や特定の地方が採られています。

したがって、この表に示された計数を、あるいは実数について、あるいはそれから計算した種々の比率などについて丹念に読み取ることによって、その地域の経済構造とその活動状況を明らかにすることができます。これも産業連関表の一つの利用であるわけです。

しかし、産業連関表を作成する目的はこのような経済の実態観察だけをおこなうことにあるのではなく、この表の係数が秘めている産業部門および最終需要部門の相互依存関係をはっきりした計数関係として捉え、これにもとづいて各産業部門および最終需要部門のその地域の経済における役割りを明確にし、また経済施策の評価や経済計画の企画、策定などの利用に供することにあります。

そこで、これからそういった産業連関表の利用の仕方を説明していくことにします。なお、このような産業連関表の利用は一般に産業連関分析と呼ばれております。

表1(P8)は昭和40年産業連関表の産業部門を農林水産業、およびその他の産業の3部門に縮約したものです。説明はこの表1によっておこなっていくことにします。

まず、投入係数および輸入係数について説明しましょう。

1. 投入係数

産業連関表の各産業部門の列の係数を、その産業部門の生産額で除したものを投入係数といえます。表1についてこの投入係数をもとめると、その結果は表2のようになります。

表2 投入係数

		農林水産業	鉱建製造業	その他の産業
中間投入	農林水産業	0.115498	0.087185	0.004423
	鉱建製造業	0.164272	0.464022	0.124560
	その他の産業	0.067630	0.125556	0.135511
	小計	0.347400	0.676763	0.264494
粗付加価値		0.652600	0.323237	0.735506
生産額		1.000000	1.000000	1.000000

2. 輸入係数

産業連関表の各産業部門の輸入額（関税を含む）を、その産業部門の生産額で除したものを輸入係数といいます。表1について、この輸入係数をもとめると、その結果は表3のようになります。

表3 輸入係数

農林水産業	0.200742
鉱建製造業	0.052949
その他の産業	0.002225

さて、この投入係数および輸入係数をもちいると、各産業部門の生産額と最終需要額との関係はどのように表わせるでしょうか。

いま、農林水産業の生産額を X_1 、鉱建製造業の生産額を X_2 、その他の産業の生産額を X_3 、としましたそれぞれの産業部門にたいする最終需要額を Y_1, Y_2, Y_3 、とすると、それは次のようになります。

生 産 額	中 間 需 要 額	最 終 需 要 額	輸 入 額	
農林水産業 X_1				} ……(1)
鉱建製造業 X_2				
その他産業 X_3				

$$\begin{aligned}
 \text{農林水産業 } X_1 &= 0.115498X_1 + 0.087185X_2 + 0.004423X_3 + Y_1 - 0.200742X_1 \\
 \text{鉱建製造業 } X_2 &= 0.164272X_1 + 0.464022X_2 + 0.124560X_3 + Y_2 - 0.052949X_2 \\
 \text{その他産業 } X_3 &= 0.067630X_1 + 0.125556X_2 + 0.135511X_3 + Y_3 - 0.002225X_3
 \end{aligned}$$

ここで、生産額、最終需要額の列ベクトルを X, Y 、投入係数の正方行列を A 、また輸入係数を対角線におく対角行列を M として、(1)式を行列記号で表わせば、

$$X = AX + Y - MX \dots\dots\dots(1)$$

となります。

さて、(1)式は整理すると、

農林水産業	$(1 - 0.115498 + 0.200742)X_1 - 0.087185X_2 - 0.004423X_3 = Y_1$	} ……(2)
鉱建製造業	$-0.164272X_1 + (1 - 0.464022 + 0.052949)X_2 - 0.124560X_3 = Y_2$	
その他産業	$-0.067630X_1 - 0.125556X_2 + (1 - 0.135511 + 0.002225)X_3 = Y_3$	

となります。

そこで、これをまた行列記号で表わせば、

$$(I - A + M)X = Y \dots\dots\dots(2')$$

となります。(ここでIは単位行列をしめします)

ここにもとめられた(2)式、あるいは(2)式が投入係数および輸入係数もちいて表わした、各産業部門の生産額と最終需要額との関係式ですが、ここで少し視点を変えて、もしもこの投入係数や輸入係数が各産業部門の生産額あるいは最終需要額のある程度の増減では変化しないものとしめすと、この(2)式あるいは(2')式は、各産業部門の生産額がある額になるときは、その最終需要額がいくら額になっているかを表わしているわけです。

(2)式あるいは(2')式はこのような意味を持っているわけですが、しかしある地域の経済を考える場合には、むしろ逆に各産業部門にたいする最終需要がある額になるときは、その生産額はいくら額になっていなければならないかを観察するのが普通です。

そこで、これを見るために(2)式を X_1, X_2, X_3 、について解き、生産額 X_1, X_2, X_3 、を最終需要額 Y_1, Y_2, Y_3 、で表わしてみると、

$$\left. \begin{array}{l} \text{農林水産業} \quad 0.945062Y_1 + 0.145390Y_2 + 0.025718Y_3 = X_1 \\ \text{鉄建製造業} \quad 0.288032Y_1 + 1.795985Y_2 + 0.259580Y_3 = X_2 \\ \text{その他の産業} \quad 0.115469Y_1 + 0.271520Y_2 + 1.193394Y_3 = X_3 \end{array} \right\} \dots\dots\dots(3)$$

となります。

この(3)式で、 Y_1, Y_2, Y_3 、の係数の正方行列は(2')式の正方行列 $(I - A + M)$ の逆行列 $(I - A + M)^{-1}$ になっております。

したがって、(3)式を行列記号で表わすと、

$$(I - A + M)^{-1}Y = X \dots\dots\dots(3')$$

となります。

表4は、この逆行列 $(I - A + M)^{-1}$ が含んでいる Y_1, Y_2, Y_3 、の係数をしめしたものです。この表4の各産業部門の列の係数は、その産業部門にたいする最終需要額が1だけ増加するためには、各産業部門の生産額はどれだけ増加しなければならないかをしめしています。

表4 逆行列係数 $(I - A + M)^{-1}$

	農林水産業	鉄建製造業	その他の産業
農林水産業	0.945062	0.145390	0.025718
鉄建製造業	0.288032	1.795985	0.259580
その他の産業	0.115469	0.271520	1.193394

なお、ここでは各産業部門の生産額と最終需要額との関係に注目したので、逆行列は $(I - A + M)^{-1}$ という形になりましたが、産業連関表の産業部門および最終需要部門の相互依存関係で注目されるものはこれだけに限られているわけではありません。

実際にも、どのような部門のあいだの、どのような関係に注目するかは表の利用目的によっていろいろと変わり、またそれに応じて逆行列の形もいろいろと変わっております。

たとえば、国産品の需給に着目した逆行列として $(I - Ad)^{-1}$ があり、この場合(3')式は $(I - Ad)^{-1} Yd = X$ と変わります。(ここで d は国産品をしめします)

また、(3)式あるいは(3')式では、最終需要部門の変化に伴う産業部門の変化を見ようとしたわけですが、一般にこの前者のように原因となる部門を外生部門(exogenous sector)、また後者のようにその結果を見る部門を内生部門(endogenous sector)と呼んでおります。なお、産業部門を俗に内生部門と呼んでいますが、これは産業連関分析で産業部門が多くは内生部門になるためです。

逆行列係数を利用することによって、実態観察からは得られなかった経済構造と、その活動状況についての数々の興味ある事実を明らかにすることが可能となります。そこで、いくつかの分析手法をしめせば、次のようになります。

1. 最終需要部門別生産誘発額・生産誘発係数

産業の生産活動は、究極にはその生みだした財貨・サービスが最終需要を満たすためにおこなわれるものだと考えることができます。このような前提に立てば、結局すべての生産活動は最終需要によって誘発され保持されていることとなります。

たとえば、表1によりますと、昭和40年において産業部門全体の生産額は70兆315億円ですが、これは最終需要部門全体の最終需要額37兆123億円によって誘発されたことになるわけです。

最終需要部門別生産誘発額は、このような考えに立つて、最終需要のうちのどの部門が各産業部門の生産額をどれだけずつ誘発したかを見たものです。

これは(3)式あるいは(3')式の Y_1, Y_2, Y_3 に最終需要の各部門の列の計数を代入することによってもとめられますが、実際に表1の産業連関表について表4の逆行列係数をもちいて計算すると、その結果は表5のようになります。

餘談ですが、この計算は表4の逆行列係数 $(I - A + M)^{-1}$ が正しくもとめられているかどうかの検証にも役立ちます。

表5 最終需要部門別生産誘発額

単位 億円

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	2,459	23,165	1,143	14,068	1,620	5,009	47,464
鉱建製造業	18,829	160,721	12,362	167,569	7,826	53,134	420,441
その他の産業	13,846	136,476	35,983	30,620	1,860	13,625	232,410
計	35,134	320,362	49,488	212,257	11,306	71,768	700,315

次に、最終需要部門別生産誘発係数は、各産業部門の最終需要部門別生産誘発額を最終需要各部門それ自身の額によつてそれぞれ除して比率をもとめたものです。この比率によつて最終需要各部門の額が1だけ増加した場合に、各産業部門の生産額がどれだけずつ誘発されるかが明らかにされます。

表5について、これを計算するとその結果は表6のようになります。

表6 最終需要部門別生産誘発係数

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	0.1268	0.1280	0.0355	0.1441	0.2843	0.1460	0.1282
鉱建製造業	0.9708	0.8884	0.3842	1.7164	1.3732	1.5484	1.1360
その他の産業	0.7138	0.7544	1.1185	0.3136	0.3264	0.3971	0.6279
計	1.8114	1.7708	1.5382	2.1741	1.9839	2.0915	1.8921

2. 最終需要部門別付加価値誘発額・付加価値誘発係数

粗付加価値は、産業の生産活動によつて生みだされるものです。したがつて、その生産活動が最終需要によつて誘発されているということになりますと、結局粗付加価値も最終需要によつて、誘発され保持されていることになるわけです。

たとえば、表1によりますと、昭和40年において産業部門全体が生みだした粗付加価値額は3兆7,816億円ですが、これは最終需要部門全体の最終需要額3兆123億円によつて誘発されたこととなります。

最終需要部門別付加価値誘発額は、こうした考えに立つて、最終需要のうちのどの部門が各産業部門の粗付加価値額をどれだけずつ誘発したかを見たいものです。

一般に各産業部門の粗付加価値額とその生産額にたいする割合を付加価値率といいますがこの最終需要部門別付加価値誘発額は各産業部門の最終需要別生産誘発額にその付加価値率を乗ずることによつてもとめられます。

表5から表2の付加価値率をもちいて、これを計算するとその結果は表7のようになりま
す。

表7 最終需要部門別付加価値誘発額

単位 億円

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	1,605	15,117	746	9,181	1,057	3,269	30,975
鉱建製造業	6,086	51,951	3,996	54,164	2,530	17,175	135,902
その他の産業	10,184	100,379	26,466	22,521	1,368	10,021	170,939
計	17,875	167,447	31,208	85,866	4,955	30,465	337,816

なお、付加価値率にたいして、各産業部門の中間投入額とその生産額にたいする割合は中
間投入率と呼ばれております。

次に、最終需要部門別付加価値誘発係数は、各産業部門の最終需要部門別付加価値誘発額
を最終需要各部門それ自身の額によってそれぞれ除して比率をもとめたものです。この比率
によって、最終需要各部門の額が1だけ増加した場合に、各産業部門の粗付加価値がどれだ
けずつ誘発されるかが明らかにされます。

表7について、これを計算するとその結果は表8のようになります。

表8 最終需要部門別付加価値誘発係数

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	0.0827	0.0836	0.0232	0.0940	0.1855	0.0953	0.0837
鉱建製造業	0.3138	0.2872	0.1242	0.5548	0.4439	0.5005	0.3672
その他の産業	0.5251	0.5548	0.8226	0.2307	0.2401	0.2920	0.4618
計	0.9216	0.9256	0.9700	0.8795	0.8695	0.8878	0.9127

3. 最終需要部門別輸入誘発額・輸入誘発係数

輸入は産業の生産活動によっては賄い切れない需要を満たしております。したがって、そ
の生産活動が最終需要によって誘発されているということになりますと、結局輸入も最終需
要によって誘発されていることになります。

たとえば、表1によりますと、昭和40年において輸入額（関税を含む）は3兆2,307
億円ですが、これは最終需要部門全体の最終需要額37兆123億円によって誘発されたこ
とになるわけです。

最終需要部門別輸入誘発額は、この考えによって、最終需要のうちどの部門が各産業部

門の輸入額をどれだけずつ誘発したかを見たものです。

これは各産業部門の、最終需要別生産誘発額にその輸入係数を乗ずることによってもとめられます。

表5から、表3の輸入係数もちいてこれを計算すると、その結果は表9のようになります。

表9 最終需要部門別輸入誘発額

単位 億円

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	494	4,650	229	2,824	325	1,006	9,528
鉱建製造業	997	8,510	655	8,873	414	2,813	22,262
その他の産業	31	304	80	68	4	30	517
計	1,522	13,464	964	11,765	743	3,849	32,307

次に、最終需要部門別輸入誘発係数は、各産業部門の最終需要部門別輸入誘発額を最終需要各部門それ自身の額によって、それぞれ除して比率をもとめたものです。この比率によって、最終需要各部門の額が1だけ増加した場合に、各産業部門の輸入額がどれだけずつ誘発されるかが明らかにされます。

表9について、これを計算するとその結果は表10のようになります。

表10 最終需要部門別輸入誘発係数

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	0.0255	0.0257	0.0071	0.0289	0.0570	0.0293	0.0257
鉱建製造業	0.0514	0.0470	0.0204	0.0909	0.0727	0.0820	0.0602
その他の産業	0.0016	0.0017	0.0025	0.0007	0.0007	0.0009	0.0014
計	0.0785	0.0744	0.0300	0.1205	0.1304	0.1122	0.0873

4. 最終需要部門別依存度

最終需要部門別依存度は、各産業部門の最終需要部門別生産誘発額をその生産額で除して構成比をもとめたものです。

なお、これは最終需要別付加価値誘発額あるいは輸入誘発額から計算しても結果は変わりません。ただし、産業部門全体としての結果だけは変わります。

表5から、これを計算すると表11のようになります。

表 1 1 最終需要部門別依存度

単位 %

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出	計
農林水産業	5.18	48.81	2.41	29.64	3.41	10.55	100.00
鉱建製造業	4.48	38.23	2.94	39.85	1.86	12.64	100.00
その他の産業	5.96	58.72	15.48	13.18	0.80	5.86	100.00
計	5.02	45.74	7.07	30.31	1.61	10.25	100.00

5. 影響力係数

最終需要額がある産業部門で増加すると、これはその産業部門の生産額の増加をうながしさらにその影響はその産業部門の投入関係を通じて産業部門全体に波及していきます。

影響力係数は、この各産業部門の最終需要の影響力の強さを、最終需要額がある産業部門で一定額だけ増加した場合に産業部門全体の生産額の増加は究極においてどれだけになるかという形で、しかも各産業部門の影響力係数の平均が1となるようにしてしめたものです。

これは、逆行列係数 $(I - A + M)^{-1}$ を各産業部門の列ごとに合計し、これを各産業部門の合計の平均で除するということによつてもとめられます。表4について、実際にこれを計算すると、その結果は表12のようになります。

表 1 2 影 響 力 係 数

	影 響 力 係 数	参 考 逆行列係数の列和
農 林 水 産 業	0.8027	1.348563
鉱 建 製 造 業	1.3172	2.212895
そ の 他 の 産 業	0.8801	1.478692
	平均	1.680050

6. 感応度係数

各産業部門の生産活動は、最終需要によつて誘発されていると見られるわけですが、この誘発は自部門の最終需要だけからではなく、他の産業部門の最終需要からもおこなわれているわけです。

そこで、感応度係数はある産業部門の生産額が産業各部門の最終需要から誘発される敏感さを、その産業部門の生産額は産業各部門の最終需要額が一定額ずつ増加した場合に、究極においてどれだけ増加するかという形で、しかも各産業部門の感応度係数の平均が1になる

ようにしてしめしたものです。

これは、逆行列係数 $(I - A + M)^{-1}$ を各産業部門の行ごとに合計し、これを各産業部門の合計の平均で除するということによつてもとめられます。表4について、実際にこれを計算するとその結果は表13のようになります。

表13 感 応 度 係 数

	感 応 度 係 数	参 考 逆行列係数の行和
農 林 水 産 業	0.6644	1.116170
鉱 建 製 造 業	1.3949	2.343597
そ の 他 の 産 業	0.9407	1.580383
	平均	1.680050

これまででは経済構造の現状を分析する手法について説明してきましたが、次は将来の経済構造を予測する手法について説明しましょう。これは経済施策の評価や経済計画の企画・策定などに通ずるものです。

なお、この手法は種々の工夫を容れる融通性に富んでいますので、どこもそのすべてを尽くすことはできません。したがって、ここではその基本だけを述べることになります。

また、この手法は次の事柄が基礎になっております。

- (1) 各産業部門の最終需要額が与えられた場合に、(3)式あるいは(3')式によつて、それを満たすために必要な各産業部門の生産額をもとめることができる。
- (2) 各産業部門の生産額が与えられた場合に、(2)式あるいは(2')式によつて、それから満たされる各産業部門の最終需要額をもとめることができます。

1. いま、予測年次の産業部門別最終需要額の見通しが表14のとおりであつたとします。

表14 予測年次における産業部門別最終需要額の見通し(昭和40年価格評価)

	単位 億円						
	家 計 外 消費支出	民 間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸 出	計
農林水産業	2,251	23,866	6	1,325	5,076	2,063	34,587
鉱建製造業	20,877	167,490	3,810	238,325	19,540	79,785	529,827
その他の産業	22,071	218,859	46,189	8,099	2,469	13,319	311,006
計	45,199	410,215	50,005	247,749	27,085	95,167	875,420

すると、この最終需要額を(3)式あるいは(3')式に代入することによって、予測年次の産業部門別生産額が次のようにもとめられます。

$$\begin{aligned} \text{農林水産業} &= \boxed{0.945062} \times 34,587 + \boxed{0.145390} \times 529,827 + \boxed{0.025718} \times 311,006 = 117,717 \\ \text{鉄建製造業} &= \boxed{0.288032} \times 34,587 + \boxed{1.795985} \times 529,827 + \boxed{0.259580} \times 311,006 = 1,042,254 \\ \text{その他産業} &= \boxed{0.115469} \times 34,587 + \boxed{0.271520} \times 529,827 + \boxed{1.193394} \times 311,006 = 519,005 \end{aligned}$$

(\square 内は表4の逆行列係数です。)

このようにして、予測年次の経済構造が明らかにされるわけです。

ここで、表14に与えられた予測年次の産業部門別最終需要額の見通しの立て方については、次の2つの立場があり、両者いずれも考えられます。

- (1) たとえば、公共投資の実施、輸出の増加推進など、実行可能なある意図をもって種々の変化を見通しに織り込み、予測された将来の経済構造のなかにその効果を確認する。
- (2) とくにどうという意図を持たずに、自然の成り行きだけを見通しに織り込み、予測された将来の経済構造のなかに欠陥の有無を探る。

なお、(3)式あるいは(3')式をもちいる場合に、民間消費支出額が雇用者所得額と自動連動していないことに注意する必要があります。

たとえば、公共投資が実施されますとそれは一般に、

公共投資の実施 → 各産業部門の生産額の増加 → 各産業部門の雇用者
所得額の増加 → 各産業部門の民間消費支出額の増加

という経過をたどって、結局最終需要額の増加が誘発されるはずですが、この最後の部分が(3)式あるいは(3')式には織り込まれていないのです。したがって、この最後の部分の波及効果をもとめるには、改めて(3)式あるいは(3')式をもちいてそこだけでもめていくか、あるいは(3)式あるいは(3')式にこれが自動連動するような装置を、取り付ける工夫をするかする必要があります。なお、この考慮は営業余剰についても必要です。

同様にして、予測年次の産業部門別生産額の見通しが与えられたとしますと、この生産額を(2)式あるいは(2')式に代入して、予測年次の産業部門別最終需要額がもとめられ、やはり予測年次の経済構造が明らかにされます。

2. 次に予測年次の見通しが表14の産業部門別最終需要額のほかに、産業部門別生産額について表15のとおりであったとします。

表 1 5 予測年次における

産業部門別生産額の見通し

(昭和40年価格評価)単位億円

農林水産業	105,237
鉱建製造業	933,184
その他	641,235
計	1,679,656

しかし、この表15の産業部門別生産額の見通しは表14から(3)式あるいは(3')式を使ってもとめた、産業部門別生産額の見通しと明らかに食い違っております。

したがって、産業連関表はこのような経済構造の見通しのあいだの無方質性の検証にも役立つわけです。この検証は、逆に表15から(2)式あるいは(2')式によって産業部門別最終需要額の見通しをもとめ、表14の産業部門別最終需要額の見通しと対比することによってもおこなえます。

3. ところで、このような将来の経済構造の予測をおこなうに当たっては、常に投入係数や輸入係数の安定性、与えられた産業部門別最終需要額、あるいは生産額の妥当性、価格体系の変化などについて注意しておく必要があります。このような注意は、産業連関表の対象年次と経済構造の予測年次とが離れれば離れるほど大切になります。

なお、これらの問題をどのように取扱ったらよいかについては、普適性のある解決方法はまだありません。したがって、利用目的に沿って適宜処理していくこととなります。

ここで、個別の産業あるいは企業での産業連関表の利用の仕方について触れておきましょう。

1. まず、産業連関表を個別産業の問題に適用するについては、その産業を分析するに適した産業連関表が必要ですが、それはすでにこの昭和40年産業連関表が450、350部門分類による結果まで入れると、各産業での利用に耐えられるほど詳細に作成されているので、これをその産業および関連産業を重点としたものに組み替えることによって作成できます。
2. 次に、個別企業による利用については、一つの工夫として、さらに表16にしめすような形式の表を作成することが考えられます。表16では、その企業が所属する産業部門がさらに自企業部門と他企業部門とに分割表示されております。

表 1 6 個別企業分析用産業連関表

産 出	投 入	中 間 需 要			最 終 需 要	(控除) 輸 入・関 税	生 産 額
			所 属 産 業				
			自 企 業	他 企 業			
中 間 投 入							
	所 属 産 業	自 企 業					
		他 企 業					
粗 付 加 価 値							
生 産 額							

この形式の表によれば、最終需要額の変化によって生じた所属産業部門の生産額の変化および、その中に占める自企業のシェアがもとめられることとなります。したがってこの形式の表は自企業の製品にたいする需要分野が、他企業のそれと著しく異なる場合にとくに有用です。

〔わが国における産業連関分析の適用例〕

わが国における産業連関分析の適用例は、大別すると(1)経済構造の現状分析、(2)経済の予測計画、(3)特定施策の経済効果の測定の3つに分けることができます。

(1) 経済構造の現状分析

主として産業連関表の対象年次について、最終需要と生産、付加価値、輸入等の関係を明らかにするもので、従来作成されたほとんどすべての産業連関表について行なわれております。

表の対象年次以外について、経常化して行なわれている分析としては、経済白書、通商白書などにおける生産および輸入変動要因分析があげられます。

(2) 経済の予測計画

経済の予測計画に利用するためには、膨大な資料と計算量が必要であり、また予測計画自体の数も多くないので、この種の適用例はあまり数はありません。もつとも代表的なものとしては、経済企画庁による中期経済計画および経済社会発展計画への利用があげられますが、そのほかにも通商産業省による昭和42年予測、産業計画会議による昭和42年予測、関西経済連合会による昭和37年予測、などがあり、また業界における産業別需要予測の例としては、日本鉄鋼連盟による昭和37年鉄鋼需要予測、鋼材倶楽部による毎翌年の鉄鋼需要予測などがあります。

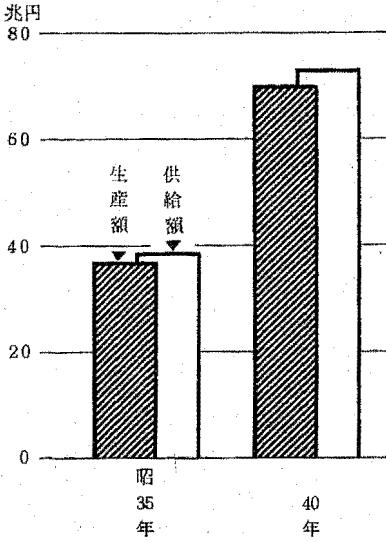
(3) 特定施策の経済効果の測定

特定の施策の経済効果の測定は、経済予測計画にくらべて資料や計算量も少なくて済みまた今日の問題にたいして明快な回答を与えてくれるので、きわめて広く行なわれておりその結果が公表されたものだけでも数十を下りません。

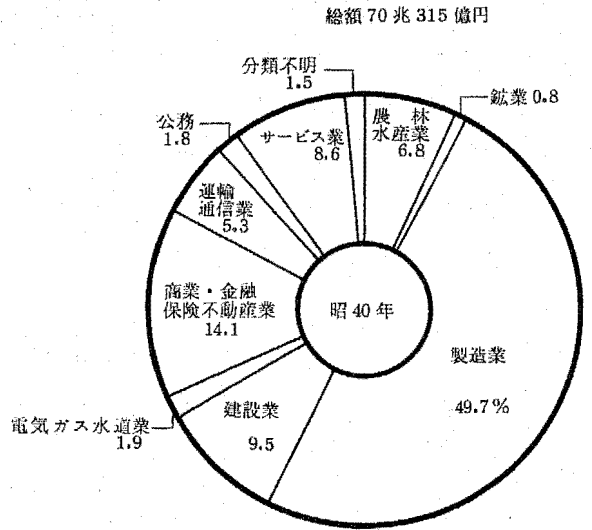
いま、そのいくつかを挙げると、次のとおりです。

- 財政支出の鉱工業生産にたいする需要効果の測定（通商産業省）
- 万国博覧会の経済効果の測定（通商産業省）
（日本リサーチセンター）
（大阪府）
- 運賃値上げの価格波及分析（運輸省）
- 札幌冬季オリンピックの経済効果の測定（札幌通商産業局）
- 企業誘致効果の分析（静岡県）
（愛媛県）
- 明石鳴門架橋の投資効果の計量分析（統計研究会）

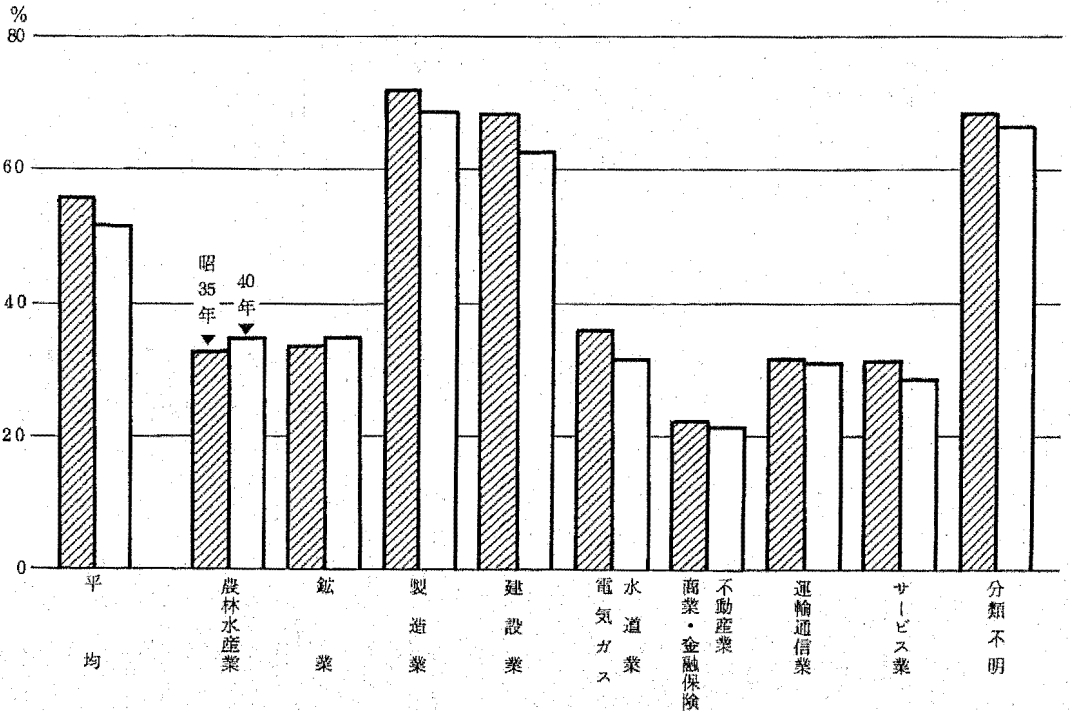
1. 生産額と供給額の推移



2. 産業別にみた生産額



3. 産業別にみた中間投入率の推移



III 昭和40年表の推計結果の概要

産業連関表を作成する目的の本命は産業連関分析ですが、ここに昭和40年産業連関表の推計結果の概略を述べれば、次のとおりです。

1. 昭和40年に、わが国の産業諸部門が生産した財貨・サービスの生産額は、Ⅳ第1表に見るとおり中間投入額を含めて、70兆315億円でした。

これは、昭和35年の37兆641億円に比べると、Ⅳ第2表(1)にあるように1.89倍であり、年率にすると(+)13.6%の増加です。増加寄与率でみれば、この増加は主として製造業、建設業、商業、サービス業の諸部門での増加によるものです。

なお、この間に物価は、卸売物価指数が(+)2.1%の上昇、農村物価指数では、農産物価格指数が(+)48.8%の上昇、農家購入品価格指数が(+)21.7%の上昇、東京小売物価指数が(+)19.5%の上昇、消費者物価指数(人口5万以上の都市)が(+)35.1%の上昇をしめしているので、実質でみればこの生産額の増加も1.89倍より低下します。

10産業部門別に生産額の増加をみますと、商業・金融保険不動産業が2.46倍、サービス業が2.35倍、建設業が2.09倍、運輸通信業が2.07倍、電気ガス水道業が2.01倍、製造業が1.78倍、公務が1.55倍、農林水産業が1.51倍、鉱業が1.50倍となっております。

製造業は、生産額全体の増加に寄与はしましたが、その生産額の増加は1.78倍で、全体平均の増加1.89倍を下回ったので、生産額全体に占める製造業の割合は昭和35年の52.71%から昭和40年の49.71%へ(-)3.00ポイント低下しました。

昭和40年において、生産額全体に占める割合を10産業部門別にみますと、製造業の49.71%をはじめとして、商業・金融保険不動産業の14.10%、建設業の9.48%、サービス業の8.58%、農林水産業の6.78%、運輸通信業の5.32%、以下電気ガス水道業、公務、鉱業の順になっております。

なお、昭和35年から昭和40年へかけての物価上昇率は品目により異なっておりますのでこの生産額増加の部門間の関係や後に述べます中間投入率の変化などにも、これが影響を与えています。

2. 昭和40年の財貨・サービス生産額70兆315億円のうち、中間投入額は36兆2,499億円であり、それを控除した粗付加価値額は33兆7,816億円でした。

したがって、生産額中に占める中間投入額の割合、すなわち中間投入率は51.76%となつ

ています。これは昭和35年の55.73%にくらべると(-)3.97ポイントの低下であり、主として製造業、建設業の諸部門における中間投入率の低下および中間投入率の低い部門の生産額全体に占める割合の増加によっております。

製造業の中間投入率は、昭和35年の72.21%から昭和40年の69.16%へ(-)3.05ポイント低下、建設業は68.42%から62.78%へ(-)5.64ポイント低下しております。

これら以外の部門について、昭和40年の中間投入率を10産業部門別にみますと、鉱業が35.40%、農林水産業が34.74%、電気ガス水道業が31.81%、運輸通信業が31.00%、サービス業が28.95%、商業・金融保険不動産業が21.71%となっております。

3. 昭和40年の財貨・サービス生産額70兆315億円に、財貨・サービスの輸入額(関税を含む)3兆2,307億円を加えた、財貨・サービスの総供給額はIV第3表に見るとおり、73兆2,622億円でした。

したがって、総供給額に占める国内の生産額の割合は95.59%となります。なお、昭和35年は95.48%でした。

10産業部門のうち、輸入依存の高い部門について、この国内生産額の割合をみますと、鉱業が40.10%、農林水産業が83.28%、製造業が96.28%となっております。

なお、昭和35年に比べて、産業部門全体では(+)0.11ポイント上昇という変化でしたが、鉱業は昭和35年の49.90%から(-)9.80ポイントの低下であって注目されます。

この総供給額にたいして、需要は輸出額が3兆4,314億円であり、これを控除した国内需要額は69兆8,308億円、うち中間需要額は36兆2,499億円、最終需要額(輸出額を除く)は33兆5,809億円となっております。

したがって、これら需要の総供給額にたいする割合は、国内需要額が95.32%、うち中間需要額が49.48%、最終需要額(輸出額を除く)が45.84%で、また輸出額は4.68%となっております。

10産業部門のうち、輸出依存の高い部門について、国内需要額の割合をみますと、製造業が92.05%、運輸通信業が93.85%となっております。

また10産業部門別に中間需要額の割合をみると、鉱業が97.31%、農林水産業が75.74%、電気ガス水道業が68.87%、運輸通信業が62.25%、製造業が58.57%、商業・金融保険不動産業が35.73%、サービス業が16.64%、建設業が8.62%となっております。

4. すべての生産活動はその生みだした財貨・サービスが究極には消費支出、資本形成、輸出などの最終需要を満たすために行なわれていると考えることができます。そのような前提に立てば、すべての生産は最終需要によって誘発されていることとなります。

そこで、最終需要各部門が、昭和40年の財貨・サービスの生産額70兆315億円をそれぞれどれだけずつ誘発したか、すなわち、この生産額が最終需要各部門にどれだけずつ依存しているかをみてみますと、Ⅳ第4表に見るように、まず生産額のうち31兆6,646億円が民間消費支出18兆911億円によって誘発されたものであり、これは生産額全体の、45.21%を占めております。次いで国内総固定資本形成が21兆8,383億円(31.18%)輸出が7兆7,974億円(11.13%)、一般政府消費支出が4兆2,931億円(6.13%)を誘発したことになっております。

次に、これら誘発額 of 最終需要諸部門それ自身の額にたいする比率、すなわち生産誘発係数をみてみますと、輸出が2.27倍、国内総固定資本形成が2.24倍、民間消費支出が1.7.5倍、一般政府消費支出が1.33倍となっております。

5. 最終需要がある産業部門の財貨あるいはサービスを必要とした場合に、産業部門全体としてはどれだけの財貨およびサービスを供給する必要があるか、すなわち、どの産業部門の最終需要がどの程度産業部門全体に影響を及ぼすか、その強弱を影響力係数によって比較してみますと、Ⅳ第5表にあるように、強いものには鉄鋼一次製品、皮革・皮革製品、屠殺・肉・酪農品、身廻品などがあり、また弱いものには原油・天然ガス、鉄鉱石などがあります。

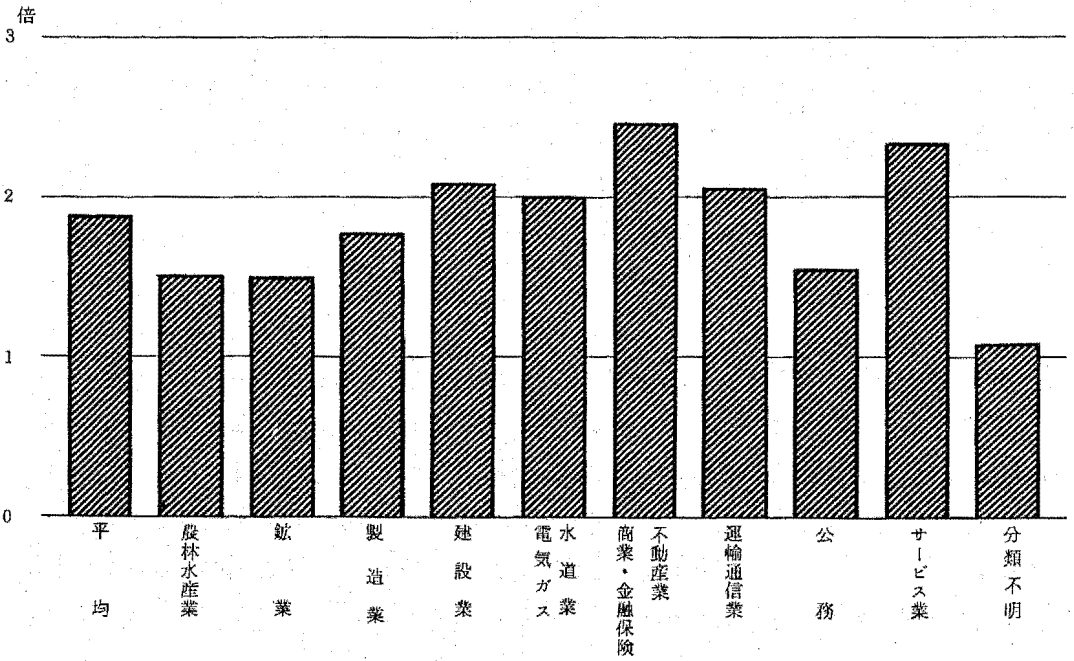
また、最終需要が全産業部門の財貨およびサービスを万遍なく必要とした場合、ある産業部門がどれだけの財貨あるいはサービスを供給する必要があるか、すなわち、最終需要により受けるそれぞれの産業部門の影響の強弱を感応度係数によって比較してみますと、強いものには基礎化学薬品、商業、鉄鉱・粗鋼などがあり、また弱いものには鉄鉱石、原油・天然ガスなどがあります。

参考表 関連指標の推移

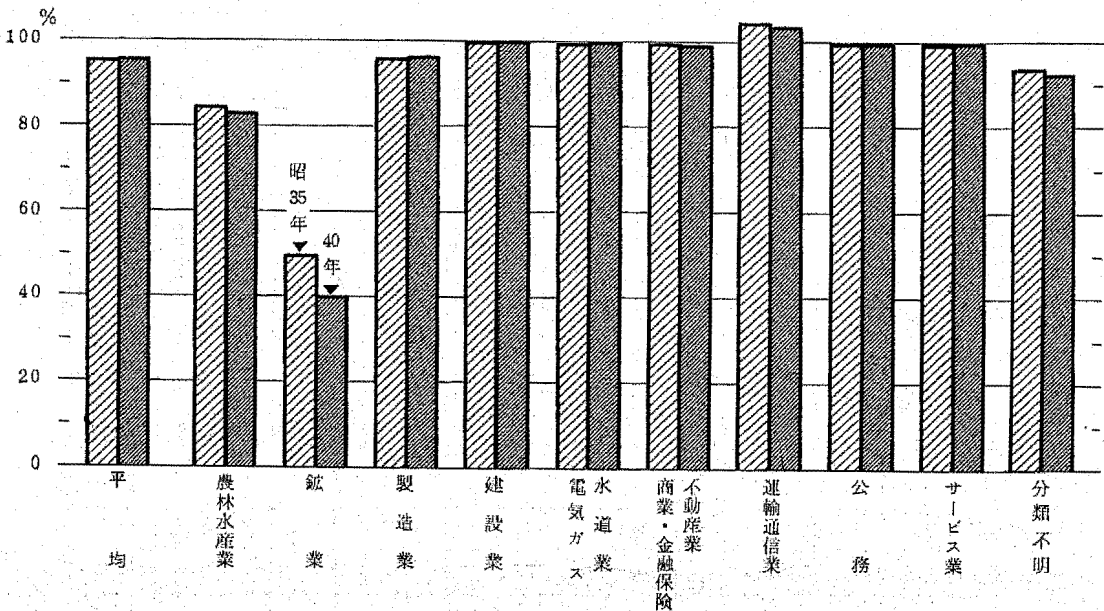
	昭和35年	昭和40年	40年/35年	備考
卸売物価指数 (総合)	97.9	100.0	102.1	日本銀行
農村物価指数				農林省
農産物価格指数	67.2	100.0	148.8	
農家購入品価格指数	82.2	100.0	121.7	
東京小売物価指数 (総合)	83.7	100.0	119.5	日本銀行
消費者物価指数 (人口5万以上の都市)	74.0	100.0	135.1	総理府統計局
産業別賃金指数 (名目・総数)	61.1	100.0	163.7	労働省
業種別労働生産性指数 (産業総合)	100.0	151.1	151.1	日本生産性本部

注 農村物価指数の計数は会計年度による。

4. 産業別にみた生産額の伸び (昭35年—40年)



5. 産業別にみた供給額にたいする国内生産額の割合の推移



IV 統 計 表

	頁
第1表 生産者価格評価表（10部門縮約表）	28
第2表(1) 生産額と中間投入率（10部門）	30
第2表(2) 生産額と中間投入率（56部門）	32
第3表 供給額と需要額（10部門）	34
第4表 最終需要部門別誘発額，誘発係数，依存度	36
第5表 影響力係数と感応度係数（56部門）	38
〔参考 昭和35年表〕	
第6表 生産者価格評価表（10部門縮約表）	40

第1表 生産者価格評価表（10部門縮約表）

		中 間 需 要									分類不明
		農 林 水 産 業	鉱 業	製 造 業	建 設 業	電 気 ガ ス 水 道 業	商 業・金 融 保 險 不 動 産 業	運 輸 通 信 業	公 務	サ ー ビ ス 業	
中 間 投 入	農 林 水 産 業	5,482	75	36,420	161	-	-	-	-	60	967
	鉱 業	9	57	11,051	2,101	971	1	80	-	38	24
	製 造 業	7,524	902	150,106	29,823	1,358	4,803	5,924	-	7,797	3,548
	建 設 業	264	64	930	60	440	3,069	266	-	627	5
	電 気 ガ ス 水 道 業	90	239	5,396	374	204	811	487	-	1,158	271
	商 業・金 融 保 險 不 動 産 業	1,466	339	17,585	4,947	223	5,879	1,346	-	2,584	1,109
	運 輸 通 信 業	666	147	9,050	2,831	334	3,893	3,050	-	1,811	689
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サ ー ビ ス 業	69	48	4,161	508	206	2,392	248	-	2,091	316
	分 類 不 明	920	220	6,065	879	434	594	143	-	1,223	△ 1
	小 計	16,489	2,091	240,764	41,684	4,169	21,442	11,544	-	17,388	6,928
粗 付 加 価 値	家計外消費支出	210	203	5,992	2,248	325	4,256	958	881	2,220	2,103
	雇 用 者 所 得	3,784	1,839	44,364	14,614	2,009	23,869	15,108	10,295	22,417	-
	営 業 余 剰	22,984	791	31,475	5,846	2,351	36,456	2,931	1,369	13,359	1,247
	資 本 減 耗 引 当	3,557	889	13,711	1,461	2,947	8,283	6,316	268	3,641	-
	間 接 税	699	146	13,491	547	1,324	4,504	523	-	1,152	161
	(控除)補助金	△ 260	△ 52	△ 1,663	-	△ 17	△ 52	△ 141	-	△ 124	2
	小 計	30,975	3,815	107,370	24,717	8,938	77,315	25,695	12,812	42,665	3,514
生 産 額	47,464	5,906	348,134	66,401	13,107	98,758	37,239	12,812	60,053	10,441	
参 考	国内総生産	30,765	3,612	101,378	22,469	8,613	73,059	24,737	11,931	40,445	1,410
	国内純生産 (要素費用)	26,768	2,630	75,839	20,460	4,359	60,325	18,039	11,664	35,776	1,247

単位 億 10円

小 計	最 終 需 要							需要 合計	(控除) 輸入	(控除) 関税	生産額	参考
	家計外 消費 支出	民 間 消費 支 出	一般政 府消費 支 出	国内総 固定資 本形成	在庫 純増	輸出	小計					国 内 総支出
43,166	966	10,523	4	522	1,068	744	13,827	56.992	△ 9,255	△ 273	47,464	3,333
14,331	—	148	22	—	204	24	397	14.728	△ 8,339	△ 482	5,906	△ 8,425
211,784	8,960	73,701	2,430	32,043	3,907	28,748	149,790	361.574	△ 11,961	△ 1,479	348,134	127,390
5,725	—	—	158	60,518	—	—	60,676	66.401	—	—	66,401	60,676
9,029	3	3,860	181	—	—	36	4,081	13.109	△ 2	—	13,107	4,076
35,478	2,803	53,525	1,257	3,990	374	1,877	63,825	99.303	△ 545	—	98,758	60,477
22,472	269	9,456	980	558	146	2,219	13,629	36.101	1,138	—	37,239	14,498
—	—	—	12,812	—	—	—	12,812	12.812	—	—	12,812	12,812
10,038	6,395	29,697	13,985	—	—	212	50,290	60.328	△ 272	△ 3	60,053	43,619
10,477	—	—	343	—	—	454	797	11.274	△ 815	△ 18	10,441	10,441
362,499	19,396	180,911	32,172	97,631	5,699	34,314	370,123	732.622	△ 30,052	△ 2,255	700,315	318,420
19,396	<p>注 1. 四捨五入の関係で、内訳の計は必ずしも合計と一致しない。</p> <p>2. 10部門分類と56部門分類(符号)との関係は次のとおりである。</p> <p>農林水産業…………… 1～ 6 商業・金融保険不動産業…… 4 8～ 5 0</p> <p>鉱業…………… 7～ 1 1 運輸通信業…………… 5 1, 5 2</p> <p>製造業…………… 1 2～ 4 2 公務…………… 5 3</p> <p>建設業…………… 4 3, 4 4 サービス業…………… 5 4, 5 5</p> <p>電気ガス水道業…… 4 5～ 4 7 分類不明…………… 5 6</p> <p>3. 国内総生産 = 粗付加価値一家計外消費支出</p> <p>国内純生産 = 国内総生産—資本減耗引当—間接税+補助金 (要素費用)</p> <p>国内総支出 = 最終需要—輸入—家計外消費支出</p>											
138,298												
118,809												
41,073												
22,547												
△ 2,307												
337,816												
700,315												
318,420												
257,107												

第2表(1) 生産額と中間投入率(10部門)

	生 産			
	実 額 (億 円)		構 成 比 (%)	
	昭和35年	昭和40年	35年	40年
1 農 林 水 産 業	31,383	47,464	8.47	6.78
2 鉱 業	3,930	5,906	1.06	0.84
3 製 造 業	195,362	348,134	52.71	49.71
4 建 設 業	31,815	66,401	8.58	9.48
5 電 気 ガ ス 水 道 業	6,532	13,107	1.76	1.87
6 商 業 ・ 金 融 保 險 不 動 産 業	40,147	98,758	10.83	14.10
7 運 輸 通 信 業	18,037	37,239	4.87	5.32
8 公 務	8,253	12,812	2.23	1.83
9 サ ー ビ ス 業	25,591	60,053	6.90	8.58
10 分 類 不 明	9,593	10,441	2.59	1.49
合 計	370,641	700,315	100.00	100.00

額			中間投入率 (%)		
40年 35年 (%)	年率 (%)	増加倍率 (%)	昭和35年	昭和40年	差
			151.2	8.6	4.3
150.3	8.5	0.5	33.64	35.40	1.76
178.2	12.2	41.2	72.21	69.16	△ 3.05
208.7	15.9	9.3	68.42	62.78	△ 5.64
200.7	15.0	1.8	36.25	31.81	△ 4.44
246.0	19.7	15.8	22.91	21.71	△ 1.20
206.5	15.6	5.2	32.16	31.00	△ 1.16
155.3	9.2	1.2	0	0	0
234.7	18.6	9.3	31.51	28.95	△ 2.55
108.8	1.7	0.2	68.68	66.35	△ 2.33
188.9	13.6	88.9	55.73	51.76	△ 3.97

第2表(2) 生産額と中間投入率(56部門)

分類 符号	部門名	生産額 (百万円)				中間投入率(%)		
		昭和35年	昭和40年	40年 85年 (%)	年率 (%)	昭和35年	昭和40年	差
01	一般作物	1,571,439	2,440,479	155.3	9.2	23.47	22.99	△ 0.48
02	工芸作物	84,748	154,471	182.3	12.8	25.57	25.30	△ 0.27
03	繊維用畜産	2,063	1,066	51.7	△12.4	65.15	79.74	14.59
04	その他の畜産・養蚕 (農業サービスを含む)	409,064	746,233	182.4	12.8	55.03	67.46	12.43
05	林業(狩猟業を含む)	715,780	836,552	116.9	3.2	43.13	44.55	1.42
06	漁業	355,163	567,614	159.8	9.8	30.98	30.27	△ 0.71
07	石炭・亜炭	218,833	190,410	87.0	△ 2.7	34.95	34.83	△ 0.12
08	鉄鉱石	7,769	7,195	92.6	△ 1.5	33.70	37.28	3.58
09	非鉄金属鉱石	40,954	58,103	141.9	7.2	38.14	32.36	△ 5.78
10	原油・天然ガス	11,064	17,030	153.9	9.0	31.13	32.08	0.95
11	その他の鉱業	114,395	317,835	277.8	22.7	29.67	36.43	6.76
12	屠殺・肉・酪農品	280,491	680,863	242.8	19.4	90.81	86.77	△ 4.04
13	水産食品	218,583	433,289	198.2	14.7	32.01	30.43	△ 1.58
14	精穀・製粉	1,089,252	1,332,147	122.3	4.1	100.03	106.22	61.9
15	その他の食料品	1,219,941	1,895,750	155.4	9.2	75.73	74.91	△ 0.82
16	飲料	530,663	908,668	171.2	11.4	37.61	38.58	0.97
17	煙草	289,816	488,339	168.5	11.0	21.57	27.91	6.34
18	天然繊維紡績	489,213	565,009	115.5	2.9	74.65	74.40	△ 0.25
19	化学繊維紡績	143,214	246,507	172.1	11.5	78.85	76.89	△ 1.96
20	織物・その他の繊維製品	1,324,195	2,010,881	151.9	8.7	78.95	74.83	△ 4.12
21	身廻り品	353,646	770,081	217.8	16.8	76.84	76.81	△ 0.03
22	製材・木製品	605,022	1,110,257	183.5	12.9	79.18	77.41	△ 1.74
23	家具	159,367	452,941	284.2	23.2	61.40	62.14	0.74
24	パルプ・紙	665,992	1,268,205	190.4	13.7	76.11	75.09	△ 1.02
25	印刷・出版	388,721	828,105	213.0	16.3	55.47	50.28	△ 5.19
26	皮革・皮革製品	56,277	102,525	182.2	12.7	79.12	76.17	△ 2.95
27	ゴム製品	241,781	399,624	165.3	10.6	66.82	66.39	△ 0.43
28	基礎化学薬品	767,333	1,422,637	185.4	13.1	71.67	68.63	△ 3.04

分類 符号	部 門 名	生 産 額 (百万円)				中 間 投 入 率 (%)		
		昭和35年	昭和40年	40年 35年 (%)	年 率 (%)	昭和35年	昭和40年	差
29	化学繊維原料	262,844	495,513	188.5	13.5	65.48	67.56	2.18
30	その他の化学製品	600,404	1,098,680	219.5	17.0	71.56	68.61	△ 2.95
31	石油製品	480,848	1,030,596	214.3	16.5	49.65	48.88	△ 1.27
32	石炭製品	152,679	248,774	162.9	10.8	84.40	84.70	0.30
33	窯業・土石製品	523,322	1,023,857	195.6	14.4	58.16	55.48	△ 2.68
34	銑鉄・粗鋼	1,116,350	1,588,959	142.3	7.3	81.15	87.98	6.83
35	鉄鋼一次製品	1,679,675	2,597,757	154.7	9.1	82.05	81.10	△ 0.95
36	非鉄金属一次製品	419,458	685,205	163.4	10.3	77.34	78.44	1.10
37	金属製品	582,601	1,448,871	248.7	20.0	59.13	51.91	△ 7.22
38	一般機械	1,640,144	2,757,714	168.1	10.9	67.17	59.09	△ 8.08
39	電気機械	1,427,103	2,378,464	166.7	10.8	69.65	65.81	△ 4.34
40	輸送機械	1,362,036	3,160,856	232.1	18.3	69.03	65.81	△ 3.17
41	精密機械	216,488	498,889	230.4	18.2	68.22	65.10	△ 2.12
42	その他の製造業	348,758	888,555	253.3	20.4	66.06	65.02	△ 1.04
43	建築(建設補修を含む)	1,820,128	4,298,216	236.1	18.7	75.19	65.94	△ 9.25
44	土 木	1,361,364	2,341,847	172.0	11.5	59.35	56.96	△ 2.39
45	電 力	506,264	1,008,321	199.2	14.8	37.70	31.80	△ 5.90
46	都市ガス	83,939	141,379	168.4	11.0	34.79	39.18	4.39
47	水道(清掃業を含む)	62,992	161,012	255.6	20.6	26.77	25.38	△ 1.39
48	商 業	2,489,240	5,939,287	238.6	19.0	23.18	25.66	2.48
49	金融・保険	906,339	1,999,328	220.6	17.1	27.56	17.87	△ 9.69
50	不動産業	609,075	1,937,169	312.9	25.6	15.04	13.59	△ 1.45
51	運輸(倉庫業を含む)	1,523,297	3,121,787	204.9	15.4	34.73	35.24	0.51
52	通 信	280,376	602,130	214.8	16.5	18.22	9.02	△ 9.20
53	公 務	825,271	1,281,241	155.3	9.2	0	0	0
54	公共サービス	1,172,527	3,090,309	263.6	21.4	25.49	25.22	△ 0.27
55	その他のサービス	1,386,590	2,914,955	210.2	16.0	36.60	32.92	△ 3.68
56	分類不明	959,257	1,044,114	108.8	1.7	68.68	66.35	△ 2.33
	合 計	37,064,145	70,081,501	188.9	13.6	55.73	51.76	△ 3.97

第 3 表 供給額と需要額（10部門）

	年次	総供給額		生産額		輸入額（含関税）	
		億円	%	億円	%	億円	%
1 農 林 水 産 業	35年	37,102	100.00	31,383	84.59	5,719	15.41
	40年	56,992	100.00	47,464	83.28	9,528	16.72
2 鉱 業	35年	7,876	100.00	3,930	49.90	3,946	50.10
	40年	14,728	100.00	5,906	40.10	8,822	59.90
3 製 造 業	35年	203,259	100.00	195,362	96.11	7,897	3.89
	40年	361,574	100.00	348,134	96.28	13,440	3.72
4 建 設 業	35年	31,817	100.00	31,815	99.99	2	0.01
	40年	66,401	100.00	66,401	100.00	0	0.00
5 電 気 ガ ス 水 道 業	35年	6,540	100.00	6,532	99.88	8	0.12
	40年	13,109	100.00	13,107	99.98	2	0.02
6 商 業 ・ 金 融 保 険 不 動 産 業	35年	40,268	100.00	40,147	99.70	121	0.30
	40年	99,303	100.00	98,758	99.45	545	0.55
7 運 輸 通 信 業	35年	17,228	100.00	18,037	104.70	△ 809	△ 4.70
	40年	36,101	100.00	37,239	103.15	△ 1,138	△ 3.15
8 公 務	35年	8,253	100.00	8,253	100.00	0	0
	40年	12,812	100.00	12,812	100.00	0	0
9 サ ー ビ ス 業	35年	25,657	100.00	25,591	99.74	66	0.26
	40年	60,328	100.00	60,053	99.54	275	0.46
10 分 類 不 明	35年	10,204	100.00	9,593	94.01	611	5.99
	40年	11,274	100.00	10,041	92.61	833	7.39
合 計	35年	388,202	100.00	370,641	95.48	17,561	4.52
	40年	732,622	100.00	700,315	95.59	32,307	4.41

国内需要額		中間需要額				最終需要額(除輸出)		輸 出 額	
億円	%	億円	%	億円	%	億円	%		
36,492	98.86	29,490	79.49	7,001	18.87	610	1.64		
56,249	98.70	43,166	75.74	13,083	22.96	744	1.30		
7,867	99.89	7,737	98.23	131	1.66	9	0.11		
14,704	99.84	14,331	97.31	373	2.53	24	0.16		
190,563	93.75	122,878	60.45	68,163	33.30	12,697	6.25		
332,826	92.05	211,784	58.57	121,042	33.48	28,748	7.95		
31,758	99.82	2,927	9.20	28,831	90.62	59	0.18		
66,401	100.00	5,725	8.62	60,676	91.38	0	0.00		
6,490	99.24	4,599	70.33	1,891	28.91	50	0.76		
13,073	99.72	9,029	68.87	4,044	30.85	36	0.28		
33,898	96.60	15,534	38.58	23,864	58.02	1,369	3.40		
97,426	98.11	35,478	35.73	61,949	62.38	1,877	1.89		
15,773	91.56	10,100	58.63	5,195	32.93	1,454	8.44		
33,881	93.85	22,472	62.25	11,410	31.60	2,219	6.15		
8,253	100.00	0	0	8,253	100.00	0	0		
12,812	100.00	0	0	12,812	100.00	0	0		
25,620	99.86	4,092	15.95	21,528	83.91	37	0.14		
60,116	99.65	10,038	16.64	50,078	83.01	212	0.35		
9,304	91.18	9,182	89.99	122	1.19	900	8.82		
10,820	95.97	10,477	92.93	343	3.04	454	4.03		
371,018	95.57	206,540	53.20	164,477	42.37	17,185	4.43		
698,308	95.32	362,499	49.48	335,809	45.84	34,314	4.68		

第 4 表 最終需要部門別誘発額、誘発係数、依存度

項 目	年 次	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出
生産誘発額 (億円)	35年	16,501	158,104	21,576
	40年	33,856	316,646	42,931
付加価値誘発額 (億円)	35年	8,037	76,980	16,078
	40年	17,787	165,461	31,257
輸入誘発額 (億円)	35年	814	7,583	409
	40年	1,609	15,450	915

生産誘発係数	35年	1.8648	1.8697	1.3087
	40年	1.7455	1.7503	1.3844
付加価値誘発係数	35年	0.9080	0.9103	0.9752
	40年	0.9170	0.9146	0.9716
輸入誘発係数	35年	0.0920	0.0897	0.0248
	40年	0.0880	0.0854	0.0284

依 存 度 (%)	35年	4.45	42.66	5.82
	40年	4.83	45.21	6.13

(参考) 最終需要額 (億円)	35年	8,851	84,563	16,487
	40年	19,396	180,911	32,172

国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	合計
120,037	15,052	39,373	370,644
218,383	10,525	77,974	700,315
42,758	5,705	14,544	164,101
89,215	4,678	29,417	337,816
5,041	1,072	2,641	17,561
8,416	1,021	4,895	32,307

2.5113	2.2211	2.2912	2.0403
2.2368	1.8468	2.2724	1.8921
0.8945	0.8418	0.8463	0.9033
0.9138	0.8208	0.8573	0.9127
0.1055	0.1582	0.1537	0.0967
0.0842	0.1792	0.1427	0.0873

32.39	4.06	10.62	100.00
31.18	1.50	11.13	100.00

47,799	6,777	17,185	181,662
97,631	5,699	34,314	370,123

第5表 影響力係数と感応度係数（56部門）

分類 符号	部 門 名	影響力係数	感応度係数	(参考)逆行 列係数の列和	(参考)逆行 列係数の行和
01	一 般 作 物	.6927	1.6155	1.2393	2.8901
02	工 芸 作 物	.2991	.3905	.5351	.6987
03	織 維 用 畜 産	.0107	.0067	.0192	.0119
04	その他の畜産・養蚕	1.2781	1.2052	2.2864	2.1561
05	(農業サービスを含む) 林 業 (狩猟業を含む)	.7656	1.5237	1.3697	2.7258
06	漁 業	.8665	.8934	1.5501	1.5982
07	石 炭 ・ 垂 炭	.6057	.7897	1.0835	1.4127
08	鉄 鉱 石	.0344	.0301	.0615	.0539
09	非 鉄 金 属 鉱 石	.3145	.2967	.5626	.5308
10	原 油 ・ 天 然 ガ ス	.0330	.0443	.0591	.0793
11	そ の 他 の 鉱 業	.7239	.6620	1.2950	1.1842
12	屠 殺 ・ 肉 ・ 酪 農 品	1.5161	.7786	2.7123	1.3929
13	水 産 食 品	1.2612	.5768	2.2563	1.0318
14	精 穀 ・ 製 粉	1.2500	.6878	2.2362	1.2304
15	そ の 他 の 食 料 品	1.2079	1.1533	2.1608	2.0631
16	飲 料	.9215	.5861	1.6485	1.0485
17	煙 草	.7252	.5584	1.2974	.9989
18	天 然 織 維 紡 績	.9738	.9367	1.7422	1.6757
19	化 学 織 維 紡 績	1.4185	.7210	2.5377	1.2899
20	織 物 ・ そ の 他 の 織 維 製 品	1.3980	1.3715	2.5009	2.4534
21	身 廻 品	1.5156	.6591	2.7113	1.1791
22	製 材 ・ 木 製 品	1.2183	1.1722	2.1795	2.0970
23	家 具	1.2811	.6518	2.2919	1.1660
24	パ ル プ ・ 紙	1.4407	2.1604	2.5772	3.8648
25	印 刷 ・ 出 版	1.1615	.9746	2.0778	1.7434
26	皮 革 ・ 皮 革 製 品	1.5204	.6723	2.7199	1.2026
27	ゴ ム 製 品	1.2582	.7321	2.2509	1.3098
28	基 礎 化 学 薬 品	1.2052	2.2339	2.1561	3.9964

分類 符号	部 門 名	影響力係数	感応度係数	(参考) 逆行 列係数の列和	(参考) 逆行 列係数の行和
29	化学纖維原料	1.3090	1.3051	2.3417	2.3347
30	その他の化学製品	1.1345	.9454	2.0296	1.6913
31	石油製品	.5805	1.3350	1.0385	2.3883
32	石炭製品	1.1893	.7132	2.1277	1.2759
33	窯業・土石製品	1.0816	.9712	1.9350	1.7375
34	銑鉄・粗鋼	1.4207	2.1657	2.5416	3.8743
35	鉄鋼一次製品	1.7169	1.7972	3.0714	3.2152
36	非鉄金属一次製品	1.0186	1.1657	1.8222	2.0853
37	金属製品	1.2338	1.1170	2.2072	1.9982
38	一般機械	1.2287	1.1948	2.1981	2.1375
39	電気機械	1.2903	1.1630	2.3083	2.0806
40	輸送機械	1.3728	1.1758	2.4558	2.1035
41	精密機械	1.1146	.7051	1.9939	1.2614
42	その他の製造業	1.2544	.8828	2.2440	1.5792
43	建築(建設補修を含む)	1.3141	.9559	2.3508	1.7101
44	土 木	1.1872	.5590	2.1238	1.0000
45	電 力	.8285	1.3886	1.4822	2.4840
46	都 市 ガ ス	.7720	.6299	1.3810	1.1268
47	水道(清掃業を含む)	.8126	.6345	1.4538	1.1352
48	商 業	.7851	2.2236	1.4045	3.9779
49	金 融 ・ 保 険	.7228	1.5249	1.2930	2.7280
50	不 動 産 業	.7304	.5966	1.3066	1.0673
51	運融(倉庫業を含む)	.9496	2.0311	1.6988	3.6334
52	通 信	.6456	.8982	1.1550	1.6068
53	公 務	.5590	.5590	1.0000	1.0000
54	公 共 サ ー ビ ス	.8163	.6974	1.4602	1.2476
55	その他のサービス	.8761	1.1125	1.5672	1.9902
56	分 類 不 明	1.1575	1.4673	2.0707	2.6250
		合 計		100.1807	100.1807

第 6 表 生産者価格評価表 (10 部門縮約表)

[参考 昭和 35 年表]

		中 間 需 要										
		農 林 水産業	鉱 業	製造業	建設業	電 気 ガ ス 水道業	商業・金 融保険 不動産業	運 輸 通信業	公 務	サービ ス 業	分 類 不 明	小 計
中 間 投 入	農林 水産業	4,897	120	23,917	259	—	△ 11	—	—	69	239	29,490
	鉱 業	11	63	6,002	511	878	4	150	—	66	52	7,787
	製 造 業	4,148	383	38,556	16,555	604	2,384	2,860	—	3,452	3,987	122,878
	建 設 業	156	72	607	32	255	1,189	162	—	451	4	2,927
	電 気 ガス 水 道 業	62	223	2,859	73	99	306	259	—	568	145	4,599
	商業・金融保 險 不 動 産 業	568	123	7,409	1,331	118	2,310	424	—	1,031	1,220	15,534
	運 輸 通 信 業	259	101	4,253	1,320	238	1,362	764	—	813	991	10,100
	公 務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービ ス 業	51	48	1,661	196	30	755	133	—	1,166	2	4,092
	分 類 不 明	205	134	5,814	990	146	397	998	—	448	—	9,182
	小 計	10,857	1,321	141,077	21,766	2,369	9,197	5,301	—	8,063	6,589	206,540
粗 付 加 価 値	家 計 外 消 費 支 出	70	121	2,327	396	123	2,325	445	431	1,156	1,457	8,851
	雇 用 者 所 得	2,242	1,633	19,912	4,553	1,133	9,303	6,271	5,301	9,154	—	60,101
	営 業 余 剩	16,147	419	19,314	4,472	763	13,348	2,424	1,593	5,379	708	64,567
	資 本 減 耗 引 当	2,099	337	4,994	557	1,344	3,410	2,332	923	1,430	—	17,932
	間 接 税	431	100	3,032	72	799	1,962	263	—	410	370	12,939
	(控 除) 補 助 金	△ 13	△ 1	△ 254	—	—	—	—	—	—	△ 31	△ 339
	小 計	21,006	2,609	54,285	10,049	4,163	30,949	12,236	8,253	17,528	3,004	164,101
生 産 額		31,333	3,930	195,362	31,815	6,532	40,147	18,037	8,253	25,591	9,593	370,641
参 考	国内総生産	20,956	2,438	51,958	9,653	4,039	23,624	11,790	7,322	16,372	1,547	155,250
	国内純生産 (要素費用)	18,339	2,053	39,226	9,024	1,896	23,252	8,695	6,344	14,533	763	124,633

単位 億円

最 終 需 要							需 要 合 計	(控除) 輸 入	(控除) 関 税	生 産 額	参 考
家計外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国内総 固定資 本形成	在 庫 純 増	輸 出	小 計					国 内 総 支 出
294	5,559	10	186	1,002	610	7,611	37,102	△ 5,670	△ 49	31,388	1,598
—	125	17	—	△ 11	9	139	7,876	△ 3,875	△ 71	3,930	△ 3,807
4,665	39,491	1,082	17,179	5,268	12,697	80,381	203,259	△ 6,984	△ 913	195,362	67,819
—	—	64	28,766	—	59	28,890	31,817	△ 2	—	31,815	28,888
2	1,803	86	—	—	50	1,941	6,540	△ 8	—	6,532	1,981
1,024	19,994	534	1,533	229	1,369	24,733	40,268	△ 121	—	40,147	23,588
99	4,861	510	134	70	1,454	7,128	17,228	809	—	118,037	7,888
—	—	8,253	—	—	—	8,253	8,253	—	—	8,253	8,253
2,767	12,722	6,039	—	—	37	21,565	25,657	△ 59	△ 7	25,591	18,732
—	9	△ 107	—	219	900	1,022	10,204	△ 553	△ 53	9,593	411
8,851	84,563	16,487	47,799	6,777	17,185	181,662	388,202	△ 16,463	△ 1,093	370,641	155,250

注 四捨五入の関係で内訳の計は必ずしも合計と一致しない。

V (解説) 「行列」の意味と内容

§ 1 行列の定義と用語

次のように、^す数を矩形に並べたものを、行列(マトリックス, matrix)といます。

行列をしめすときには、^す矩形にならべた数の両側に、次のように括弧[]あるいは()をつけます。また、この行列をつくっている1つ1つの^す数は、この行列の要素(element)といます。

$$\begin{pmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{pmatrix}$$

上にしめしたのは要素がすべて常数からなる行列ですが、行列の要素は常数とはかぎらず、変数であってもよいのです。

たとえば、変数 u, v, w, x, y, z からなる行列、

$$\begin{pmatrix} x & y & z \\ u & v & w \end{pmatrix}$$

や、また常数 a, b, c, d, e, f と変数 x, y, z からなる行列、

$$\begin{pmatrix} a & x & d \\ b & y & e \\ c & z & f \end{pmatrix}$$

などもかんがえられます。

行列の矩形にならんでいる数の、横のならびを行(row)、縦のならびを列(column)といい、それぞれ上および左から第1行、第2行あるいは第1列、第2列というように呼びます。

$$\begin{pmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \\ \vdots & \vdots & \vdots & \vdots \\ \text{第} & \text{第} & \text{第} & \text{第} \\ 1 & 2 & 3 & 4 \\ \text{列} & \text{列} & \text{列} & \text{列} \end{pmatrix} \begin{matrix} \text{.....第1行} \\ \text{.....第2行} \\ \text{.....第3行} \end{matrix}$$

ある行列の行および列の^す数がそれぞれ m および n であるとき、この行列を (m, n) 型行列であるといいます。したがって上にしめした行列は $(3, 4)$ 型行列です。

行列を1個の文字で表わすことがあります。そのときは普通A, B, C, Dなどの英語の大文字をもちいます。そして、その要素については、次のような表現方法をとります。たとえば、行列Aの第i行, 第j列の位置にある要素は、Aの小文字aをもちいて、

$$a_{ij}$$

としめすのです。そして、これを行列Aの(i, j)要素といいます。したがって、いまこの行列Aが(m, n)型行列ならば、

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} & \cdots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} & \cdots & a_{2n} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & \cdots & a_{3n} \\ \vdots & \vdots & \vdots & & \vdots \\ a_{m1} & a_{m2} & a_{m3} & \cdots & a_{mn} \end{pmatrix}$$

となります。

また行列Aを、(a_{ij})と表わすこともあります。

なお、ある行列が別の若干の行列を組合わせてつくられているとみなせる場合があります。たとえば、次にしめす行列A、

$$A = \begin{pmatrix} a & x & d & u \\ b & y & e & v \\ c & z & f & w \\ \alpha & X & \lambda & U \\ \beta & Y & \mu & V \end{pmatrix}$$

は、別の4個の行列A₁, A₂, A₃, A₄,

$$A_1 = \begin{pmatrix} a & x \\ b & y \\ c & z \end{pmatrix} \quad A_2 = \begin{pmatrix} d & u \\ e & v \\ f & w \end{pmatrix}$$

$$A_3 = \begin{pmatrix} \alpha & X \\ \beta & Y \end{pmatrix} \quad A_4 = \begin{pmatrix} \lambda & U \\ \mu & V \end{pmatrix}$$

の組合わせと見る事ができるでしょう。

このような場合、行列Aを、

$$A = \begin{pmatrix} A_1 & A_2 \\ A_3 & A_4 \end{pmatrix}$$

と表わすことがあります。そして行列A₁, A₂, A₃, A₄を行列Aの部分行列(submatrix)と呼びます。

§ 2 特別な形の行列

行列はその形によっていろいろの名称がつけられていますが、次にとくに重要な正方行列およびベクトルなどについて説明します。

1. 正方行列

行および列の数が等しく、したがって要素が正方形に並んでいる行列を、正方行列 (square matrix) といいます。

ある正方行列が (m, m) 型行列のとき、これを m 次の正方行列という場合もあります。この正方行列のうちには、その形から、次のような特別の名称で呼ばれているものがあります。

(1) 対角行列

次のように、左上より右下にいたる対角線上の要素を残して、他の要素がすべて 0 のものを、対角行列 (diagonal matrix) といいます。対角線上の要素のうち、0 のものがあってもかまいません。

$$\begin{pmatrix} 2 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 5 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 4 \end{pmatrix}$$

(2) 単位行列

対角行列で、対角線上の要素がすべて 1 のものを単位行列 (unit matrix) といいます。この行列は通常 E または I で表わされます。なお、この名称の由来はあとで行列の掛け算のところで明らかにされます。

$$\begin{pmatrix} 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$$

(3) 対称行列

ある行列の (i, j) 要素と (j, i) 要素が相等しいとき、いかにえると数が対角線にたいして対称に配置されているとき、この行列を対称行列 (symmetric matrix) といいます。

$$\begin{pmatrix} 2 & 4 & 8 & 1 \\ 4 & 7 & 5 & 2 \\ 8 & 5 & 9 & 0 \\ 1 & 2 & 0 & 3 \end{pmatrix}$$

2. ベクトル

ただ1行あるいは1列よりなる行列を、とくにそれぞれ行ベクトル (row vector) および列ベクトル (column vector) といいます。次がその例です。

$$\begin{array}{l} \text{行ベクトル} \\ \text{列ベクトル} \end{array} \begin{array}{l} \left(4 \quad 2 \quad 8 \quad 6 \right) \\ \left(\begin{array}{c} 4 \\ 1 \\ 2 \end{array} \right) \end{array}$$

なお、すべての要素が1のベクトルは、単位ベクトル (unit vector) といいます。

$$\begin{array}{l} \text{単位ベクトル} \\ \left(\begin{array}{c} 1 \\ 1 \\ 1 \end{array} \right) \end{array} \left(1 \quad 1 \quad 1 \quad 1 \right)$$

3. 転置行列

ある行列Aの行と列とを入れ換えたもの、すなわち行列Aの (i, j) 要素を (j, i) 要素とする行列を、元の行列Aの転置行列 (transposed matrix) といい、通常これを tA あるいは簡単に A' とあらわします。したがって、Aが (m, n) 型行列であれば、 A' は (n, m) 型行列です。たとえば、次のようになります。

$$\begin{array}{l} A \\ A' \end{array} = \begin{array}{l} \left(\begin{array}{cccc} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{array} \right) \\ \left(\begin{array}{ccc} 4 & 1 & 2 \\ 2 & 5 & 9 \\ 8 & 3 & 0 \\ 6 & 4 & 5 \end{array} \right) \end{array}$$

4. 零行列

構成するすべての要素が0の行列を、零行列 (zero matrix) といいます。零行列は、通常単に0と表わします。

$$\left(\begin{array}{cccc} 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 \end{array} \right)$$

行列の加減乗除にはいろいろの約束がありますから、とくにそのような点に注意してください。行列の足し算・引き算は、型の等しい行列すなわち行および列の数がそれぞれ相等しい行列のあいだでおこなわれます。

ある行列Aに別の行列Bを足すとは、この2個の行列の (i, j) 要素の和、すなわち $(a_{ij} + b_{ij})$ を (i, j) 要素とする行列をつくることをいい、これを $A + B$ と表わします。同様に、ある行列Aから別の行列Bを引くとは、この2個の行列の (i, j) 要素の差、すなわち $(a_{ij} - b_{ij})$ を (i, j) 要素とする行列をつくることをいい、これを $A - B$ と表わします。たとえば、AおよびBを、

$$A = \begin{pmatrix} 3 & 9 \\ 5 & 4 \\ 7 & 0 \end{pmatrix} \quad B = \begin{pmatrix} 2 & 5 \\ 1 & 8 \\ 4 & 6 \end{pmatrix}$$

とすれば、 $A + B$ および $A - B$ は次のようになります。

$$A + B = \begin{pmatrix} 5 & 14 \\ 6 & 12 \\ 11 & 6 \end{pmatrix} \quad A - B = \begin{pmatrix} 1 & 4 \\ 4 & -4 \\ 3 & -6 \end{pmatrix}$$

§ 4 行列の加減乗除(2) —— 乗算

行列の掛け算では、掛けられる方の行列の列の数と、掛ける方の行列の行の数が等しいことが必要です。それゆえ、いまある行列Aに別の行列Bを掛けることとし、Aを (l, m) 型行列、Bを (m, n) 型行列とします。

さて、行列Aに行列Bを掛けるとは、次の数値

$$\sum_{s=1}^m a_{is} \cdot b_{sj}$$

を、その (i, j) 要素とする行列をつくることをいい、これを $A \times B$ あるいは AB と表わします。この計算は複雑なので、すこし説明を補足します。

まず、行列Aの第 i 行の要素と、行列Bの第 j 列の要素とを取り出します。

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & \cdots & a_{1m} \\ a_{21} & a_{22} & \cdots & a_{2m} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ a_{i1} & a_{i2} & \cdots & a_{im} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ a_{l1} & a_{l2} & \cdots & a_{lm} \end{pmatrix} \quad \leftarrow \text{第 } i \text{ 行}$$

たとえば, A, Bを,

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 8 \\ 2 & 1 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 2 & 5 \\ 0 & 1 \end{bmatrix}$$

としたとき, $A \times B$ および $B \times A$ はそれぞれ次のようになります。

$$A \times B = \begin{bmatrix} 8 & 28 \\ 4 & 11 \end{bmatrix} \quad B \times A = \begin{bmatrix} 18 & 21 \\ 2 & 1 \end{bmatrix}$$

通常の数の場合は, たとえば, 3に7を掛けることと7に3を掛けることは相等しく,

$$3 \times 7 = 7 \times 3$$

というように, 交換の法則が常に成り立ちますが, 行列の場合は, この法則は必ずしも成立するとはかぎらないのです。もちろん成立するときもあることはあります。

行列の掛け算が, 通常の数の掛け算と一番異なる点は, この交換の法則が成り立たないことです。したがって, われわれは掛け算をおこなう場合, 掛ける順序に注意する必要があります。Aを任意の行列とすると, 次の式が常に成り立ちます。

$$A E = A, \quad E A = A \quad \text{ただし, } E \text{は単位行列とする。}$$

もちろん, この単位行列Eは, 掛け算がおこなえるように, 適当にその型すなわち行および列の数をきだめてやる必要があります。なお, 行列の掛け算では, 結合の法則および分配の法則が成り立ちます。すなわち行列A, B, Cにたいして, 次の式が成り立ちます。

$$\text{結合法則} \quad (A B) C = A (B C)$$

$$\text{分配法則} \quad A (B \pm C) = A B \pm A C, \quad (B \pm C) A = B A \pm C A$$

もちろん, このように書いても, この3個の式中の行列A, B, Cが共通であるというわけではありません。A, B, Cは, それぞれの式における演算ができるようなものであればよいのです。これらの式は, 上に述べた加, 減, 乗算における約束から導き出せるのですが, これはすこし煩雑なので省きます。

§ 5 行列の加減乗除(3)——除算

行列の割り算には, 非常に複雑な制約がある上, 厳密に理解するには, 行列式への理解が必要です。しかし, 行列式の説明は簡単にできないので, それは省略します。

ある行列Aで別の行列Bを割るとは, 次の式,

$$\left. \begin{array}{l} A X = B \\ Y A = B \end{array} \right\} \dots\dots\dots(1)$$

を満足するような行列XあるいはYをもとめることをいいます。なお, XおよびYをもとめることを, それぞれ左除法および右除法といいます。

掛け算の定義から明らかなように、行列Xをもとめるには、行列AおよびBの行の数が等しい必要があります。同様に、行列Yをもとめるには、行列AおよびBの列の数が等しい必要があります。したがって、行列XとYとをともにもとめるには、行列AとBの型が等しくなければなりません。

割り算のし方の基本の方針を、(1)の第1式について説明すると、まず次の式、

$$PA = E \dots \dots \dots (2)$$

を満足するような行列Pをもとめます。もとめられたならば、これを(1)の第1式の左から掛けてやると、

$$P(AX) = PB$$

左辺 $P(AX) = (PA)X = EX = X$

右辺 PB

となり、したがって、Xは、

$$X = PB \dots \dots \dots (3)$$

として、もとめられることとなります。同様にして、第2式については、

$$AQ = E \dots \dots \dots (4)$$

を満足するような行列Qをもとめ、もとめられたならば、これを第2式の右から掛けることによつて、Yは、

$$Y = BQ \dots \dots \dots (5)$$

とさだめることができます。このPおよびQを、それぞれ行列Aの左逆行列(left inverse matrix)および右逆行列(right inverse matrix)といいます。

行列の割り算は、行列Aが正方行列であるか否かによつて、取扱い方が非常に違うので、わけて説明します。

1. 行列Aが正方行列である場合

一般に、左逆行列Pと右逆行列Qとがともにもとめられ(注1)、かつ、

$$P = Q \dots \dots \dots (6)$$

となります。それゆえ、この場合はこれらを行列Aの逆行列(inverse matrix)といい、 A^{-1} とあらわします。すなわち、

$$\left. \begin{aligned} A^{-1}A &= E \\ AA^{-1} &= E \end{aligned} \right\} \dots \dots \dots (7)$$

たとえば、AおよびBを、

$$A = \begin{bmatrix} 7 & 8 & 1 \\ 2 & 4 & 7 \\ 9 & 8 & 3 \end{bmatrix} \qquad B = \begin{bmatrix} 8 & 5 & 3 & 6 \\ 9 & 4 & 8 & 3 \\ 1 & 7 & 5 & 0 \end{bmatrix}$$

とすれば、Aの逆行列 A^{-1} は(注2),

$$A^{-1} = \begin{pmatrix} \frac{\triangle 11}{32} & \frac{\triangle 1}{8} & \frac{13}{32} \\ \frac{57}{128} & \frac{3}{32} & \frac{\triangle 47}{128} \\ \frac{\triangle 5}{32} & \frac{1}{8} & \frac{3}{32} \end{pmatrix}$$

ですから、Xは、

$$X = A^{-1} B = \begin{pmatrix} \frac{\triangle 111}{32} & \frac{5}{8} & 0 & \frac{\triangle 39}{16} \\ \frac{517}{128} & \frac{1}{32} & \frac{1}{4} & \frac{189}{64} \\ \frac{\triangle 1}{32} & \frac{3}{8} & 1 & \frac{\triangle 9}{16} \end{pmatrix}$$

となります。Yはもとめられません。なお、 \triangle はマイナスをしめします。

(注1) 行列Aからつくった行列式 $|A|$ が、 $|A| \neq 0$ である場合にかぎります。

$|A| = 0$ である場合は、逆行列 A^{-1} はもちろん左逆行列Pあるいは右逆行列Qももとめられません。なお、(注4)参照。

(注2) 付録P58参照。

2. 行列Aが正方行列でない場合

一般に、行列Aの行の数が列の数より大きければ、左逆行列Pだけがもとめられます。

(注3) 逆に、行列Aの行の数が列の数より小さければ、右逆行列Qだけがもとめられます。しかし、ここで奇妙なことに、左逆行列Pがもとめられるときには、一般に行列Xはもとめられず(注4)、その代わりにYがもとめられ、また逆に右逆行列Qがもとめられるときには、一般に行列Yはもとめられず、その代わりにXがもとめられるのです。

たとえば、AおよびBを、

$$A = \begin{pmatrix} 5 & 2 & 0 \\ 1 & 9 & 7 \\ 7 & 1 & 6 \\ 2 & 3 & 2 \end{pmatrix} \quad B = \begin{pmatrix} 7 & 2 & 7 \\ 2 & 1 & 8 \\ 1 & 6 & 4 \\ 3 & 4 & 1 \end{pmatrix}$$

とすれば、Aについては、左逆行列Pだけがもとめられて、

$$P = \begin{pmatrix} \frac{47}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{14} & \frac{\triangle 4}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{14} & \frac{14}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{14} & P_{14} \\ \frac{43}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{24} & \frac{10}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{24} & \frac{\triangle 35}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{24} & P_{24} \\ \frac{\triangle 62}{321} + \frac{\triangle 33}{107}P_{34} & \frac{3}{107} + \frac{\triangle 28}{107}P_{34} & \frac{43}{321} + \frac{\triangle 3}{107}P_{34} & P_{34} \end{pmatrix}$$

となります。ここで、 P_{14} 、 P_{24} 、 P_{34} は任意にとることができます。しかし、このように P が存在するにもかかわらず、 X はもとめられません。すなわち、 PB を計算してみると、

$$PB = \begin{bmatrix} \frac{319}{321} + \frac{31}{107}P_{14} & \frac{166}{321} + \frac{316}{107}P_{14} & \frac{289}{321} + \frac{\triangle 360}{107}P_{14} \\ \frac{326}{321} + \frac{31}{107}P_{24} & \frac{\triangle 94}{321} + \frac{316}{107}P_{24} & \frac{401}{321} + \frac{\triangle 360}{107}P_{24} \\ \frac{\triangle 373}{321} + \frac{31}{107}P_{34} & \frac{143}{321} + \frac{316}{107}P_{34} & \frac{\triangle 190}{321} + \frac{\triangle 360}{107}P_{34} \end{bmatrix}$$

となり、(1)の第1式に入れてわかるように、これは X ではありません。ところが、この場合、右逆行列 Q はもとめられないにもかかわらず、 Y はもとめられて、

$$Y = \begin{bmatrix} \frac{\triangle 19}{321} + \frac{\triangle 33}{107}Y_{14} & \frac{13}{107} + \frac{\triangle 28}{107}Y_{14} & \frac{329}{321} + \frac{\triangle 3}{107}Y_{14} & Y_{14} \\ \frac{\triangle 359}{321} + \frac{\triangle 33}{107}Y_{24} & \frac{26}{107} + \frac{\triangle 28}{107}Y_{24} & \frac{337}{321} + \frac{\triangle 3}{107}Y_{24} & Y_{24} \\ \frac{19}{107} + \frac{\triangle 33}{107}Y_{34} & \frac{68}{107} + \frac{\triangle 28}{107}Y_{34} & \frac{\triangle 8}{107} + \frac{\triangle 3}{107}Y_{34} & Y_{34} \\ \frac{251}{321} + \frac{\triangle 33}{107}Y_{44} & \frac{31}{107} + \frac{\triangle 28}{107}Y_{44} & \frac{\triangle 55}{321} + \frac{\triangle 3}{107}Y_{44} & Y_{44} \end{bmatrix}$$

となります。(注5)式中の Y_{14} 、 Y_{24} 、 Y_{34} 、 Y_{44} は任意にとることができます。このように、いろいろと制約があるため行列 A が正方行列でない場合の割り算では、十分の検討を必要とします。

(注3) 行列 A が $(1, m)$ 型 ($1 > m$) であるとすれば、ランクが m である場合にすぎります。ランクが m より低い場合はもとめられません。なお(注4)参照。

(注4) 行列 A のランクと、行列 A に行列 B の任意の一行をつけ加えてつくった行列のランクとが等しいときだけ、行列 X はもとめられます。

同様に、行列 A のランクと、行列 A に行列 B の任意の1行をつけ加えてつくった行列のランクが等しいときだけ、行列 Y はもとめられます。(いずれも必要十分条件)

(注5) 行列 A および Y を、それぞれ次のように2個の部分行列からなっているとかんがえます。

$$A = \begin{bmatrix} A_1 \\ A_2 \end{bmatrix} \quad A_1 = \begin{bmatrix} 5 & 2 & 0 \\ 1 & 9 & 7 \\ 7 & 1 & 6 \end{bmatrix} \quad A_2 = \begin{bmatrix} 2 & 3 & 2 \end{bmatrix}$$

$$Y = \begin{bmatrix} Y_1 & Y_2 \end{bmatrix} \quad Y_1 = \begin{bmatrix} Y_{11} & Y_{12} & Y_{13} \\ Y_{21} & Y_{22} & Y_{23} \\ Y_{31} & Y_{32} & Y_{33} \\ Y_{41} & Y_{42} & Y_{43} \end{bmatrix} \quad Y_2 = \begin{bmatrix} Y_{14} \\ Y_{24} \\ Y_{34} \\ Y_{44} \end{bmatrix}$$

これらの関係を(1)の第2式の左辺に入れると、

$$\begin{aligned} \text{左辺} &= Y A \\ &= [Y_1 \ Y_2] \begin{bmatrix} A_1 \\ A_2 \end{bmatrix} \\ &= Y_1 A_1 + Y_2 A_2 \end{aligned}$$

となります。したがって(1)の第2式は、 $Y_1 A_1 + Y_2 A_2 = B$

となります。いま両辺に A_1 の逆行列 A_1^{-1} を右から掛けて整理すると (A_1 は、(注1)の条件を満たすとします。なお、(注4)参照)、 Y_1 は、

$$Y_1 = (B - Y_2 A_2) A_1^{-1}$$

とも定められます。したがって、 Y は、

$$Y = [(B - Y_2 A_2) A_1^{-1} \ Y_2]$$

となります。 A_1 の逆行列 A_1^{-1} をもとめると(付録P 5 8参照)、

$$A_1^{-1} = \begin{bmatrix} \frac{47}{321} & \frac{\Delta 4}{107} & \frac{14}{321} \\ \frac{43}{321} & \frac{10}{107} & \frac{\Delta 35}{321} \\ \frac{\Delta 62}{321} & \frac{3}{107} & \frac{43}{321} \end{bmatrix}$$

ですから、 Y は結局前記のようになります。

§ 6 行列と数との乗算

行列と数とのあいだには、掛け算だけがかんがえられています。もっとも、ある行列をある数で割るとは、その逆数を掛けるということですから、これは、割り算ですけれども、おこなうことができます。

さて、ある行列 A とある数 k との掛け算とは、行列 A の各要素に数 k を掛けることをい、これを kA あるいは Ak と表わします。したがって、

$$kA = k(a_{ij}) = (ka_{ij})$$

となります。たとえば、いま A および k を、

$$A = \begin{bmatrix} 4 & 2 & 8 & 6 \\ 1 & 5 & 3 & 4 \\ 2 & 9 & 0 & 5 \end{bmatrix}$$

$$k = 2$$

とすれば、

$$kA = \begin{bmatrix} 8 & 4 & 16 & 12 \\ 2 & 10 & 6 & 8 \\ 4 & 18 & 0 & 10 \end{bmatrix}$$

となり、また、 $k = 1/2$ とすれば、

$$kA = \begin{bmatrix} 2 & 1 & 4 & 3 \\ 0.5 & 2.5 & 1.5 & 2 \\ 1 & 4.5 & 0 & 2.5 \end{bmatrix}$$

となります。

§ 7 部分行列による乗算

2個の行列AおよびBを、部分行列の組合わせとして、

$$A = \begin{bmatrix} A_{11} & A_{12} & \cdots & A_{1\mu} \\ A_{21} & A_{22} & \cdots & A_{2\mu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ A_{\lambda 1} & A_{\lambda 2} & \cdots & A_{\lambda \mu} \end{bmatrix}$$

$$B = \begin{bmatrix} B_{11} & B_{12} & \cdots & B_{1\nu} \\ B_{21} & B_{22} & \cdots & B_{2\nu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ B_{\mu 1} & B_{\mu 2} & \cdots & B_{\mu \nu} \end{bmatrix}$$

とあらわした場合、もしも任意の $j = 1, 2, \dots, \mu$ について、部分行列 A_{ij} の列の数と部分行列 B_{jk} の行の数が相等しければ、この2個の行列AおよびBの部分行列を普通の要素のようにみて、これらに部分行列による行列の掛け算をおこなえることは明らかでしょう。そこで、いまそのような部分行列による掛け算をおこなってえられる行列をOとし、

$$O = \begin{bmatrix} O_{11} & O_{12} & \cdots & O_{1\nu} \\ O_{21} & O_{22} & \cdots & O_{2\nu} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ O_{\lambda 1} & O_{\lambda 2} & \cdots & O_{\lambda \nu} \end{bmatrix}$$

としてみます。ここで、

$$O_{ik} = \sum_{s=1}^{\mu} A_{is} B_{sk} \quad \begin{matrix} i = 1, 2, \dots, \lambda \\ k = 1, 2, \dots, \nu \end{matrix}$$

となることは明らかです。

しかるに、このような部分行列による掛け算をおこなってえられた行列Oは、行列AおよびBに本来の掛け算をほどこしてえられる行列と相等しいのです。すなわち、 $AB = O$ です。これは行列の有するいちじるしい性質です。たとえば、AおよびBを、

$$A = \begin{bmatrix} 9 & 8 & 1 \\ 3 & 7 & 2 \\ 0 & 1 & 3 \end{bmatrix} \quad B = \begin{bmatrix} 6 & 2 & 7 & 9 \\ 5 & 1 & 0 & 1 \\ 2 & 4 & 3 & 7 \end{bmatrix}$$

とし、またこれを部分行列をもちいて、次のように表わしたとしましょう。

$$A = \begin{pmatrix} A_{11} & A_{12} \\ A_{21} & A_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} A_{11} = \begin{pmatrix} 9 & 8 \\ 3 & 7 \end{pmatrix} & A_{12} = \begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix} \\ A_{21} = \begin{pmatrix} 0 & 1 \end{pmatrix} & A_{22} = \begin{pmatrix} 3 \end{pmatrix} \end{cases}$$

$$B = \begin{pmatrix} B_{11} & B_{12} \\ B_{21} & B_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} B_{11} = \begin{pmatrix} 6 & 2 \\ 5 & 1 \end{pmatrix} & B_{12} = \begin{pmatrix} 7 & 9 \\ 0 & 1 \end{pmatrix} \\ B_{21} = \begin{pmatrix} 2 & 4 \end{pmatrix} & B_{22} = \begin{pmatrix} 3 & 7 \end{pmatrix} \end{cases}$$

まず、部分行列によって表わした場合について、部分行列による掛け算をおこなってみると、次のような C がえられます。

$$C = \begin{pmatrix} C_{11} & C_{12} \\ C_{21} & C_{22} \end{pmatrix}$$

$$\begin{cases} C_{11} = \begin{pmatrix} 96 & 30 \\ 57 & 21 \end{pmatrix} & C_{12} = \begin{pmatrix} 66 & 96 \\ 27 & 48 \end{pmatrix} \\ C_{21} = \begin{pmatrix} 11 & 13 \end{pmatrix} & C_{22} = \begin{pmatrix} 9 & 22 \end{pmatrix} \end{cases}$$

たとえば、 C_{12} は、

$$\begin{aligned} C_{12} &= A_{11} B_{12} + A_{12} B_{22} \\ &= \begin{pmatrix} 9 & 8 \\ 3 & 7 \end{pmatrix} \times \begin{pmatrix} 7 & 9 \\ 0 & 1 \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix} \times \begin{pmatrix} 3 & 7 \end{pmatrix} \\ &= \begin{pmatrix} 63 & 89 \\ 21 & 34 \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} 3 & 7 \\ 6 & 14 \end{pmatrix} \\ &= \begin{pmatrix} 66 & 96 \\ 27 & 48 \end{pmatrix} \end{aligned}$$

と計算されます。次に、 A および B について本来の掛け算をほどとしてみると、その結果は、

$$AB = \begin{pmatrix} 96 & 30 & 66 & 96 \\ 57 & 21 & 27 & 48 \\ 11 & 13 & 9 & 22 \end{pmatrix}$$

となります。

したがって、 $AB=C$ となることは明らかです。

この証明は、さきに述べた加、乗算の約束から導き出されるのですが、すこし煩雑なので省略します。

§ 8 連立1次方程式

行列をもちいて、連立1次方程式を表わしてみます。連立1次方程式は、この記法を生んだ根源ですから、この項および次項の説明を通じて、行列の使用法を具体的に理解されるのではないかと思います。

連立1次方程式の一般形式をしめすと、次のとおりです。

$$\begin{cases} a_{11} X_1 + a_{12} X_2 + \dots + a_{1n} X_n + b_1 = 0 \\ a_{21} X_1 + a_{22} X_2 + \dots + a_{2n} X_n + b_2 = 0 \\ \vdots \\ a_{m1} X_1 + a_{m2} X_2 + \dots + a_{mn} X_n + b_m = 0 \end{cases}$$

ここでXが未知数をしめします。なお、方程式の数がmで、未知数の数がnであるところに注意して下さい。両者は必ずしも一致しないのでよいのです。この連立1次方程式が、行列をもちいて、次のように表わせることは明らかでしょう。

$$AX + B = 0 \dots\dots\dots(8)$$

ただし、ここで、A、X、B、0は次のような行列です。

$$A = \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & \dots & a_{1n} \\ a_{21} & a_{22} & \dots & a_{2n} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ a_{m1} & a_{m2} & \dots & a_{mn} \end{pmatrix}$$

$$X = \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ \vdots \\ X_n \end{pmatrix} \quad B = \begin{pmatrix} b_1 \\ b_2 \\ \vdots \\ b_m \end{pmatrix} \quad 0 = \begin{pmatrix} 0 \\ 0 \\ \vdots \\ 0 \end{pmatrix} \dots\dots\dots(9)$$

たとえば、次の連立1次方程式、

$$\begin{cases} 0.71 X_1 + 1.51 X_2 + 8.33 X_3 - 5.12 = 0 \\ 7.77 X_1 + 5.52 X_2 - 2.12 X_3 - 0.82 = 0 \\ 4.42 X_1 + 5.57 X_2 + 1.62 X_3 + 6.73 = 0 \end{cases}$$

は、行列をもちいて、次のように表わされます。

$$\begin{pmatrix} 0.71 & 1.51 & 8.33 \\ 7.77 & 5.52 & \triangle 2.12 \\ 4.42 & 5.57 & 1.62 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} X_1 \\ X_2 \\ X_3 \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} \triangle 5.12 \\ \triangle 0.82 \\ 6.73 \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0 \\ 0 \\ 0 \end{pmatrix}$$

§ 9 連立1次方程式の解法（未知数の数と方程式の数とが等しい場合）

未知数の数と方程式の数とが等しい場合には、(8)式の行列Aは、当然正方行列となります。そこで、(8)式の両辺に行列Aの逆行列 A^{-1} を左から掛けて、

$$A^{-1}AX + A^{-1}B = A^{-1}O$$

とし、整理すると、 $X + A^{-1}B = O$ となり、したがって、 $X = -A^{-1}B$ となります。これが未知数の数と方程式の数とが等しい場合の連立1次方程式の解法です。

たとえば、前項の例で、Aの逆行列 A^{-1} をもとめると（注6）、

$$A^{-1} = \begin{pmatrix} 0.14944 & 0.31654 & \triangle 0.35421 \\ \triangle 0.15814 & \triangle 0.25688 & 0.47698 \\ 0.13598 & 0.01959 & \triangle 0.05627 \end{pmatrix}$$

となりますから、Xは、

$$X = -A^{-1}B = \begin{pmatrix} 3.40853 \\ \triangle 4.23039 \\ 1.09098 \end{pmatrix}$$

ともとめられます。

$$\begin{cases} X_1 & = & 3.41 \\ X_2 & = & \triangle 4.23 \\ X_3 & = & 1.09 \end{cases}$$

（注6） 付録P58参照。

正 方 行 列 の 逆 行 列 の 計 算 例

0.71	1.51	8.33	1	
7.77	5.52	△ 2.12	0	
4.42	5.57	1.62	0	
△ 1	0	0	0	
*	5.52	△ 2.12	0	
△ 10.94366	△ 16.52493	△ 91.16069	△ 10.94366	
*	5.57	1.62	0	
△ 6.22535	△ 9.40028	△ 51.85717	△ 6.22535	
*	0	0	0	
1.40845	2.12676	11.73239	1.40845	
	△ 11.00493	△ 93.28069	△ 10.94366	1
	△ 3.83028	△ 50.23717	△ 6.22535	0
	2.12676	11.73239	1.40845	0
	△ 1	0	0	0
	*	△ 50.23717	△ 6.22535	0
	△ 0.348051	32.46644	3.80895	△ 0.34805
	*	11.73239	1.40845	0
	0.193255	△ 18.02696	△ 2.11492	0.19326
	*	0	0	0
	△ 0.0908684	8.47627	0.99443	△ 0.09087
		△ 17.77073	△ 2.41640	△ 0.34805
		△ 6.29457	△ 0.70647	0.19326
		8.47627	0.99443	△ 0.09087
		△ 1	0	0
	*		△ 0.70647	0.19326
	△ 0.354210		0.85591	0.12328
	*		0.99443	△ 0.09087
	0.476979		△ 1.15257	△ 0.16601
	*		0	0
	△ 0.0562723		0.13598	0.01959
			0.14944	0.31654
			△ 0.15814	△ 0.25688
			0.13598	0.01959
				△ 0.05627

ここで、正方行列の逆行列の計算方法の1つをしめしたいとおもいます。この計算では、次の正方行列Aの逆行列の計算がおこなわれています。

$$A = \begin{pmatrix} 0.71 & 1.51 & 8.33 \\ 7.77 & 5.52 & \triangle 2.12 \\ 4.42 & 5.57 & 1.62 \end{pmatrix}$$

この計算例の計算手順は、次のとおりです。

1. まず行列Aを計算表の最上部に書き入れます。
2. この行列Aの下と右に、1行1列を加え(4,4)型行列とします。そして、計算表にしめすように(1,4)要素は+1、(4,1)要素は $\triangle 1$ とし、その他は全部0とします。
3. ここに、新しくつくられた(4,4)型行列の第1行および第1列をのぞいたものを、そのままその下の各欄に書き入れます。
4. さらに、この(4,4)型行列において、(1,1)要素でもって、第1列の他の要素を差し、その結果にマイナスをつけて、すぐ下の*印の欄に記入します。

たとえば、

$$\triangle 10.94366 = \triangle \frac{7.77}{0.71}$$

5. *印の各欄の数値を、上の(4,4)型行列の第1行の第2列以下の要素に乘じ、えられた結果をその数値の右の欄に順に記入します。

たとえば、 $\triangle 16.52493 = \triangle 10.94366 \times 1.51$

6. (4,4)型行列の下の各欄に記入された2個の数値を合計して、その結果をさらにその下の欄に記入します。

たとえば、 $\triangle 11.00493 = 5.52 + \triangle 16.52493$

7. 以上と同様の手続きを、2から順にくり返します。
8. この操作を3回くり返してえられた3行3列の数値が、そのままもとめる逆行列 A^{-1} となります。したがって、

$$A^{-1} = \begin{pmatrix} 0.14944 & 0.31654 & \triangle 0.35421 \\ \triangle 0.15814 & \triangle 0.25688 & 0.47698 \\ 0.13598 & 0.01959 & \triangle 0.05627 \end{pmatrix}$$

なお、n次の逆行列の計算の場合には、このような操作をn回くり返すことになります。

9. 逆行列を計算する場合には、計算からくる誤差の累積を避けるため、相当に桁数を多くして計算する必要があります。したがって、次数が高い時は電子計算機の力が必要です。
10. 正方行列の(1,1)要素が0の場合にも、すこし技巧を加えれば、上記の方法で計算できますが、説明は省略します。

付録 昭和40年表の概念と定義

VI 一般原則と様式

(一般原則)

1. 昭和40年表は生産者価格評価表と購入者価格表の2表を主表として構成されている。これら主表のうち、前者は物的な依存関係を明らかにして波及効果の精密な測定に適するよう、また後者は、最終需要の内訳の分析や生産のための原価費用の内訳の分析に適するよう、設計されている。

昭和40年表として作成される諸表はⅪ資料1のとおりである。

2. 昭和40年表の産業部門分類は、原則として生産活動単位(activity basis)によっている。すなわち、生産活動を部門に分類する単位は企業や事業所ではなく、特定の財貨あるいはサービスの生産活動である。

産業部門の設定については、原則として1958年国際標準産業分類の大中小分類に統合できるように設定した。

3. 部門分類には、450・350部門分類、156部門分類、56部門分類の3種類がありⅪ資料3のとおりである。

このうち、450・350部門分類はその上に立つて推計作業がおこなわれたものであり昭和40年表の、もつとも基礎をなす分類である。なお、450・350は行および列の産業部門の概数であり、実数は行が446、列が335となっている。

156部門分類、56部門分類の156および56はいずれも産業部門の数である。156部門分類は450・350部門分類をその若干の部門について特殊な取扱いをしながらまとめることによつて得られ、56部門分類は156部門分類をさらにまとめることによつて得られる。

4. 昭和40年表にしめされる部門間の取引は、財貨およびサービスのみに限定され、所得の移転および金融的取引はいつさい除外されている。また要素所得の部門間取引および対外収支も含まれない。ただし、所得の移転ではあるが、市場価格や要素費用との関係をしめす必要のため間接税および補助金に関する横欄と関税に関する縦欄が設けられている。

5. 各産業部門の生産額は副産物および屑を除いた生産者価格の国内生産額である。

6. 各産業部門の原材料の購入額には、対象年次の消費額を計上する。また、対象年次の消費額にたいする実際の購入額の過不足はその財貨の生産部門の在庫増減として扱う。

7. 産業連関表は、国民経済計算における生産勘定を細分化したものと考えることができる。したがって、粗付加価値の横欄の合計は、国内総生産(gross domestic product)として、また、最終需要の合計から財貨・サービスの輸入および関税を控除したものは、国内総支出(expenditure on gross domestic product)として規定される。

そこで、わが国の国民所得統計における国内総生産および国内総支出との比較性を考慮して、家計外消費支出に関する横欄・縦欄が設けられている。なお、わが国の国民所得統計では、家計外消費支出は生産経費として扱われている。

8. 昭和40年表では、輸出品はFOB価格、輸入品はCIF価格で評価する。

(様式)

以下、諸表の様式について様式例により説明する。

9. 生産者価格評価表

生産者価格評価表の様式はⅪ資料2第1表にしめすとおりである。

各産業部門の各取引額は、(1)生産者価格の国内生産物、(2)他部門で発生した副産物・屑および(3)関税込みの輸入の合計に、副産物・屑の発生額について特別の取扱い(マイナス投入)を施したものである。すなわち、発生した副産物・屑はマイナスの投入として該当する産業部門の横欄と発生した部門の縦欄との交点に計上する。この方法は、投入の縦欄にマイナスの数字を計上させるので、該当する産業部門の活動を減少させる効果をもつ。

取引にあたって負担された商業マージンと国内貨物運賃は含めず、これらはまとめて商業部門および運輸部門の横欄にそれぞれ計上する。

輸入品はCIF価格で評価されるので、本邦輸送機関の輸入貨物運賃はマイナスの輸入として扱い、運輸部門の横欄と輸入の縦欄との交点には「外国輸送機関への本邦人旅客運賃マイナス本邦輸送機関の輸入貨物運賃」を計上する。(本邦保険会社の輸入貨物に関する受取保険料もマイナスの輸入として扱われる)

この表における産業部門別の中間需要と最終需要の横欄の合計から輸入・関税を差し引いたものは、同部門の縦欄中間投入と粗付加価値の合計と、いずれも国内生産額としてバランスする。

10. 購入者価格評価表

購入者価格評価表の様式はⅪ資料2第2表にしめすとおりである。

各産業部門の各取引額は購入者価格によって評価され、(1)生産者価格の国内生産物、(2)他部門で発生した副産物・屑および(3)関税込みの輸入ならびに(4)負担された商業マージンと国内貨物運賃の合計である。

(注) 副産物・屑については生産者価格評価表におけるような取扱いをせず、別に横欄を設けて発生額をマイナス計上する。

商業マージンおよび国内貨物運賃は各部門に割り振られるので、商業部門は空欄となり、運輸部門の横欄も旅客運賃のみとなる。ただし、輸出品がFOB価格で評価されるので、運輸部門の横欄と輸出の縦欄との交点には海外から受取る外国人旅客運賃のほか、輸出品の貨物運賃と三国間輸送による貨物運賃とが含まれる。

また、輸入品はCIF価格で評価されるので、運輸部門の横欄と輸入の縦欄との交点には海外へ支払う本邦人旅客運賃のほか、マイナスとして海外から受取る輸入貨物運賃が含まれる。この取扱いは生産者価格評価表と同一である。

この表は、生産者価格評価表における国内生産額によるバランス方式と異なり、需要合計と供給合計とをバランスさせる。すなわち、各産業部門の中間需要および最終需要の合計は国内生産額に他部門で発生した副産物・屑、輸入、関税、商業マージンおよび国内貨物運賃を加えた合計とバランスする。

各部門の各取引額の生産者価格評価表と購入者価格評価表とにおける関係は、次の式のとおりとなる。

生産者価格評価表の計数 + 商業マージン + 国内貨物運賃 + 副産物・屑の発生 = 購入者価格評価表の計数

11. 商業マージン表

国内貨物運賃表

副産物・屑発生表(生産者価格)

商業マージン表、国内貨物運賃表、副産物・屑発生表(生産者価格)はそれぞれⅡ資料2第3表、第4表、第5表にしめすとおりである。

これらの表によって、産業連関表は生産者価格評価表と、購入者価格評価表とを相互に変換することができる。

商業マージン表には、生産者価格評価表の商業マージンがマイナスの符号を付して、購入者価格評価表の商業マージンがプラスの符号を付してしめしてある。

国内貨物運賃表には、生産者価格評価表の国内貨物運賃がマイナスの符号を付して、購入者価格評価表の国内貨物運賃がプラスの符号を付してしめしてある。

副産物・屑発生表(生産者価格)には、生産者価格評価表で特別の取扱いをした副産物・

屑がプラスの符号を付じて計上してある。たとえば、石炭ガス部門に副産物として発生した
コークスは、コークス部門の横欄と石炭ガス部門の縦欄との交点にプラスで計上する。

12. 輸入表（生産者価格）

輸入表（生産者価格）はⅪ資料2第6表にしめすとおりである。

この表は、生産者価格評価表の各横欄を、国産と輸入に分割し、そのうちの輸入の部分だけを取りだして1表にまとめたものである。この表において、輸入品は関税込みのC I F価格で評価されている。

これによつて、いかなる輸入がいかなる部門で使用されたかが明らかとなり、さらにこの輸入の部分を生産者価格評価表の各取引額から控除すると、国産品のマトリックスを導き出すことも可能である。

なお、この表には、マイナスの輸入として扱われる本邦輸送機関の輸入貨物運賃および本邦保険会社の輸入品に係る受取保険料は含まれない。

VII 産 業 部 門

1. 産業部門分類は、原則として生産活動単位(activity basis)による。すなわち生産活動を部門に分類する単位は企業や事業所ではなく、特定の財貨あるいはサービスの生産活動である。したがって、自家発電や自家建設はそれぞれ発電および建設部門に分類される。ただし、資料の制約から自家輸送(外洋および沿海内水面輸送を除く)と自家倉庫とは事業所単位とし、そのサービスを提供する生産部門に一括せしめる。また外洋漁業および捕鯨業における船上加工については漁業の範囲に含める。

なお、詳細はⅡ資料4のとおりである。

2. 産業部門分類の設定については、原則として1958年国際標準産業分類の大中小分類に統合できるように設定した。ただし、この国際標準産業分類を産業部門分類に適用する場合事業所単位を生産活動単位に修正する必要があるが、次の諸点について調整がなされた。

- (1) ベンゾールは、国際分類では基礎化学薬品(311)と石油精製(321)にそれぞれ含まれるが、産業連関表では有機基礎化学薬品部門(3112)に一括する。
- (2) コークスは、石炭石油製品(329)、製鉄(341)ならびに都市ガス(512)にそれぞれ含まれているが、産業連関表では石炭製品部門(3291)に一括する。(ただし都市ガス部門(5120)におけるコークスは、石炭製品部門(3291)に副産物としてマイナスの投入を行なう)
- (3) 通運業は、生産活動としては道路輸送が主体となるので、とくに純粋の通運活動の部分を除き、国際分類の輸送サービス(718)に分類される活動は道路貨物輸送部門(7141)に含める。なお、詳細はⅡ資料4のとおりである。

3. 部門分類には、450、350部門分類、156部門分類、56部門分類の3種類がありⅡ資料3のとおりである。

- (1) このうち、450、350部門分類はその上に立つて推計作業がおこなわれたものであり、昭和40年表のもっとも基礎をなす分類である。なお、450、350は行および列の産業部門の概数であり、実数は行が446、列が335となっている。

この部門分類には、次の表1の仮設部門が設けられている。

表1 仮設部門

行		列	
符 号	部 門 名	符 号	部 門 名
640120	不動産賃貸料	64012	不動産賃貸料
860000	事務用品	86000	事務用品
870000	梱 包	87000	梱 包

これらの仮設部門は、推計の便宜から設けられたものであり、156部門分類あるいは56部門分類にまとめるさいには、関係諸部門に配分されて消滅する。

(2) 156部門分類、56部門分類の156および56はいずれも産業部門の数である。

156部門分類は450、350部門分類をその若干の仮設部門について、特殊な取扱いをしながらまとめることによつて得られ、56部門分類は156部門分類をさらにまとめることによつて得られる。また、この156部門分類はその産業部門に1958年国際標準産業分類の小分類を採用し、わが国の分類の伝統と投入、産出の構造を考慮して、小分類をさらに細分（たとえば繊維、鉄鋼、化学、機械部門等）または統合（サービス業等）したものである。

4. 56部門分類には2桁符号がもちいられている。

156部門分類には4桁符号がもちいられている。

450、350部門分類の行部門には6桁符号、列部門には5桁符号がもちいられている。

156部門分類の4桁符号は450、350部門分類の上4桁と共通である。これら156部門分類、450、350部門分類の上3桁はほぼ1958年国際標準産業分類の、小分類符号に対応している。また、450、350部門分類の行部門の上5桁は列部門の5桁符号と共通である。

5. 昭和40年表の推計作業は、昭和35年表の450、350部門分類を一部変更した

450、350部門分類によつておこなつた。これは基礎統計の整備情況などから推計精度の向上を計つたものである。

しかし、推計結果のとりまとめに当たっては、昭和40年表と昭和35年表との早急な時系列利用の必要性などを考慮して、昭和40年450、350部門分類での推計作業の後、当面これを昭和35年450、350部門分類に組み替え、さらにそれを156部門分類、

56分類にまとめていくという方法を探った。

したがって、推計結果としては、昭和40年および昭和35年450, 350部門分類による計数をらびに昭和35年分類に合わせた156部門分類および56部門分類による計数が利用できるわけである。

6. 156部門分類について、これは昭和35年表では153部門分類であったが、昭和40年表では次の表2の3部門をそれぞれ2分割して3部門増やしたために156部門分類となったものである。

表2 153部門分類と156部門分類との相違点

昭和35年表		昭和40年表	
符 号	部 門 名	符 号	部 門 名
1102	石炭・亜炭	1101	石 炭
		1102	亜 炭
7120	軌道・道路旅客輸送	7121	地方鉄道・軌道
		7122	道路旅客輸送
7140	道路貨物輸送	7141	道路貨物輸送
		7142	道路輸送施設提供

VIII 最終需要と粗付加価値

産業連関表は、国民経済計算における生産勘定を細分化したものと考えることができる。したがって、粗付加価値の横欄の合計は、国内総生産(gross domestic product)として、また、最終需要の合計から財貨・サービスの輸入および関税を控除したものは、国内総支出(expenditure on gross domestic product)として規定される。

そこで、わが国の国民所得統計における国内総生産および国内総支出との比較性を考慮して、家計外消費支出に関する横欄・縦欄が設けられている。

最終需要は、家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、国内総固定資本形成、在庫純増、財貨・サービスの輸出からなる。

一方、粗付加価値は、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税および補助金(控除項目)からなる。

上記の国内総支出および国内総生産からそれぞれ家計外消費支出を除けば、国民所得統計における国内総支出および国内総生産に該当すると考えることができる。なお、間接税には関税を含まず、最終需要側に別掲する点が、現行の国民所得統計における取扱いと異なる。

最終需要側と粗付加価値側との定義的關係を示すと、次の通りである。

国内総支出(市場価格) = 国内総生産(市場価格)

国内総支出 = 家計外消費支出 + 民間消費支出 + 一般政府消費支出 + 国内総固定資本形成
+ 在庫純増 + 財貨・サービスの輸出 - (財貨・サービスの輸入 + 関税)

国内総生産(注) = 家計外消費支出 + 雇用者所得 + 営業余剰 + 資本減耗引当 + 間接税 - 補助金

(注) 購入者価格評価表においては、最終需要は発生した屑を差引いていないので、国内総生産にこれをさらに加えたものが国内総支出とバランスする。

以下、各項目ごとに概念と定義、および範囲について要約する。

(最終需要)

1. 家計外消費支出

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の諸機関が支払う経費で、民間消費支出に類似している経費からなる。現行の国民所得統計では、これを生産活動に必要な営業経費とみて所得から控除しているが、産業連関表においては、これらの費用を営業経費とみるより、むしろ営業余剰の一部を構成し、産業部門から民間消

費支出部門に現物で移転されるものと考え、粗付加価値、最終需要のそれぞれに含め、国民所得統計との比較性を考慮して、家計外消費支出として特掲する。

この家計外消費支出は、福利厚生費、交際接待費および旅費（実際に運賃として支払われた分は除く。これは営業経費とみられるからである）からなる。福利厚生費に含まれている現物給与的な費目や旅費に含まれている日当などは、産業連関表では本来雇用者所得とみなすことが妥当であるが、前述のとおり、現行国民所得統計と概念を合わせるため家計外消費支出の方に含める。しかし、法定福利厚生費に含まれる社会保険料の雇用主負担分は、雇用者所得に含まれるので、家計外消費支出には含めない。

2. 民間消費支出

この項目は、国際基準にしたいが、「家計および民間非営利団体における財貨・サービスにたいする経常的な最終支出額から、同種の販売額（主として中古品取引）を控除し、海外から受取った現物贈与の純額を加算し、さらに本邦人海外消費を加算、外国人の本邦内消費を控除したもの」として規定する。ここでいう経常的支出とは、家計の場合には土地と建物以外の財貨（耐用年数の如何を問わない）および、サービスの購入を意味する。一方、非営利団体の場合には企業と同様に土地建物のみでなく、固定資産の購入は国内総固定資本形成に計上され、ここには含まれない。また、資本的サービスの購入もここには含まれない。しかし、たとえば在庫の形で残っているものでも、購入した財貨は本部門に消費として計上することになり、また家計の場合には資本財であっても消費として取扱う。

海外現物贈与と海外消費については、部門別に次のように取扱う。すなわち、個人が外国から贈与されたり、日本人が外国で消費した品目は、その品目の財貨・サービスの輸入および民間消費支出に計上する。また、個人が外国へ贈与したり、外国人が日本で消費した品目は、その品目の民間消費支出には含めず、財貨・サービスの輸出に計上することとなる。

この項目に含まれる民間非営利団体は、主として個人にサービスを提供する非営利団体であり、病院、学校、企業に属しない研究所、労働組合、宗教団体、政党、社会福祉団体、アマチュアスポーツ団体、社会保険団体などが含まれる。これらの民間非営利団体はいずれもまず産業部門に格付けされ、その経常経費をその産業部門内で投入し、生産したサービスを一括して民間消費支出部門で購入する形式をとることに注意を要する。たとえば、宗教団体の経常支出は品目の如何を問わず一括して、民間消費支出の縦欄と公共サービスの横欄との交点にしめされることとなる。これにたいして、主として企業にサービスを提供する非営利団体、たとえば商工会議所、業界団体はここに含まず、それらのサービスは中間生産として産出される。

中古品取引については、それが家計部門内相互間の取引である場合と、資本形成や一般政

府などの他部門との間の取引である場合とにわけられる。前の場合には、中古品の販売額は相殺され、その取引にともなう商業マージンと国内貨物運賃のみが計上されるが、後の場合には家計からの販売額はマイナスの民間消費支出となり、それを購入した部門では購入額を加算することとなる。逆に家計が他部門から購入した中古品は、購入額が民間消費支出となり、販売した部門では販売額をマイナスの支出として計上することとなる。

民間消費支出と一般政府消費支出との間には、教育費、保健費などのように、どちらの部門の消費とするかに問題がある。この産業連関表では、家計の一般政府にたいする支払いはすべて移転とみなし、民間消費支出から除外する。たとえば、国公立病院および保健所、ならびに国公立学校にたいする支払（診療費、授業料など）は政府にたいする移転支出とし、民間消費支出に含めない。したがって、これら一般政府に属する官公立機関の經常経費は一般政府消費支出とし、民間の病院、診療所、学校の經常経費（非営利団体の場合）や民間消費支出部門から受取った収入額（民営企業の場合）は民間消費支出とする。手数料、入場料その他の一般政府にたいする支払いもこれに準じて取扱うこととする。

自家生産物の消費、現物給与、所有家屋賃貸料、給与住宅の差額家賃、金融サービスおよび生命保険サービスについては、帰属計算を行なって消費に含める。（詳細についてはⅪ資料4を参照）

なお、飲食店、ホテル、娯楽業、学校、病院などが飲食物を供給するために消費した食料品、飲料品およびたばこは、直接に民間消費部門または家計外消費支出部門が購入したものとみなして、飲食店、ホテル等の生産額から食料品、飲料品、たばこに関する経費は控除される。

3. 一般政府消費支出

この項目は一般政府による財貨・サービスの經常的購入からなる。

一般政府の範囲は、現行の国民所得統計と同様である。すなわち、中央政府の一般会計および企業特別会計ならびに地方政府の普通会計および非企業会計（国民所得統計年報参照）を一般政府とし、その他の企業特別会計、政府関係機関、その他の政府企業、地方政府企業会計は政府企業とし、ここには含まれない。一般政府のうち、(1)官公立学校、(2)病院、診療所、(3)建設工事、(4)空港管理、港湾管理（一般会計に含められているもの）、(5)水道（普通会計に含められているもの）はそれぞれ該当する産業に、その他は公務に格付けし、それぞれ各産業または公務からこの部門へ産出する。

この部門における經常的支出は、資本財および資本的サービスを除く財貨・サービスの購入とする。ただし、軍費用のものは、建築物、構築物の建設、その他の資本財の購入を含め、すべての財貨・サービスの購入（土地の購入を除く）をもって經常的支出とする。

最終需要の一般政府消費支出と民間消費支出との振分けについては、前節で規定したとおりであるが、一般政府消費支出と財貨・サービスの輸出入との振替関係については、次のとおりとする。一般政府の海外にたいする現物移転は、一般政府消費支出とせず、財貨・サービスの輸出として取扱う。(たとえば、船舶の現物賠償は一般政府消費支出でも国内総固定資本形成でもなく、財貨・サービスの輸出にあげる)ただし、防衛支出金による現物移転については、一般政府消費支出とし、財貨・サービスの輸出には計上しない。

なお、国防以外の一般政府用の建物の賃借料は、政府所有分の帰属賃貸料を含む粗賃貸料(gross rent)を計上する。ただし、道路その他の公共施設に関するものは含まない。

4. 国内総固定資本形成

企業、非営利団体、一般政府(軍事目的を除く)の行なつた土地、建設物、機械、装置などの国内における有形固定資産の購入および固定資産振替からなる。家計については土地および建物のみとする。ただし、土地の購入は、仲介手数料、土地の造成、改良費のみが計上される。また、家畜のうち役畜(牛馬の成畜のみ)および繁殖用、種付用、乳用、競争用、羊毛用、その他の資本的サービスを提供する家畜(大家畜)については、成長増加による固定資産振替額を国内総固定資本形成とする。

固定資産として規定する資本財の範囲は、耐用年数1年以上で、単価が3万円以上の財貨を基準とし、国民所得統計における範囲を考慮して定める。その他の財貨は経常経費として取扱う。

国内総固定資本形成には、上記のような資本財のほか、それを取得するために要した直接費用を含む。すなわち、関税、その他の税金、運送費、据付費などはもちろん、設計費、登記料、中古資産の取引マージン、土地改良費、土地の取引による仲介手数料等を含む。また、維持修繕費についても、それが大改造または耐用年数を延長するような更新修理である場合には、国内総固定資本形成とする。

なお、次の点に注意を要する。

- (1) 特許権、のれん代などの無形固定資産は含まれない。
- (2) 起業費、育林費、試験研究費、試掘費および建設物以外の仮勘定などは繰延勘定ではあるが、本部門に含めず、経常支出として取扱う。
- (3) 建設物に関する仕掛工事の増加額は国内総固定資本形成とし、在庫純増とはしない。船舶、重電機等の仕掛工事増は在庫純増として取扱う。

5. 在庫純増

在庫純増は、企業(政府企業を含む)の所有する原材料、仕掛品(建設物を除く)、商品

または製品、貯蔵品の物量的な増減を時価によって評価したものである。家計、非営利団体一般政府の所有する財貨については、すべて消費支出とし、ここには含めない。

天然資源の発見による埋蔵量の増加額は計上しない。

6. 財貨・サービスの輸出（特需を除く）

この部門は、外国にたいする財貨および非要素サービス(non-factor service)の輸出（現物贈与を含む）からなる。ただし、特需すなわち駐留軍による物資調達額は、この部門から切りはなし別部門としてしめしている。

在外公館、駐留軍、船舶、航空機および海外旅行者については、それぞれの母国に所属させることとする。たとえば、在日外国公館における生産は、日本の国内生産には含まれない。また、海外における日本建設業者の建設活動も日本の国内生産には含めない。外国人旅行者の日本における消費支出は、輸出として取扱う。

賃金、利子、配当、海外支店利潤、フィルム賃貸料、著作権、特許権の使用料などの要素所得の取引や金融的な取引は輸出に含めない。たとえば、在日公館や駐留軍に勤務する日本人の給与は、要素サービスの受取りであるから輸出には含めない。

輸出の評価はFOB価格とする。このため、日本の企業が受取る輸出品の運賃、保険料も輸出として処理するが、外国の企業が受取る輸出の運賃・保険料は当然表には現われない。このほか、三国間輸送運賃、保険料、その他のサービスの外国からの受取、外国人旅行者、外交団などの本邦内消費、船用品、機用品の輸出などが含まれる。

7. 特 需

外国駐留軍の財貨および非要素サービスの購入からなる。通常、広義の特需（駐留軍人とその家族の個人的消費その他を含む）と呼ばれるものがあるが、防衛支出金（いわゆる円ベース特需）にもとづく現物（非要素サービスを含む）の支払は一般政府消費支出に計上され、ここには含まれない。

8. 財貨・サービスの輸入

財貨および非要素サービスの外国からの輸入からなる。要素サービスの取引は除かれ、現物贈与は含まれることは輸出の場合と同様である。

外国政府からの武器等の軍事的物資の現物贈与は、例外としてここには含めない。

輸入品の評価は「CIF価格+関税」とする。これは、競争輸入方式をとる場合、輸入価格を国内価格と同一水準に引上げて評価する必要があるからである。また、CIF価格を採用したため、日本が受取る輸入品の運賃および保険料は、すでに輸入品価格に含まれている

こととなり、すでに述べたように、この分は運輸業および損害保険業の横欄と輸入の縦欄との交点でそれぞれ一括して控除する。

その他の取扱いは、輸出の場合と同様である。

9. 関 税

国民所得概念での要素費用から市場価格への変換には、前述した通り、この関税の部分を間接税の合計に追加する必要がある。

(粗付加価値)

粗付加価値は、国内生産諸部門の生産額(生産者・市場価格)から生産のために投入した中間生産物(サービスを含む、購入にあたって負担した流通マージンを含む市場価格)の額を控除したものである。

国内生産額とは、外国公館、駐留軍を除き、日本の在外公館を含む自国領域内における生産活動によってもたらされる財貨・サービスの生産をいう。生産活動の範囲および分類については、ⅦおよびⅧ資料4にしめすとおりであるが、動的生産については、出荷額+製品・半製品および仕掛品の在庫増をもって、サービスの生産については営業収入をもって生産額とする。いずれも生産者価格によって評価され、また間接税を含み、価格差補助金を控除した市場価格評価である。自家生産物の自家消費および固定資産振替も、生産額として帰属させる。

銀行その他の金融仲介業の生産額は、貸付利子収入と預金利子支払との差額とし、金融機関自体および概念上営業余剰を生じない部門を除く企業、家計、政府などの預金者にたいして、各預金残高に見合う金融サービスを提供したのものとして帰属させる。

家計、民間非営利団体および一般政府の生産活動については、次のように取扱う。まず、民間非営利団体および一般政府のうち、公務以外の部門に格付けされた生産活動についてはその経常経費合計(雇用者所得、資本減耗引当、間接税等を含む)をもって生産額とする。家庭における家事サービスについては、雇用者所得のみを生産額とする。公務については、家計外消費支出、雇用者所得、公務が使用する建物(軍事用を除く)の純賃貸料および資本減耗引当をもって生産額とする。

不動産賃貸料の取扱いについては、不動産の所有の如何を問わず、すべて当該不動産を使用する生産部門に粗賃貸料を帰属させる。このため、企業、非営利団体、一般政府については、各部門の生産額にその使用する不動産に関する粗賃借料(ただし、公務の場合のみ、前記のように純賃貸料および資本減耗引当を計上し、物的費用部分は一般政府消費支出の縦欄に含める)が含まれる。しかし、住宅については使用部門が家計であるため、住宅粗賃貸料

を不動産業として分離する。なお、不動産業の生産額は、住宅の使用粗賃貸料のほか、不動産仲介手数料収入も含まれることはいうまでもない。

10. 家計外消費支出

前出の項を参照。

11. 雇用者所得

雇用者所得は、雇用者の賃金俸給所得のほか、重役俸給（益金処分による役員賞与を除く）、議員歳費、チップなどを含む。賃金俸給は常用、日雇を問わず、また日本人と外国人とを問わず、国内生産に従事した雇用者の得る現金給与および現物給与の総額である。また、雇用者所得には、社会保険料の負担分（雇用者負担分ならびに雇用主負担分）が含まれ、所得税については、控除前のもので把握する。

家計外消費支出との関連で、福利厚生費の一部および旅費の一部に雇用者所得とみなし得るものがあるが、これは家計外消費支出の項でふれたように、社会保険料の雇用主負担分のみを雇用者所得とし、他は雇用者所得に含めない。

なお、国民所得統計における雇用者所得には、退職金および給与住宅差額家賃が含まれているが、産業連関表においては雇用者所得には計上しない。

12. 営業余剰

いわゆる要素費用による純付加価値から雇用者所得および家計外消費支出を控除したものである。その内容は、政府企業、法人企業および個人企業については、営業利潤、支払利子使用不動産の純賃貸料からなる。この場合、営業外収入である受取利子や受取配当、受取賃貸料は含まれない。これは、各部門を生産活動単位で規定し、所得をそれが発生した源泉産業に帰属させるためである。ただし、各産業部門の預金に見合う金融機関の帰属サービスを金融部門からの投入として計上するため、それだけ営業余剰が減少するから注意を要する。すでに述べたとおり、一般政府および家計、非営利団体に属する産業においては、使用不動産から発生するものを除けば営業余剰は発生しない。

13. 資本減耗引当

国際基準によれば、資本減耗引当は減価償却のほか、固定資産に関する予知されている陳腐化および偶発損失からなる。資本財の範囲は、国内総固定資本形成の項で述べたとおりである。一般政府の道路その他の公共施設、家計における耐久財については償却を行わない。資本減耗引当の部門別の配分に当たっては、前述のとおり、使用者主義をとり、所有者主

義を採用しない。したがって、他からの借用資産も計算の対象となり、他への貸付資産は逆に対象から除かれる。

14. 間 接 税

間接税の範囲は、現行国民所得統計における間接事業税および税外負担と完全に一致する。ただし、そのうち関税についてはこの項目に含めず、最終需要側で控除項目として計上している。

関税を除く間接税の産業配分については、原則として直接に税を支払った産業に負担させることとする。したがって、商業が支払った間接税は商業の生産額に含まれる。固定資産税については、不動産賃貸料の取扱いに対応して、その不動産を使用する産業に帰属させる。

15. 補 助 金

補助金の範囲も、現行の国民所得統計における取扱いと一致させる。その部門別配分については、前項の間接税の取扱いと同様とする。

IX 副産物と屑の取扱い

生産者価格評価表においては、副産物および屑の取扱いにR・ストーンの提唱する「マイナスの投入」(negative input)方式を採用している。この方法は、発生する副産物および屑を、発生部門の縦欄と、当該副産物、屑ないし類似品を主業として生産する産業部門の横欄との交点に計上するもので、これを例によってしめせば次の表3の通りである。

表3 生産者価格評価表における副産物・屑の取扱い

	硫 安	コークス	ガ ス	そ の 他	家 計	生 産 額
硫 安			-2	12		10
コークス			-15	45	10	40
ガ ス		-30		93	20	83
そ の 他	8	50	80		12	150
粗付加価値	2	20	20	0		42
生 産 額	10	40	83	150	42	325

注 「生産額」は副産物・屑の販売収入を除く。したがって専業者メーカーの主生産物のみに限定される。

この表3においてはコークス製造部門から30のガスが副産物として発生し、ガス製造部門から2の硫安と15のコークスが同じく副産物として発生すると考えている。生産額から副産物・屑収入は除かれており、したがって縦欄の生産額は主製品の生産のみを表わしている。この結果、投入係数の計算に際しては、このマイナスで控除される部分は負の投入係数として算出され、従って一単位の生産から特定割合の副産物が比例的に発生し、当該副産物を主業として生産する産業部門の需要にマイナスの効果を与えるものと仮定する結果となる。ただし、その他の製造部門の縦欄における硫安、コークスならびにガスの消費額は、主製品、副産物の区別なく一括して計上されているから、これらの部門の横欄の合計額は、副産物の部分を控除した差引合計、すなわち、主製品の部分だけとなり、縦欄の合計額と一致する。

購入者価格評価表では、次の表4にしめすような取扱いが行なわれる。

この表4は、表3と異なって「マイナスの投入」を中間取引の各科目にたいして行なっておらず、生産額概念は前と変わらないから、副産物と屑の販売収入を控除するための横欄を新しく設ける必要がある。さらにまた、この表4は前述の通り、需給バランス型をとっているから、需要合計と供給合計とのバランスをとるためには、縦欄の方にも商品別の副産物・屑の供

表4 購入者価格評価表における副産物・屑の取扱い

	硫 安	コークス	ガ ス	その他	家 計	需要額	生産額	副産物・屑 の供給額	供給額
硫 安				12		12	10	2	12
コークス				45	10	55	40	15	55
ガ ス				93	20	113	83	30	113
そ の 他	8	50	80		12	150	150		150
粗付加価値	2	20	20	0		42	42		42
副産物・屑 の販売収入		-30	-17			-47			
生 産 額	10	40	83	150	42	325	325	47	372

供給額をしめす欄が供給の側に新設されている。換言すれば、この表4の中間需要、たとえばその他の産業部門の硫安消費額には、表3と同様、硫安専門の製造業者の硫安と、ガス部門の副産物としてのそれとが混みで計上されているから、横欄の合計額は、専門業者の生産額とは一致せず、需要額として規定されている。

以上は、いずれも生産過程で経常的に発生する副産物や屑の問題であるが、企業の資本勘定から発生する屑、すなわち使用済みの機械や車輛のスクラップ化や建設物の解体屑、さらには家計から発生する古びんや古紙等の屑については、次の表5に掲げる方法で処理する。すなわち、生産者価格評価表においては、屑の売却を家計・政府ないし資本形成の縦欄と、当該商品の横欄との交点に「マイナスの投入」として計上する。たとえば、この表5では、中古衣服1.0を屑として家計が売却するものと仮定している。この家計で発生した繊維屑は繊維原料2.5と共に織物部門において3.5だけ消費される。また、家計の消費合計は、この繊維屑の部分だけ控除され、差引8.0の消費があったものとみなされる。この取扱いは、生産者価格評価表についてであり、商業マージンと国内貨物運賃とが切離され、商業部門と運賃部門とにたいしてもこの分離された部分が計上される。一方購入者価格評価表の場合には、生産過程で経常

表5 生産過程以外で発生する屑の取扱い

	繊維原料および屑	織 物	衣 服	家 計	生 産 額
繊維原料および屑		3.5		-1.0	2.5
織 物			6.5		6.5
衣 服				9.0	9.0
粗付加価値	2.5	3.0	2.5		8.0
生 産 額	2.5	6.5	9.0	8.0	26.0

的に発生する屑の取扱いと同様に、最終需要の各樹目について「マイナスの投入」は行なわな
い。

副産物と屑の範囲は、次にしめすように、とくに指定された品目に限定し、その他の副産物
や屑は、主生産物と込みで一括したまま取扱う。すなわち、この種の微細な副産物および屑の
販売収入は主生産物の生産額に含め、一括して他部門に配分される。副業製品は、生産活動単
位の原則から、当該製品を主業とする生産部門に含めるから、副産物・屑とは区別して考える
べきである。なぜならば、後者は主生産物と比例して増減するが、前者にはこのような技術結
合関係はないからである。

副産物および屑の指定品目は次の表A、表Bの通りである。

表A 副産物

発 生 部 門	品 目	マイナスの投入をうける部門
31112 硫 酸	硫 酸 焼 鉍	121001 鉄 鉍 石
34110 銑 鉄 34140 粗 鋼	水滓バラスト、鉍滓	140020 砂 利 石 材
32100 石 油 製 品	硫 黄	199010 硫 黄
31181 アンモニア系肥料 31191 無 機 薬 品 34110 銑 鉄	水滓、高炉ガス灰	140030 窯業原料鉍物
31124 アセチレン系誘導品 31161 繊維原料用合成樹脂 31179 その他の合成樹脂 31191 無 機 薬 品 32911 石炭乾溜製品 51200 都 市 ガ ス	副生硫安、回収硫安	311811 硫 安
31191 無 機 薬 品 34110 銑 鉄 34130 フェロアロイ 34219 その他の非鉄金属地金	硅 酸 石 灰	311890 その他の化学肥料
31127 油脂加工製品	副生石けん	319211 石 け ん
31128 石油化学製品	L P G	321009 その他の石油製品
11010 原 料 炭 34110 銑 鉄 34130 フェロアロイ 51200 都 市 ガ ス	高炉ガス、電炉ガス 炭田ガス、粗ベンゾール コールタール、オイルタール	329119 石炭乾溜製品
51200 都 市 ガ ス	コ ー ク ス	329111 コ ー ク ス

表B 屑

発 生 部 門	品 目	マイナス投入をうける部門
P	古 タ イ ヤ	011593 生 ゴ ム
P	織 維 屑 (羊毛屑を除く)	011522 織 維 原 料 作 物
I	廃 馬	011691 肉 畜
I	廃 め ん 羊	011701 織 維 用 畜 産
P	羊 毛 屑	011702 羊 毛
P	たわら, かます	239010 わ ら 加 工 品
P	麻 袋	244090 その他の織維製既製品
C, (M)	紙 屑	271120 製 紙 パ ル プ
P	ス フ 綿	311520 ス フ
P	合 成 織 維 屑	311690 その他の合成織維
C	古 び ん	332020 ガ ラ ス 製 品
P, C, (M)	ガ ラ ス 屑	140030 窯 業 原 料 作 物
P, C, I, (M)	鉄 屑	341200 鉄 屑
P, C, I, (M)	非 鉄 金 属 屑	342150 非 鉄 金 属 屑
I	鋼 船	381010 鋼 船
I	木 船	381020 木 船

注 P …………… 産 業 部 門
 C …………… 民間消費支出, 一般政府消費支出
 I …………… 国内総固定資本形成
 M …………… 輸 入

X 概念、定義、部門分類など、昭和35年表 と取扱いを変えた点

昭和40年表は、昭和35年表に続き、国民経済計算のベンチマーク年である昭和40年について基本表として作成されるものであり、時系列分析に利用される最初の基本表であるので、概念、定義、部門分類などについて、根本的または大巾な変更は行なっていない。

しかし、推計結果の精度の改善をはかる必要および結果利用の多様化に即応する必要のため、これらの取扱いを若干変更している。

なお、部門分類を変更した点については、公表に当たって昭和35年部門分類に組替えて計数を提供している。また、概念・定義を変更した点については、昭和35年表を今回の概念・定義に合わせて修正する予定にしている。

部門分類の変更点の詳細については、Ⅹ資料3、第1表参照。

(部門分類の変更)

1. 農業部門における450・350部門分類の変更

「一般作物」、「工芸作物」の分類体系を、「食用作物」、「非食用作物」の体系に改めた。これにより、たとえば、「嗜好料作物」が「コーヒー豆・カカオ豆」、「その他の飲料用作物」、「葉たばこ」に分割された。

また、「畜産」、「食品」部門では、部門が細分割された。たとえば、「その他の畜産」が「養豚」、「肉牛」、「その他の畜産」に3分割されたなどである。

2. 153部門分類における変更

(1) 「1102 石炭・亜炭」を $\left\{ \begin{array}{l} \text{「1101 石炭」} \\ \text{「1102 亜炭」} \end{array} \right.$ に2分割した。

(2) 「7120 軌道・道路旅客輸送」を、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{「7121 地方鉄道・軌道」} \\ \text{「7122 道路旅客輸送」} \end{array} \right.$ に2分割した。

(3) 「7140 道路貨物輸送」を、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{「7141 道路貨物輸送」} \\ \text{「7142 道路輸送施設提供」} \end{array} \right.$ に2分割した。

(概念・定義の変更)

3. 資本形成の範囲

資本形成の範囲は、国民所得統計の概念と合わせて、「耐用年数1年以上で、単価が1件3万円以上の財貨を基準とし、国民所得統計における範囲を考慮して定める」こととした。

(具体的品目としては、民生用電気機器の一部の品目が、今回、資本形成の範囲から落ちる)

4. 間接税・補助金

(1) 自動車税の一部および再評価税は間接税としていたが、国民所得統計の概念に合わせて、直接税として扱うこととした。

(2) 食管会計黒字分を間接税として扱った。

(3) 農業共済保険および重油関税還付金を補助金に含めた。食管会計の赤字分は補助金として扱うが、勘定別繰入額によって部門別に表示した。

5. 輸 出 ・ 輸 入

(1) 再輸出品は、輸入貨物の逆送分で輸入のとり消し扱いとなり、再輸入品は、輸出貨物の逆もどり分で輸出のとり消しとなり、その分はそれぞれ輸入・輸出から控除せねばならないが、原資料(日本外国貿易月報)の関係で、昭和39年以降、品目別の再輸出入額が把握できないため、昭和40年表では品目別に控除していない。

(2) 「傭船料(タイムチャーター)」の受払は昭和35年表では、要素所得の取引とみなし計上していなかったが、今回は運輸サービスの受払とし、「715000 外洋輸送」の輸出入として計上した。

(注) 外航海運部門では、船舶を所有し、かつ貸渡する業を営む事業者(オーナー)が独立の経済主体として存在し、船舶を運航する事業者(オペレーター)との間に、かなり多くの船舶を貸借する用船市場が成立している。

(3) 昭和35年表では、輸入葉たばこを「製造たばこ」部門に格付けしていたが、今回は、「葉たばこ」部門に格付けした。

(4) 洗上羊毛、トップなどの輸入品は原料とみなし、「011702 羊毛」に含めていたものを、今回は製品とみなし、「230300 毛紡」に含めた。

6. 政府の範囲

一般政府のうち、官公立学校、建設工事、各種保険特別会計等はそれぞれ該当する産業に一旦格付けし、産出で政府消費および資本形成に配分する扱いにしているが、今回は、上記のほかさらに「空港管理・港湾管理」も同様の扱いとすることとした。

7. 副産物・屑の扱い

- (1) 次の品目については、副産物の扱い（ネガイン方式）を止め、生産物として扱った。
 - ・ 大豆粕は植物原油部門の生産物とした。（昭和35年表では植物原油→大豆（輸入）の副産物）
 - ・ コウゾ、ミツマタ、クリ、タケノコは特殊林産物の生産物とした。（昭和35年表では、コウゾ……特殊林産物の副産物→製紙原料作物、クリ……特殊林産物の副産物→果実として扱った）
- (2) 商業部門から発生する、たわら・かますは屑扱いとし、米部門へネガインしていたが、今回はわら加工品部門へネガインした。

（購入者価格評価表の変更）

8. 最終需要部門に発生した屑の扱い

副産物・屑発生表に最終需要部門欄を設け、購入者価格評価表の最終需要部門には、屑のマイナス投入を行なわない計数を計上することとした。

（個別部門の推計取扱いの変更）

〔農業関係〕

9. 「と殺」部門の拡大と「肉鶏」の産出方法の変更

昭和35年表では、「その他の養鶏」部門から肉鶏を、直接、需要部門へ産出していたが今回は「と殺」部門の概念と範囲を拡大し、「肉鶏処理」の生産活動を含め、肉鶏はと殺部門を迂回させて鶏肉にしてから、それぞれの需要部門に産出させることとした。

昭和35年当時は、肉鶏の加工処理（と殺、羽根取、内蔵分離など）は流通段階で行なわれるものとしていたが、昭和40年に至っては、ブロイラーの生産の増大につれて、肉鶏の処理加工を専門とする生産活動が分離独立し、無視しえないものになって来たためである。

〔商業関係〕

10. 露店・売店などの活動も生産額に含めた。昭和35年表では推計もれ。

〔運輸業関係〕

11. 「その他の輸送」の配分の扱い。

この部門は、旅行あつせん業のみであり、その産出配分については2通りの考え方がある。

- (1) 旅行あつせん手数料は、運賃、宿泊料等に付随するものとして、運賃あるいは宿泊料等を支払った利用者側がそれらのサービスを購入する。
- (2) 旅行あつせん手数料は、輸送業あるいは旅館業等の業務委託費からなるので、産出もこれらの部門に行なり。

昭和35年表においては、(1)により産出配分を行なっていたが、今回は産出推計の明確化、国民所得統計の家計消費支出との齟合性などの観点から、(2)の方法に改めた。

12. とん税等港湾諸税について

とん税は、昭和35年表では、関税とともに控除するよう概念規定しているが、今回は港湾経費の一種とみなし、沿海内水面輸送施設提供のアクティビティとした。とん税は目的税ではないので、この取扱い方法に多少の疑問はあるが、経済的機能においては、入港料と全く同一であり、しかも国際収支表の港湾経費にも含まれており、国民所得統計との齟合性からも妥当と思われるが、投入は普通のアクティビティとは異なり、間接税のみとした。

13. 鉄道車輛

需要者(国鉄・民鉄)から鉄道車両メーカーに交付される原材料については、アクティビティの観点からみると、本部門の経済活動に含まれるべきであるので、本部門の生産額の推計に当たっては、メーカーの売り渡し価格に交付原材料分を加えたものとした。

[サービス関係]

14. 「下水道」の生産額

経費総額をもって生産額とし、普通会計からの繰入分は政府へ配分した。昭和35年表では、手数料収入をもって生産額としている。

15. 「清掃業」の産出配分

昭和35年表では、内生配分は一括分類不明に産出していたが、今回は各セクターへ配分した。

16. 帰属利子の産出配分

「金融業」にたいする帰属利子の配分、および概念上営業余剰の生じない「生命保険業」「専売事業」にたいする帰属利子の配分は行なわないこととした。

17. 「住宅賃貸料」の生産額の推計

マンション等家賃の追加、借家人自己負担修繕費の加算を行なった。

18. 「電信・電話」

取替資産部分(ケーブル線)を追加した。

19. 保健所

保健所は昭和35年表では「医療」に格付けしていたが、今回は「公務」に格付けした。したがって、各産業の保健所の投入は「医療」ではなく「営業余剰」に含まれ、税外負担となる。

〔その他〕

20. コスト的マージンの取扱い原則の明確化

流通マージンとみなされないコスト的運賃、商業マージンの範囲を明確にした。すなわち、流通マージンは生産者から購入者に至るまでに要した費用であり、財の流通過程において生産者価格が形成される時点以前に要する輸送コスト（たとえば、素材の発駅ホーム以前の運賃、たばこの小売店到着時以前の運賃など）あるいは、外国にある外国商社に支払われた手数料、市場調査費、または中古品取引の手数料などは、コスト的マージンとみなすこととし国内貨物運賃表、商業マージン表から除外することとした。

21. 仮設部門からの投入の扱いの変更

(1) 梱包

昭和35年では、一括梱包を投入し、事後に梱包の投入パターンで品目別に分割したが（仮設のバラシ）、今回は産業毎に使用する梱包資材が区々であること、また、梱包資材に関する統計も充実して来たことなどから、直接品目別に投入を行なった部門がある。

（化学、食品）

(2) 事務用品

「印刷・出版」の産出配分は、特別にそれを使用する部門を除いては、「事務用品」部門を通じて、事後的に配分することとした。

XI 資料1 昭和40年表一覽

1. 56 部門表

(競争輸入型)

- (1) 生産者価格評価表
- (2) 投入係数表
- (3) 逆行列係数表 $(I - A + M)^{-1}$
- (4) 分析諸表
- (5) 購入者価格評価表
- (6) 国内貨物運賃表
- (7) 商業マージン表
- (8) 輸入表

(非競争輸入型)

- (9) 逆行列係数表 $(I - A_d)^{-1}$
- (10) 分析諸表

2. 156 部門表

(競争輸入型)

- (1) 生産者価格評価表
- (2) 投入係数表
- (3) 購入者価格評価表
- (4) 国内貨物運賃表
- (5) 商業マージン表
- (6) 輸入表

(非競争輸入型)

- (7) 逆行列係数表 $(I - A_d)^{-1}$
- (8) 分析諸表

3. 450.350 部門表

A 行部門別列部門別

- (1) 生産者価格の財貨サービス消費額
- (2) (1)のうち輸入品消費額
- (3) (1)に付帯する商業マージン額
(卸, 小売別)
- (4) (1)に付帯する国内貨物運賃
(8 機関別)
- (5) この部門からマイナスすべき副産物
・屑発生額
- (6) 購入者価格の財貨サービス消費額
(1+3+4-5)

B 列部門別行部門別

- (1) 生産者価格の財貨サービス消費額
- (2) 購入者価格の財貨サービス消費額

4. 物 量 表

5. 雇 用 表

6. 副産物・屑発生および投入表

なお、このほか次の諸表の作成が予定されている。

固定価格評価比較表

資本マトリックス

昭和35年表の修正表

XI 資料2 昭和40年表様式一覽

	頁
才1表 生産者価格評価表	92
才2表 購入者価格評価表	93
才3表 商業マージン表	94
才4表 国内貨物運賃表	94
才5表 副産物・屑発生表(生産者価格)	95
才6表 輸 入 表 (生産者価格)	95

投入	産出	中間需要							最終需要						(控除)	(控除)	生産額	
		1	2	3	4	5	6	小計	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	小計	輸入		関税
中間投入	1 農業	1	12	0	0	0	-	13	1	31	0	0	2	0	34	-25	-4	18
	2 工業	4	26	6	10	3	-	49	0	22	3	21	3	66	115	-58	-6	100
	3 商業	0	9	1	1	1	-	12	0	21	0	4	0	8	33	-	-	45
	4 運輸業	0	9	1	3	1	-	14	1	9	2	0	0	10	22	8	-	44
	5 サ - ビ ス 業 務	1	8	7	5	3	-	24	1	16	6	-	-	1	24	-3	-	45
	6 公 務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10	-	-	10
	小計	6	64	15	19	8	-	112	3	99	21	25	5	85	238	-78	-10	262
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3										
	雇用者所得	3	13	9	4	18	10	57										
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69										
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17										
	間接税(間税を除く)	0	5	0	1	0	-	6										
	(控除)補助金	-2	0	0	0	0	-	-2										
小計	12	36	30	25	37	10	150											
生産額		18	100	45	44	45	10	262										

注 「輸出」に「特需」を含む。

投入	産出	中間需要						小計	最終需要					需要合計	供給						供給合計				
		1	2	3	4	5	6		家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増		輸出	小計	生産額	副産物・屑(中間需要)	屑(最終需要)	輸入税		関税	商業マージン	国内貨物運賃	
中間投入	1 農業	1	20	0	0	0	-	21	1	52	0	0	2	0	55	76	18	0	0	25	4	22	7	76	
	2 工業	5	40	7	13	4	-	69	0	29	3	27	3	77	139	208	100	8	3	58	6	23	10	208	
	3 商業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	45	-	-	-
	4 運輸	0	2	1	2	1	-	6	1	3	2	-	-	7	13	19	44	-	-	-8	-	-	-17	19	
	5 サ - ビ ス	1	8	7	5	3	-	24	1	16	6	-	-	1	24	48	45	-	-	3	-	-	-	-	48
	6 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10	10	10	-	-	-	-	-	-	-	10
	小計		7	70	15	20	8	-	120	3	100	21	27	5	85	241	361	262	8	3	78	10	0	0	361
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3																	
	雇用者所得	3	13	9	4	18	10	57																	
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69																	
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17																	
	間接税(関税を除く) (控除)補助金	0	5	0	1	0	-	6																	
小計		12	36	30	25	37	10	150																	
(控除)副産物・屑収入		-1	-6	0	-1	0	0	-8																	
生産額		18	100	45	44	45	10	262																	

注 「輸出」に「特需」を含む。

商 業 マ ー ジ ン 表

投 入		中 間 需 要						最 終 需 要						需 要 合 計			
		1	2	3	4	5	6	小 計	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増 出		輸 出	小 計	
産 出		農 業	工 業	商 業	運 輸 業	サ ー ビ ス 業	公 務										
中 間 投 入	1 農 業	0	5	0	0	0	-	5	0	17	0	0	0	0	0	17	22
	2 工 業	0	4	1	1	1	-	7	0	4	0	4	0	8	16	23	
	3 商 業	0	-9	-1	-1	-1	-	-12	0	-21	0	-4	0	-8	-33	-45	
	4 運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6 公 務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計		0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注 「輸出」に「特需」を含む。

国 内 貨 物 運 賃 表

投 入		中 間 需 要						最 終 需 要						需 要 合 計		
		1	2	3	4	5	6	小 計	家 計 外 消 費 支 出	民 間 消 費 支 出	一 般 政 府 消 費 支 出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増 出		輸 出	小 計
産 出		農 業	工 業	商 業	運 輸 業	サ ー ビ ス 業	公 務									
中 間 投 入	1 農 業	0	3	0	0	0	-	3	0	4	0	0	0	0	4	7
	2 工 業	0	4	0	1	0	-	5	0	2	0	0	0	3	5	10
	3 商 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4 運 輸 業	0	-7	0	-1	0	-	-8	0	-6	0	0	0	-3	-9	-17
	5 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 公 務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 「輸出」に「特需」を含む。

資料2 第5表

副産物・屑発生表 (生産者価格)

投入	中間需要							小計	最終需要						需要合計
	1 農 業	2 工 業	3 商 業	4 運 輸 業	5 サ ー ビ ス 業	6 公 務	家計外消費支出		民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	小計	
産出															
中間投入	1 農業業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2 工業業	1	6	0	1	0	8	0	1	0	2	0	0	3	
	3 商業業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4 運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5 サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	1	6	0	1	0	8	0	1	0	2	0	0	3	

資料2 第6表

輸入表 (生産者価格)

投入	中間需要							小計	最終需要						需要合計
	1 農 業	2 工 業	3 商 業	4 運 輸 業	5 サ ー ビ ス 業	6 公 務	家計外消費支出		民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	小計	
産出															
中間投入	1 農業業	0	7	0	0	0	7	0	22	0	0	0	0	22	
	2 工業業	0	15	2	5	1	23	0	21	0	20	0	0	41	
	3 商業業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4 運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5 サービス業	0	0	0	0	0	0	0	3	-	-	0	0	3	
	6 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	0	22	2	5	1	30	0	46	0	20	0	0	66	

注 「輸出」に「特需」を含む。

XI 資料3 部門分類表

第1表	昭和35年および昭和40年 450, 350部門分類の変更点の対比	頁 98
第2表	昭和35年450, 350部門分類 および156部門分類, 56部門分類	100
(内)	産業部門	100
	粗付加価値	112
	最終需要	112

- 注1. 第2表は昭和35年部門分類をしめしているが、昭和40年表においては、450・350部門分類で昭和35年分類と若干異なる部門設定をして推計作業を行ない、これを昭和35年分類に組替えた後、156, 56部門分類に統合した。
- したがって、450・350部門分類では、昭和35年分類と昭和40年分類とで分類を若干違えているが(この状況は第1表参照)、156, 56部門分類では昭和35年分類と一致している。
2. ただし、昭和40年表において行なった450・350部門分類の修正の一部は、昭和35年分類に組替えるさいにも組替えず、昭和40年分類のままにした。そのような箇所については第2表でも昭和40年分類をしめしてある。
3. また、156部門分類についても、昭和35年表では153部門分類であったが、昭和40年表ではそのうちの3部門をそれぞれ2分割して156部門分類とした。(この状況はⅧ表2参照)

資料3 第1表 昭和35年および昭和40年450・350部門
分類の変更点の対比

昭和35年分類		変更点	昭和40年分類		備考
符号	部門名		符号	部門名	
01112	麦類		01112	麦類	
011121	大麦(国産)	→	011121	大麦・はだか麦(国産)	
011122	大麦(輸入)	→	011122	大麦・はだか麦(輸入)	
011123	裸麦	→	011123	ビール麦	新設
011124	小麦(国産)	→	011124	小麦(国産)	
011125	小麦(輸入)	→	011125	小麦(輸入)	
011129	その他の麦	→	011129	その他の麦	
01122	雑穀・豆類	→	01122	雑穀	旧01122を2分割
011221	雑穀	→	011221	とうもろこし・ごりゃん(輸入)	旧011221を2分割
011222	大豆(国産)	→	011229	その他の雑穀	
011223	大豆(輸入)	→	01123	豆類	
011229	その他の豆類	→	011231	大豆(国産)	
			011232	大豆(輸入)	
			011239	その他の豆類	りょくとうを追加
01123	野菜	→	01124	野菜	とうがらし、しょうがを追加
011230	野菜	旧011499の一部	011240	野菜	
01129	その他の作物	→ 011491へ → 011591へ → 011599へ			
011290	その他の作物	旧205019の一部			
01143	嗜好料作物	→ 011530へ	01143	飲料用作物	
011430	嗜好料作物	→ 011431へ → 011439へ	011431	コーヒー豆・カカオ豆	コーヒー豆を追加
			011439	その他の飲料用作物	
01144	製紙原料作物	→ 011599へ			
011440	製紙原料作物				
01145	薬用作物	→ 011599へ			
011450	薬用作物				
01149	その他の工芸作物	旧01129の一部	01149	その他の食用耕種作物	新設
011491	生ゴム	→ 011593へ	011491	飼料用作物	
011499	その他の工芸作物	→ 011240へ → 011599へ	011492	香辛料作物(輸入)	
			011499	その他の食用耕種作物	
01152	織物原料作物		01152	織物原料作物	
011521	綿花		011521	綿花	
011529	その他の織物原料作物	旧01143の一部	011522	織物原料作物(綿花を除く)	
			01153	葉たばこ	新設
			011530	葉たばこ	
		旧011290の一部	01159	その他の非食用耕種作物	新設
			011591	種苗	
			011592	肥料用作物	新設
		旧011491	011593	生ゴム	
		旧011290の一部	011599	その他の非食用耕種作物	
		旧011440			
		旧011450			
		旧011499の一部			
01161	乳牛		01161	酪農	
011610	乳牛	→	011611	生乳	旧011610を3分割
		→	011612	乳子牛(屠殺向け)	
		→	011619	その他の酪農生産物	

昭和35年分類		変更点	昭和40年分類		備考
符 号	部 門 名		符 号	部 門 名	
01162	養 鶏		01162	養 鶏	旧011629を2分割 旧01169を3分割
011621	鶏 卵		011621	鶏 卵	
011629	その他の養鶏		011622	肉 鶏	
			011629	その他の養鶏生産物	
01169	その他の畜産		01163	養 豚	
011690	その他の畜産		011631	豚	
			011639	その他の養豚生産物	
			01164	肉 牛	
			011641	肉 牛	
			011649	その他の肉牛生産物	
		01169	その他の畜産		
		011691	肉 畜		
		011699	その他の畜産生産物		
20110	屠 殺		20110	屠殺(肉鶏処理を含む)	新設 新設
201101	枝 肉	201101	枝 肉		
201102	原 皮	201102	原 皮		
201109	その他の屠殺	201103	その他の屠殺副産物		
		201104	鶏 肉		
		201105	肉鶏処理副産物		
20402	水産食品		20402	ねり製品	旧20402を2分割
204020	水産食品		204020	ねり製品	
			20403	水産食品	
			204030	水産食品	
20403	水産貯蔵品		20404	冷凍魚介類	旧20403を2分割
204030	水産貯蔵品		204040	冷凍魚介類	
			20405	塩蔵・乾燥・くん製品	
			204050	塩蔵・乾燥・くん製品	
20700	砂 糖		20700	砂 糖	旧207001を2分割
207001	精 製 糖		207001	精製糖(国産原料)	
207002	副 産 物		207002	精製糖(輸入原料)	
			207003	副 産 物	
20302	果 汁		20309	その他の野菜・果実加工	旧20302 } を統合 旧20309 }
203020	果 汁		203090	その他の野菜・果実加工	
20309	その他の野菜・果実加工				
203090	その他の野菜・果実加工				
20919	その他の食料品		20919	その他の食料品	旧209191 } を統合 旧209199 }
209191	醸 酵 素		209190	その他の食料品	
209199	その他の食料品				
62000	金 融		62000	金 融	旧620001 } を統合 旧620002 }
620001	金 融 業		620000	金 融	
620002	帰 属 利 子				
91400	国内総固定資本形成		91401	国内総民間固定資本形成	旧91400を2分割
			91402	国内総政府固定資本形成	
91500	在庫純増		91501	生産者製品在庫純増	旧91500を4分割
			91502	半製品仕掛品在庫純増	
			91503	流通在庫純増	
			91504	原材料在庫純増	

資料3 第2表 昭和35年450・350部門分類および
156部門分類, 56部門分類

(産業部門)

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部門 名	符号	列 部門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
011111	米	01111	米	0111	米 ・ 麦	01	一 般 作 物
011112	稲 わ ら						
011121	大 麦(国産)	01112	麦 類				
011122	大 麦(輸入)						
011123	裸 麦						
011124	小 麦(国産)						
011125	小 麦(輸入)						
011129	そ の 他 の 麦						
011211	甘 藷	01121	い も 類	0112	その他の耕種作物		
011212	馬 鈴 薯						
011221	雑 穀	01122	雑 穀 ・ 豆 類				
011222	大 豆(国産)						
011223	大 豆(輸入)						
011229	そ の 他 の 豆 類						
011230	野 菜	01123	野 菜				
011290	そ の 他 の 作 物	01129	そ の 他 の 作 物				
011301	柑 き つ	01130	果 実	0113	果 実		
011302	り ん ご						
011309	そ の 他 の 果 実						
011411	な た ね(種実)	01141	油 糧 作 物	0114	工 芸 作 物 (繊維用を除く)	02	工 芸 作 物
011419	そ の 他 の 油 糧 作 物						
011420	砂 糖 原 料 作 物	01142	砂 糖 原 料 作 物				
011430	嗜 好 料 作 物	01143	嗜 好 料 作 物				
011440	製 紙 原 料 作 物	01144	製 紙 原 料 作 物				
011450	薬 用 作 物	01145	薬 用 作 物				
011491	生 ゴ ム	01149	そ の 他 の 工 芸 作 物				
011499	そ の 他 の 工 芸 作 物						
011510	敷 物 原 料 作 物	01151	敷 物 原 料 作 物	0115	繊 維 用 工 芸 作 物		
011521	綿 花	01152	繊 物 原 料 作 物				
011529	そ の 他 の 繊 物 原 料 作 物						
011610	乳 牛	01161	乳 牛	0116	畜 産 (繊維用を除く)	(04)	(04へ統合される)
011621	鶏 卵	01162	養 鶏				
011629	そ の 他 の 養 鶏						
011690	そ の 他 の 畜 産	01169	そ の 他 の 畜 産				
011701	繊 維 用 畜 産(羊毛を除く)	01170	繊 維 用 畜 産	0117	繊 維 用 畜 産	03	繊 維 用 畜 産
011702	羊 毛						
011801	蚕 け ん	01180	養 蚕	0118	養 蚕	04	そ の 他 の 畜 産 ・ 養 蚕 (農業サービスを含む)
011802	副 産 物						
012000	農 業 サ ー ビ ス	01200	農 業 サ ー ビ ス	0120	農 業 サ ー ビ ス		
021110	育 林	02111	育 林	0211	育 林 ・ 特 殊 林 産 物	05	林 業 (狩猟業を含む)
021120	特 殊 林 産 物	02112	特 殊 林 産 物				

450-350 部門			156 部門			56 部門	
符号	行 部門 名	符号	列 部門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
021201	木 炭	02120	薪 炭 製 造	0212	薪 炭 製 造		
021202	薪						
022001	伐 木(国産)	02200	伐 木	0220	伐 木		
022002	伐 木(輸入)						
030000	狩 猟 業	03000	狩 猟 業	0300	狩 猟 業		
041010	沿 岸 漁 業	04101	沿 岸 漁 業	0410	海 面 漁 業	06	漁 業
041020	遠 洋 沖 合 漁 業	04102	遠 洋 沖 合 漁 業				
041030	海 面 養 殖 業	04103	海 面 養 殖 業				
042000	捕 鯨 業	04200	捕 鯨 業	0420	捕 鯨 業		
043010	内 水 面 漁 業	04301	内 水 面 漁 業	0430	内 水 面 漁 業		
043020	内 水 面 養 殖 業	04302	内 水 面 養 殖 業				
110101	原 料 炭(国産)	11010	石 炭	1101	石 炭	07	石 炭 ・ 亜 炭
110102	原 料 炭(輸入)						
110103	一 般 炭						
110104	無 煙 炭(国産)						
110105	無 煙 炭(輸入)						
110200	亜 炭	11020	亜 炭	1102	亜 炭		
121001	鉄 鉱 石(国産)	12100	鉄 鉱 石	1210	鉄 鉱 石	08	鉄 鉱 石
121002	鉄 鉱 石(輸入)						
121003	砂 鉄						
121004	硫 酸 燒 鉄						
122010	銅 鉱 物	12201	銅 鉱 物	1220	非 鉄 金 属 鉱 石	09	非 鉄 金 属 鉱 石
122020	鉛 鉱 物	12202	鉛 鉱 物				
122030	亜 鉛 鉱 物	12203	亜 鉛 鉱 物				
122090	その他の非鉄金属 鉱物	12209	その他の非鉄金属 鉱物				
130101	原 油(国産)	13010	原 油	1301	原 油	10	原油・天然ガス
130102	原 油(輸入)						
130200	天 然 ガ ス	13020	天 然 ガ ス	1302	天 然 ガ ス		
140010	石 灰 石	14001	石 灰 石	1400	土 石 採 取 集	11	そ の 他 の 鉱 業
140020	砂 利 石 材	14002	砂 利 石 材				
140030	窯 業 原 料 鉱 物	14003	窯 業 原 料 鉱 物				
191001	原 塩(国産)	19100	原 塩	1910	原 塩		
191002	原 塩(輸入)						
199010	硫 黄	19901	硫 黄	1990	その他の非金属 鉱物		
199020	硫 化 鉄	19902	硫 化 鉄				
199090	その他の非金属 鉱物	19909	その他の非金属 鉱物				
201101	枝 肉	20110	屠 殺	2011	屠 殺	12	屠 殺 ・ 肉 ・ 酪 農 品
201102	原 皮						
201103	屠 殺 副 産 物						
201104	鶏 肉						
201105	肉 鶏 処 理 副 産 物						
201210	畜 産 び ん ・ か ん 詰	20121	畜 産 び ん ・ か ん 詰	2012	肉 製 品		
201220	肉 加 工 品	20122	肉 加 工 品				
201230	食 用 獣 脂	20123	食 用 獣 脂				

450・350 部門			156 部門			56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
202001	飲 用 牛 乳	20200	酪 農 品	2020	酪 農 品		
202002	乳 製 品						
203010	農産びん・かん詰	20301	農産びん・かん詰	3030	野菜・果実加工	(15)	(15へ統合される)
203090	その他の野菜・果 実加工	20309	その他の野菜・果 実加工				
204010	水産びん・かん詰	20401	水産びん・かん詰	2040	水 産 食 品	13	水 産 食 品
204020	水 産 食 品	20402	水 産 食 品				
204030	水 産 貯 蔵 品	20403	水 産 貯 蔵 品				
205011	精 米(国産)	20501	精 穀	2050	精 穀 ・ 製 粉	14	精 穀 ・ 製 粉
205012	精 米(輸入)						
205019	そ の 他 の 精 穀						
205021	小 麦 粉	20502	製 粉				
205029	そ の 他 の 製 粉						
206001	パ ン 類	20600	パ ン ・ 菓 子	2060	パ ン ・ 菓 子	15	そ の 他 の 食 料 品
206002	菓 子 類						
207001	精製糖(国産原料)	20700	砂 糖	2070	砂 糖		
207002	精製糖(輸入原料)						
207003	副 産 物						
209111	な た ね 油	20911	食 用 油 ・ 加 工 品	2091	そ の 他 の 食 料 品		
209112	大 豆 油						
209119	そ の 他 の 食 用 油 ・ 加 工 品						
209120	調 味 料	20912	調 味 料				
209130	め ん 類	20913	め ん 類				
209141	甘 蔗 澱 粉	20914	澱 粉				
209142	そ の 他 の 澱 粉 ・ 粕						
209150	水 飴 ・ ふ だ り 糖	20915	水 飴 ・ ふ だ り 糖				
209160	食 用 塩	20916	食 用 塩				
209170	製 氷	20917	製 氷				
209180	茶 ・ コ ー ヒ ー	20918	茶 ・ コ ー ヒ ー				
209190	そ の 他 の 食 料 品	20919	そ の 他 の 食 料 品				
209200	配 合 飼 料	20920	配 合 飼 料	2092	配 合 飼 料		
211010	清 酒	21101	清 酒	2110	酒 類	16	飲 料
211020	合 成 酒	21102	合 成 酒				
211030	ビ ー ル	21103	ビ ー ル				
211040	エチルアルコール	21104	エチルアルコール				
211050	添加用アルコール	21105	添加用アルコール				
211090	そ の 他 の 酒 類	21109	そ の 他 の 酒 類				
214000	清 涼 飲 料	21400	清 涼 飲 料	2140	清 涼 飲 料		
220000	煙 草	22000	煙 草	2200	煙 草	17	煙 草
230101	生糸(生糸以外の 製糸を含む)	23010	製 糸	2301	製 糸	18	天 然 繊 維 紡 績
230102	絹 紡						
230200	綿 紡	23020	綿 紡	2302	綿 紡		
230300	毛 紡	23030	毛 紡	2303	毛 紡		
230400	麻 紡	23040	麻 紡	2304	麻 紡		

450・350 部門				156 部門		56 部門			
符号	行 部門 名	符号	列 部門 名	符号	部門 名	符号	部門 名		
230500	ス フ 紡	23050	ス フ 紡	2305	ス フ 紡	19	化学纖維紡績		
230601	ビニロン紡績糸	23060	合成纖維紡	2306	合成纖維紡				
230602	ナイロン紡績糸								
230603	アクリルニトリル紡績糸								
230604	エステル紡績糸								
230609	その他の合成纖維糸								
231110	絹 織 物	23111	絹 織 物	2311	絹・人絹織物	20	織物・その他の繊維製品		
231120	人 絹 織 物	23112	人 絹 織 物						
231210	綿 織 物	23121	綿 織 物	2312	綿・スフ織物				
231220	細 巾 織 物	23122	細 巾 織 物						
231230	ス フ 織 物	23123	ス フ 織 物						
231300	合成纖維織物	23130	合成纖維織物	2313	合成纖維織物				
231401	毛 織 物	23140	毛 織 物	2314	毛 織 物				
231402	織 フェルト								
231500	麻 織 物	23150	麻 織 物	2315	麻 織 物				
231600	染色 整理	23160	染色 整理	2316	染色整理(サービスののみ)				
232000	メリヤス製品	23200	メリヤス製品	2320	メリヤス製品				
233000	ローブ・漁網	23300	ローブ・漁網	2330	ローブ・漁網				
239010	わら加工品	23901	わら加工品	2390	その他の繊維製品				
239020	い 製 品	23902	い 製 品						
239030	製綿・じゅうたん	23903	製綿・じゅうたん						
239090	その他の繊維雑品	23909	その他の繊維雑品						
241010	木 製 履 物	24101	木 製 履 物	2410	履物(ゴム製を除く)	21	身 廻 品		
241020	革 製 履 物	24102	革 製 履 物						
241030	その他の履物	24103	その他の履物						
241090	履物 修理	24109	履物 修理						
243000	衣服・身廻品	24300	衣服・身廻品	2430	衣服・身廻品				
244010	民生用繊維製既製品	24401	民生用繊維製既製品	2440	繊維製既製品				
244090	その他の繊維製既製品	24409	その他の繊維製既製品						
251010	製 材	25101	製 材	2510	製材・合板			22	製材・木製品
251020	合 板	25102	合 板						
251030	チ ッ プ	25103	チ ッ プ						
252000	その他の木製品	25200	その他の木製品	2520	その他の木製品				
260010	木 製 家具	26001	木 製 家具	2600	家 具				
260020	金属製家具	26002	金属製家具						
260090	家具 修理	26009	家具 修理						
271110	溶解バルブ	27111	溶解バルブ	2711	バルブ	24	バルブ・紙		
271120	製紙バルブ	27112	製紙バルブ						
271210	洋 紙	27121	洋 紙	2712	紙				
271220	板 紙	27122	板 紙						
271230	和 紙	27123	和 紙						

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
271240	織 維 板	27124	織 維 板				
272010	加 工 紙	27201	加 工 紙	2720	紙 製 品		
272020	紙 製 容 器	27202	紙 製 容 器				
272030	紙 製 品	27203	紙 製 品				
280010	新 聞	28001	新 聞	2800	印 刷 ・ 出 版	25	印 刷 ・ 出 版
280090	その他の印刷・出版	28009	その他の印刷・出版				
291000	製 革 ・ 毛 皮	29100	製 革 ・ 毛 皮	2910	製 革 ・ 毛 皮	26	皮 革 ・ 皮 革 製 品
293000	革製品(革製履物・身廻品を除く)	29300	革製品(革製履物・身廻品を除く)	2930	革製品(革製履物・身廻品を除く)		
300011	タイヤ・チューブ	30001	ゴ ム 製 品	3000	ゴ ム 製 品	27	ゴ ム 製 品
300019	その他のゴム製品						
300020	ゴム製履物	30002	ゴ ム 製 履 物				
311110	ア ン モ ニ ヤ	31111	ア ン モ ニ ヤ	3111	無機基礎化学薬品	28	基礎化学薬品
311120	硫 酸	31112	硫 酸				
311130	カ ー バ イ ト	31113	カ ー バ イ ト				
311141	ソ ー ダ 灰	31114	ソ ー ダ ー 工 業 薬 品				
311142	苛 性 ソ ー ダ						
311143	液 体 塩 素						
311144	塩 酸						
311145	高 度 さ ら し 粉						
311146	普 通 さ ら し 粉						
311149	その他のソーダ工業薬品						
311211	純ベンゾール	31121	タ ー ル 製 品 (石油系を除く)	3112	有機基礎化学薬品		
311212	90%ベンゾール						
311213	純トリオール						
311214	クレオソート油						
311215	ビ ッ チ						
311216	分 溜 石 炭 酸						
311217	精製ナフタリン						
311219	その他のタール製品						
311221	合 成 石 炭 酸	31122	環 式 中 間 物 (石油系を除く)				
311222	ア ニ リ ン						
311223	無 水 フ タ ー ル 酸						
311229	その他の環式中間物						
311231	精 製 メ タ ノ ー ル	31123	メ タ ノ ー ル 系 誘 導 品				
311232	ホ ル マ リ ン						
311239	その他のメタノール系誘導品						
311241	合 成 さ く 酸	31124	ア セ テ レ ン 系 誘 導 品				
311249	その他のアセチレン系誘導品						
311250	可 塑 剤	31125	可 塑 剤				

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
311261	アセトン(発酵)	31126	発酵化学製品 (石油系を除く)				
311262	ブタノール(発酵)						
311271	精製グリセリン	31127	油脂加工製品				
311279	その他の油脂加工 製品						
311281	純ベンゾール (石油系)	31128	石油化学製品 (石油系合成樹脂 を除く)				
311282	純トリオール (石油系)						
311283	無水フタル酸 (石油系)						
311284	アセトン (石油系)						
311285	ブタノール (石油系)						
311286	合成ゴム						
311289	その他の石油化学 製品						
311301	直接染料	31130	合成染料	3113	合成染料		
311302	酸性染料						
311309	その他の合成染料						
311411	産業用爆薬	31141	火薬類	3114	爆薬		
311419	その他の火薬類						
311420	弾薬類	31142	弾薬類				
311510	人絹糸	31151	人絹糸	3115	化学繊維原料	29	化学繊維原料
311520	スフ	31152	スフ				
311611	さく酸繊維素	31161	繊維原料用合成樹脂	3116	合成繊維原料		
311612	さく酸ビニール						
311613	ポリビニールアル コール						
311619	その他の繊維原料 用合成樹脂						
311620	ビニロン	31162	ビニロン				
311630	ナイロン	31163	ナイロン				
311640	アクリルニトリル	31164	アクリルニトリル				
311650	エステル	31165	エステル				
311690	その他の合成繊維	31169	その他の合成繊維				
311710	熱硬化性樹脂	31171	熱硬化性樹脂	3117	合成樹脂	(28)	(28へ統合される)
311720	塩化ビニール	31172	塩化ビニール				
311730	石油系合成樹脂	31173	石油系合成樹脂				
311790	その他の合成樹脂	31179	その他の合成樹脂				
311811	硫安	31181	アンモニア系肥料	3118	化学肥料		
311812	尿素						
311813	塩安						
311814	硝安						
311815	高度化成肥料						
311821	過りん酸石灰	31182	りん酸質肥料				
311822	よう成りん肥						

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部門 名	符号	列 部門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
311829	その他のりん酸質肥料						
311830	石灰窒素	31183	石炭窒素				
311890	その他の化学肥料	31189	その他の化学肥料				
311911	二硫化炭素	31191	無機薬品	3119	その他の基礎薬品		
311912	亜鉛華						
311913	酸化チタン						
311914	カーボンブラック						
311919	その他の無機薬品						
311920	高圧ガス	31192	高圧ガス				
311931	硝化綿	31193	硝化綿・セルロイド				
311932	セルロイド生地						
311940	セロファン	31194	セロファン				
311990	その他の基礎薬品	31199	その他の基礎薬品				
312010	植物原油	31201	植物原油	3120	動植物油脂	30	その他の化学製品
312020	動物原油	31202	動物原油				
312030	魚油・魚粕	31203	魚油・魚粕				
313000	塗料	31300	塗料	3130	塗料		
319100	医薬品	31910	医薬品	3191	医薬品		
319211	石けん	31921	石けん・界面活性剤	3192	その他の化学製品		
319212	界面活性剤						
319220	化粧品・はみがき	31922	化粧品・はみがき				
319230	印刷インキ	31923	印刷インキ				
319240	農薬	31924	農薬				
319250	マツチ	31925	マツチ				
319290	その他の最終化学製品	31929	その他の最終化学製品				
321001	揮発油	32100	石油製品	3210	石油製品	31	石油製品
321002	ジェット燃料油						
321003	灯油						
321004	軽油						
321005	A重油						
321006	B重油						
321007	C重油						
321009	その他の石油製品						
329111	コークス	32911	石炭乾溜製品	3291	石炭製品	32	石炭製品
329119	その他の石炭乾溜製品						
329120	練炭・豆炭	32912	練炭・豆炭				
329200	防腐加工品	32920	防腐加工品	3292	防腐加工品		
331011	耐火れんが	33101	耐火れんが	3310	建設用土石製品	33	窯業・土石製品
331019	その他の耐火れんが						
331090	その他の建設用土石製品	33109	その他の建設用土石製品				
332010	板ガラス	33201	板ガラス	3320	ガラス製品		
332020	ガラス製品	33202	ガラス製品				

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
333000	陶 磁 器	33300	陶 磁 器	3330	陶 磁 器		
334000	セ メ ン ト	33400	セ メ ン ト	3340	セ メ ン ト		
339010	炭 素 製 品	33901	炭 素 製 品	3390	その他の土石製品		
339020	研 磨 材	33902	研 磨 材				
339030	石 綿 製 品	33903	石 綿 製 品				
339040	セメント製品	33904	セメント製品				
339090	その他の土石製品	33909	その他の土石製品				
341100	銃 鉄	34110	銃 鉄	3411	銃 鉄	34	銃 鉄 ・ 粗 鋼
341200	鉄 屑	34120	鉄 屑	3412	鉄 屑		
341300	フェロアロイ	34130	フェロアロイ	3413	フェロアロイ		
341400	粗 鋼	34140	粗 鋼	3414	粗 鋼		
341501	普通鋼熱間圧延鋼材	34150	熱間圧延鋼材	3415	熱間圧延鋼材	35	鉄鋼一次製品
341502	特殊鋼熱間圧延鋼材						
341601	普通鋼鋼管	34160	鋼 管	3416	鋼 管		
341602	特殊鋼鋼管						
341701	冷間仕上鋼材	34170	冷間仕上及びめっき鋼材	3417	冷間仕上及びめっき鋼材		
341702	め っ き 鋼 材						
341810	鍛 鋼	34181	鍛 鋼	3418	鑄 鍛 鋼 品		
341820	鑄 鋼	34182	鑄 鋼				
341830	鑄 鉄 管	34183	鑄 鉄 管				
341840	機械用鑄鍛造品(鉄)	34184	機械用鑄鍛造品(鉄)				
342111	電 気 銅	34211	銅	3421	非鉄金属地金	36	非鉄金属一次製品
342112	更 生 銅						
342121	鉛	34212	鉛				
342122	再 生 鉛						
342131	亜 鉛	34213	亜 鉛				
342132	再 生 亜 鉛						
342141	アルミニウム	34214	アルミニウム				
342142	再生アルミニウム						
342150	非鉄金属屑	34215	非鉄金属屑				
342190	その他の非鉄金属地金	34219	その他の非鉄金属地金				
342200	伸 銅 品	34220	伸 銅 品	3422	伸 銅 品		
342300	アルミ圧延	34230	アルミ圧延	3423	アルミ圧延		
342910	機械用鑄鍛造品(非鉄)	34291	機械用鑄鍛造品(非鉄)	3429	その他の非鉄金属一次製品		
342990	その他の非鉄金属一次製品	34299	その他の非鉄金属一次製品				
350110	鉄 構 物	35011	鉄 構 物	3501	建設用金属製品	37	金 属 製 品
350120	建設用金属製品	35012	建設用金属製品				
350210	家庭用金属製品	35021	家庭用金属製品	3502	その他の金属製品		
350220	道 具 類	35022	道 具 類				
350230	銃 砲 類	35023	銃 砲 類				

450・350 部門				156 部門		56 部門			
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名		
350240	その他の金属製品	35024	その他の金属製品						
350290	金 物 修 理	35029	金 物 修 理						
360110	原動機・ボイラー	36011	原動機・ボイラー	3601	原動機・ボイラー	38	一 般 機 械		
360190	原動機・ボイラー 修理	36019	原動機・ボイラー 修理						
360210	工 作 機 械	36021	工 作 機 械	3602	工 作 ・ 金 属 加 工 機 械				
360220	金 属 加 工 機 械	36022	金 属 加 工 機 械						
360290	工 作 ・ 金 属 加 工 機 械 修理	36029	工 作 ・ 金 属 加 工 機 械 修理						
360310	農 業 機 械	36031	農 業 機 械	3603	産 業 機 械				
360320	鉱山・土木建設機 械	36032	鉱山・土木建設機 械						
360330	化 学 機 械	36033	化 学 機 械						
360340	織 維 機 械	36034	織 維 機 械						
360350	特 殊 産 業 機 械	36035	特 殊 産 業 機 械						
360360	産 業 車 輛	36036	産 業 車 輛						
360370	そ の 他 の 機 械	36037	そ の 他 の 機 械						
360390	産 業 機 械 修 理	36039	産 業 機 械 修 理						
360410	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置	36041	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置			3604	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置		
360490	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置 修 理	36049	一 般 産 業 機 械 お よ び 装 置 修 理						
360510	事 務 用 機 械	36051	事 務 用 機 械	3605	事 務 用 機 械				
360590	事 務 用 機 械 修 理	36059	事 務 用 機 械 修 理						
360610	ミ シ ン	36061	ミ シ ン	3606	民 生 用 機 械				
360620	冷 蔵 庫 ・ 洗 濯 機	36062	冷 蔵 庫 ・ 洗 濯 機						
360690	民 生 用 機 械 修 理	36069	民 生 用 機 械 修 理						
360700	機 械 汎 用 部 品	36070	機 械 汎 用 部 品	3607	機 械 汎 用 部 品				
370110	発 電 機 器	37011	発 電 機 器	3701	重 電 機 器	39	電 気 機 械		
370120	送 配 電 機 器	37012	送 配 電 機 器						
370130	電 動 機	37013	電 動 機						
370140	そ の 他 の 産 業 用 重 電 機 器	37014	そ の 他 の 産 業 用 重 電 機 器						
370190	重 電 機 器 修 理	37019	重 電 機 器 修 理						
370210	電 球 類	37021	電 球 類	3702	民 生 用 電 気 機 器				
370220	民 生 用 電 気 機 器	37022	民 生 用 電 気 機 器						
370290	民 生 用 電 気 機 器 修 理	37029	民 生 用 電 気 機 器 修 理						
370310	そ の 他 の 軽 電 機 器	37031	そ の 他 の 軽 電 機 器	3703	そ の 他 の 軽 電 機 器				
370320	電 子 管 お よ び 電 子 応 用 装 置	37032	電 子 管 お よ び 電 子 応 用 装 置						
370330	電 気 通 信 機 械 お よ び 関 連 機 器	37033	電 気 通 信 機 械 お よ び 関 連 機 器						
370340	電 気 計 測 器	37034	電 気 計 測 器						
370351	電 線	37035	電 線 ・ ケーブル						
370352	ケ ー ブ ル								

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
370390	その他の電気機械 修理	37039	その他の電気機械 修理				
381010	鋼 船	38101	鋼 船	3810	造船および修理	40	輸 送 機 械
381020	木 船	38102	木 船				
381090	船 舶 修 理	38109	船 舶 修 理				
382010	鉄 道 車 輛	38201	鉄 道 車 輛	3820	鉄 道 車 輛		
382020	産 業 用 車 輛	38202	産 業 用 車 輛				
382090	鉄 道 車 輛 修 理	38209	鉄 道 車 輛 修 理				
383000	自 動 車	38300	自 動 車	3830	自 動 車		
384000	自 動 車 修 理	38400	自 動 車 修 理	3840	自 動 車 修 理		
385010	三 輪 車	38501	三 輪 車	3850	自 動 自 転 車 ・ 自 転 車		
385020	自 動 二 輪 車	38502	自 動 二 輪 車				
385030	自 転 車 ・ リ ヤ カ ー	38503	自 転 車 ・ リ ヤ カ ー				
385090	二 ・ 三 輪 車 ・ 自 転 車 修 理	38509	二 ・ 三 輪 車 ・ 自 転 車 修 理				
386000	航 空 機	38600	航 空 機	3860	航 空 機		
389010	その他の輸送機械	38901	その他の輸送機械	3890	その他の輸送機械		
389090	その他の輸送機械 修理	38909	その他の輸送機械 修理				
391010	理 化 学 機 器	39101	理 化 学 機 器	3910	精 密 機 械 (衛生材料を含む)	41	精 密 機 械
391020	度量衡器・計量器	39102	度量衡器・計量器				
391030	医 療 機 械	39103	医 療 機 械				
391040	衛 生 材 料	39104	衛 生 材 料				
391090	精密機械修理	39109	精密機械修理				
392010	カ メ ラ	39201	カ メ ラ	3920	光 学 器 具 (フィルム・印面 紙を含む)		
392020	その他の光学機械	39202	その他の光学機械				
392030	写 真 感 光 材 料	39203	写 真 感 光 材 料				
392090	光 学 器 具 修 理	39209	光 学 器 具 修 理				
393010	時 計	39301	時 計	3930	時 計		
393090	時 計 修 理	39309	時 計 修 理				
399010	玩具・運動用品 (ゴム製を除く)	39901	玩具・運動用品 (ゴム製を除く)	3990	その他の製造業	42	その他の製造業
399020	楽 器	39902	楽 器				
399030	合 成 樹 脂 製 品	39903	合 成 樹 脂 製 品				
399040	筆 記 具	39904	筆 記 具				
399050	身 辺 細 貨 品	39905	身 辺 細 貨 品				
399060	その他の製造業	39906	その他の製造業				
399090	楽 器 修 理	39909	楽 器 修 理				
400110	住 宅 新 建 築 (木造)	40011	住 宅 新 建 築 (木造)	4001	住 宅 新 建 築	43	建 築 (建設補修を含む)
400120	住 宅 新 建 築 (非木造)	40012	住 宅 新 建 築 (非木造)				
400210	非 住 宅 新 建 築 (木造)	40021	非 住 宅 新 建 築 (木造)	4002	非 住 宅 新 建 築		
400220	非 住 宅 新 建 築 (非木造)	40022	非 住 宅 新 建 築 (非木造)				

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	部 門 名	符号	部 門 名
400300	建 設 補 修	40030	建 設 補 修	4003	建 設 補 修		
400410	公 共 事 業 (農業, 林道, 治山) 土木, 災害を除く)	40041	公 共 事 業 (農業, 林道, 治山) 土木, 災害を除く)	4004	公 共 事 業	44	土 木
400420	公 共 事 業 (農業, 林道, 治山) 土木, 災害	40042	公 共 事 業 (農業, 林道, 治山) 土木, 災害				
400900	そ の 他 の 建 設	40090	そ の 他 の 建 設	4009	そ の 他 の 建 設		
511010	事 業 用 電 力	51101	事 業 用 電 力	5110	電 力	45	電 力
511020	自 家 発 電	51102	自 家 発 電				
512000	都 市 ガ ス	51200	都 市 ガ ス	5120	都 市 ガ ス	46	都 市 ガ ス
520010	上 水 道	52001	上 水 道	5200	水 道	47	水 道
520020	下 水 道	52002	下 水 道		(清掃業を含む)		(清掃業を含む)
520030	清 掃 業	52003	清 掃 業				
611000	卸 売	61100	卸 売	6110	卸 売	48	商 業
612000	小 売	61200	小 売	6120	小 売		
620000	金 融	62000	金 融	6200	金 融	49	金 融 ・ 保 險
630010	生 命 保 險	63001	生 命 保 險	6300	保 險		
630020	損 害 保 險	63002	損 害 保 險				
640110	不 動 産 仲 介 業	64011	不 動 産 仲 介 業	6401	不 動 産 業	50	不 動 産 業
640120 P	不 動 産 賃 貸 料	64012 P	不 動 産 賃 貸 料				
640200	住 宅 賃 貸 料	64020	住 宅 賃 貸 料	6402	住 宅 賃 貸 料		
711001	国 有 鉄 道 (旅 客)	71100	国 有 鉄 道	7110	国 有 鉄 道	51	運 輸
711002	国 有 鉄 道 (貨 物)						(倉庫業を含む)
712101	地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (旅 客)	71210	地 方 鉄 道 ・ 軌 道	7121	地 方 鉄 道 ・ 軌 道		
712102	地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (貨 物)						
712200	道 路 旅 客 輸 送	71220	道 路 旅 客 輸 送	7122	道 路 旅 客 輸 送		
714100	道 路 貨 物 輸 送	71410	道 路 貨 物 輸 送	7141	道 路 貨 物 輸 送		
714200	道 路 輸 送 施 設 提 供	71420	道 路 輸 送 施 設 提 供	7142	道 路 輸 送 施 設 提 供		
715000	外 洋 輸 送	71500	外 洋 輸 送	7150	外 洋 輸 送		
716011	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 (旅 客)	71601	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送	7160	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送		
716012	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 (貨 物)						
716020	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 施 設 提 供	71602	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 施 設 提 供				
717000	航 空	71700	航 空	7170	航 空		
719000	そ の 他 の 輸 送	71900	そ の 他 の 輸 送	7190	そ の 他 の 輸 送		
720000	倉 庫 業	72000	倉 庫 業	7200	倉 庫 業		
730010	電 信 電 話	73001	電 信 電 話	7300	通 信	52	通 信
730020	郵 便	73002	郵 便				

注 Pは仮設部門をしめす。

450・350 部門				156 部門		56 部門	
符号	行部門名	符号	列部門名	符号	部門名	符号	部門名
810000	公務	81000	公務	8100	公務	53	公務
821000	教育	82100	教育	8210	教育	54	公共サービス
822000	医療	82200	医療	8220	医療		
829000	その他の公共サービス	82900	その他の公共サービス	8290	その他の公共サービス		
830010	広告	83001	広告	8300	対事業所サービス	55	その他のサービス
830090	その他の対事業所サービス	83009	その他の対事業所サービス				
840010	放送	84001	放送	8400	娯楽サービス		
840020	映画	84002	映画				
840090	その他の娯楽	84009	その他の娯楽				
850100	飲食店	85010	飲食店	8501	飲食店		
850900	その他の対個人サービス	85090	その他の対個人サービス	8509	その他の対個人サービス		
860000 P	事務用品	86000 P	事務用品				
870000 P	梱包	87000 P	梱包				
900000	分類不明	90000	分類不明	9000	分類不明		

注 Pは仮設部門をしめす。

(粗付加価値)

450・350 部門		156 部門		56 部門	
符号	行 部 門 名	符号	行 部 門 名	符号	行 部 門 名
911001	旅 費	9110	家計外消費支出 (行)	58	家計外消費支出 (行)
911002	交 際 費				
911003	福 利 厚 生 費				
911009	その他の家計外消費支出				
941100	雇 用 者 所 得	9411	雇 用 者 所 得	67	雇 用 者 所 得
941200	営 業 余 剰	9412	営 業 余 剰	68	営 業 余 剰
942000	資 本 減 耗 引 当	9420	資 本 減 耗 引 当	69	資 本 減 耗 引 当
943000	間 接 税 (関税を除く)	9430	間 接 税 (関税を除く)	70	間 接 税 (関税を除く)
944000	(控除) 補助金	9440	(控除) 補助金	71	(控除) 補助金

(最終需要)

450・350 部門		156 部門		56 部門	
符号	列 部 門 名	符号	列 部 門 名	符号	列 部 門 名
91100	家計外消費支出 (列)	9110	家計外消費支出 (列)	58	家計外消費支出 (列)
91201	家計消費支出	9120	民間消費支出	59	民間消費支出
91202	非営利団体消費支出				
91300	一般政府消費支出	9130	一般政府消費支出	60	一般政府消費支出
91401	国内総民間固定資本形成	9140	国内総固定資本形成	61	国内総固定資本形成
91402	国内総政府固定資本形成				
91501	生産者製品在庫純増	9150	在 庫 純 増	62	在 庫 純 増
91502	半製品仕掛品在庫純増				
91503	流通在庫純増				
91504	原材料在庫純増				
92101	輸出(普通貿易)	9210	輸 出 (特需を除く)	63	輸 出
92102	輸出(特殊貿易)				
92200	特 需	9220	特 需		
93101	(控除) 輸 入 (普通貿易)	9310	(控除)輸 入	65	(控除)輸 入
93102	(控除) 輸 入 (特殊貿易)				
93200	(控除) 関 税	9320	(控除) 関 税	66	(控除) 関 税

XI 資料4 産業部門別注意事項

	頁
農林水産業.....	114
鉱業.....	115
製造業.....	115
建設業.....	119
電気ガス水道業.....	120
商業・金融保険不動産業.....	120
運輸通信業.....	121
公務.....	121
サービス業.....	121

産業部門の定義および範囲に関する注意事項を156部門について列記する。ただし450350部門分類と対比すれば明確になるものについては省略した。

「0111 米・麦」

- a. くず米を含む。
- b. 稲わらを生産額に含む。

「0112 その他の耕種作物」

- a. 未成熟とうもろこし、未成熟豆類は野菜に含まれる。
- b. 花卉等園芸作物を含む。

「0114 工芸作物（繊維用を除く）」

- a. 生ゴム、コブラを含む。
- b. 製紙原料作物を含む。

「0115 繊維用工芸作物」

- a. 横欄に繊維屑（羊毛屑を除く）を含む。

「0116 畜産（繊維用を除く）」

- a. 養蜂を含む。
- b. 使役は生産額に含まない。
- c. 副産物を生産額に含む。
- d. 飼育頭羽数の増加分および成長増加分は「在庫純増」および「資本形成」とする。

「0117 繊維用畜産」

- a. 副産物を生産額に含む。
- b. 横欄に羊毛屑を含む。

「0118 養 蚕」

- a. 蚕種（輸出分のみ）および屑繭を生産額に含む。
- b. 栽桑を含む。

「0120 農業サービス」

- a. 獣医、農協団体（信用、販売、購買、利用、農業倉庫活動を除く）、灌漑施設の運営を含む。

「0211 育林・特殊林産物」

- a. 育林は人工造林に限る。
- b. 成長増は含まない。

「0220 伐 木」

- a. 防腐素材を除く、（「3292防腐加工品」に含まれる）

「 0410 海面漁業」

- a. 浅海養殖漁業を含む。
- b. 遠洋沖合漁業における船上加工の工程を含む。

「 0420 捕 鯨 業」

- a. 母船式、近海ともに船上加工の工程を含む。

「 1101 石 炭」

- a. 炭田ガスは生産額に含まない。（「3291 石炭製品」に含まれる）

「 1210 鉄 鉱 石」

- a. 横欄に「3111 無機基礎化学薬品」から発生する硫酸焼鉱を含む。

「 1400 土石採取集」

- a. 横欄にガラス屑を含む。

「 1910 原 塩」

- a. 家庭用食用塩のうち、白塩、上質塩までの工程を含む。
- b. 工業用塩の精製を含む。

「 2011 屠 殺」

- a. 肉鶏処理を含む。

「 2012 肉 製 品」

- a. ラード（精製）を含む。

「 2030 野菜・果実加工」

- a. 果汁・野菜ジュースは濃縮ジュースのみ、他の果汁は「2140 清涼飲料」に含まれる。
- b. 漬物等の野菜、果実の加工を含む。

「 2040 水産食品」

- a. 船上加工品を除く。

「 2050 精穀・製粉」

- a. 農家の自家精米・製粉は含まれるが、酒造用精米は含まない。
- b. ぬか、ふすま等の副産物を生産額を含む。
- c. 委託加工も原料を投入として取扱う。

「 2070 砂 糖」

- a. 糖みつ、ビートバルブを生産額を含む。
- b. 縦欄で麻袋を「2440 繊維製既製品」へマイナス投入する。

「 2091 その他の食料品」

- a. 食用塩は精製の工程のみ、粗塩は「1910 原塩」に含まれる。
- b. 食用動植物油は精製の工程のみ、原油は「3120 動植物油脂」に含まれる。

- c. 味噌・しょう油に農家の自家生産分を含む。
- d. 副産物（しょう油粕，アミノ酸，澱粉粕，豆腐粕等）を生産額を含む。

「2110 酒 類」

- a. 精酒，合成酒，ビールの粕を生産額を含む。
- b. エチルアルコールを含む。

「2200 煙 草」

- a. 煙草屑およびその他の副産物を含む。

「2301 製 糸」

- a. 副蚕糸，副産蛹，販売用ペニーを生産額を含む。
- b. 絹紡績を含む。

「2302 綿 紡」

- a. 屑は生産額に含まない。2302～2315（2306，2313を除く）の各部門でも屑を含まない。縦欄でその発生屑をマイナスで含む（0115，0116の横欄との交点）。

「2303 毛 紡」

- a. 洗上羊毛，トップなどの輸入品を含む。

「2316 染色整理（サービスのみ）」

- a. 加工サービスのみ。

「2320 メリヤス製品」

- a. メリヤス生地は自部門消費とならないものを含む。

「2390 その他の繊維製品」

- a. わら加工品，い製品，製綿，じゅうたん，真綿，リノリウム等を含む。

「2410 履物（ゴム製を除く）」

- a. ゴム製履物を除く。
- b. 木製履物・革製履物を含む。
- c. 履物修理を含む。

「2430 衣服・身廻品」

- a. 傘修理を含む。
- b. 衣服修理は「8509 その他の対個人サービス」に含まれる。

「2440 繊維製既製品」

- a. 横欄で「2070 砂糖」で発生する麻袋を含む。

「2510 製材・合板」

- a. 防腐木材は「3292 防腐加工品」に含まれる。
- b. チップを含む。

「 2520 その他の木製品」

- a. 木製履物は「2410 履物（ゴム製を除く）」に含まれる。

「 2600 家具」

- a. 金属製家具を含む。
b. ミシンテーブル，ラジオキャビネット，日除，建具を含む。
c. 修理を含む。

「 2711 パルプ」

- a. パルプ粕，パルプ廃液を生産額を含む。
b. 横欄に紙屑を含む。

「 2712 紙」

- a. 繊維板を含む。
b. セロファンは「3119 その他の基礎薬品」に含まれる。

「 2720 紙製品」

- a. アスファルト塗工紙および瀝青塗工紙を除く。
b. 青写真紙を除く。

「 2800 印刷・出版」

- a. 新聞（日刊のみ）とその他印刷出版からなる。その他の印刷・出版部門では，印刷対象物のうち，出版物（新聞，書籍，雑誌等）の印刷は原料として紙を購入するが，その他の印刷対象物については印刷対象物を原料として購入しない。
b. 広告料収入は対事業所サービス業部門へトランスファーする。
c. タイプ，ガリ刷等のサービスは「8300 対事業所サービス」に含まれる。

「 2910 製革・毛皮」

- a. 革ベルト，革バックینگ，紡織機用革製品等を含む。
b. 毛革商の製造工程を含む。

「 2930 革製品（革製履物・身廻品を除く）」

- a. 革製履物，衣服，その他の身廻品を除く。
b. トランク，カバン等は材料の如何を問わず含まれる。

「 3000 ゴム製品」

- a. ゴム製履物，玩具，スポーツ用品を含む。
b. 層ゴム製品，再生タイヤおよび更新タイヤを含む。

「 3112 有機基礎化学薬品」

- a. エチルアルコールは「2110 酒類」に含まれる。

「 3114 爆薬」

- a. 砲弾等を含む。

「 3116 合成繊維原料」

- a. ビニロン、ナイロン等紡績を行なう前までは化学部門とする。

「 3118 化学肥料」

- a. 他部門で発生する化学肥料は生産額に含まない。すなわち、副生硫安（石炭製品、ガス部門で発生）、珪酸石灰（無機薬品、鉄鋼、非鉄金属部門で発生）、回収硫安（人絹部門で発生）は横欄にのみ含まれる。

「 3119 その他の基礎薬品」

- a. セロファンを含む。

「 3120 動植物油脂」

- a. 鯨油は含まない。
- b. 大豆油粕を生産額に含める。

「 3192 その他の化学製品」

- a. マッチを含む。

「 3291 石炭製品」

- a. 副生硫安等の副産物は生産額に含まない。
- b. 都市ガス以外のガスを除く。
- c. 横欄に都市ガス部門から発生するコークス、タール、粗ベンゾール、鉄鋼部門から発生するガス、粗ベンゾール、石炭部門から発生する炭田ガスを含む。

「 3292 防腐加工品」

- a. アスファルト塗工紙、瀝青塗工紙、防腐木材を含む。

「 3320 ガラス製品」

- a. 横欄に古びんを含む。

「 3412 鉄屑」

- a. 縦欄は空欄とするから生産額はない。横欄に企業の経常勘定、資本勘定、家計消費から発生する鉄屑を含む。

「 3421 非鉄金属地金」

- a. 横欄に古銅、古鉛を含む。

「 3422 伸銅品」

- a. 電線ケーブルは「 3701 重電機器」に含まれる。

「 3502 その他の金属製品」

- a. 修理を含む。
- b. 金属製家具を除く。

c. 貴金属製品を除く。

d. 武器を含む。ただし、砲弾等の爆発物は「3114 爆薬」に含まれる。

「 3910 精密機械（衛生材料を含む）」

a. 医療用ガーゼ、脱脂綿等の衛生材料を含む。

「 3920 光学器具（フィルム・印画紙を含む）」

a. 写真感光材料、青写真紙を含む。

「 4001 住宅新建築」

a. 住宅の新築、増改築をいう。

b. 併用住宅の住宅分を含む。

c. 自家建築を含む。

「 4002 非住宅新建築」

a. 非住宅の新築、増改築をいう。

b. 自家建築を含む。

「 4003 建設補修」

a. 生産活動単位とする。

「 4004 公共事業」

a. 補修を含む。

b. 範囲は次の諸部門からなる。

(1) 道路……国，地方公共団体の行なう道路および街路事業をいう。

(2) 河川砂防……国，地方公共団体の行なう河川事業，砂防事業をいう。

(3) 農業土木……国，地方公共団体の行なう土地改良事業，開拓事業，林道事業，ならびに国庫補助および農林漁業金融公庫融資により農林業団体の行なう土地改良事業，開拓事業，林道事業をいう。

(4) その他の公共事業……国，地方公共団体，水産業協同組合の行なう都市計画事業，港湾事業，漁港事業，治山事業，工業用水道事業，空港事業，鉾害復旧事業をいう。

(5) 災害復旧……国，地方公共団体の行なう公共土木施設，都市，治山，林道，農地，農業施設の災害復旧および災害関連事業，ならびに農林業団体の行なう国庫補助林道，農地，農業施設の災害復旧および災害関連事業をいう。

c. 海外における日本業者の建設活動は含めない。このことは建設業一般に適用する。

「 4009 その他の建設」

a. 次の諸部門からなる。

(1) 電源開発……電気業の発電送電，配電施設にたいする資本的支出のうち土木的支出をいう。

- (2) その他土木……国鉄、公営交通事業、電々公社、公営上下水道事業および民間産業の資本的支出のうち土木的支出（敷設のための道路の舗装を含む）、特需のうちの土木工事、地方公共団体の行なり一般失業対策事業（非建設活動の分を除く）ならびに国、地方公共団体の行なり公共事業以外の土木的工事をいう。
- (3) 坑道建設……鉱業の坑道、さく井にたいする資本的支出をいう。
- (4) その他の建設……機械装置の設置に伴う建設工事をいう。

「5110 電 力」

- a. 自家発電を含む。
- b. 生産総量は需要端による。

「5200 水道（清掃業を含む）」

- a. 営業的水道および清掃業者ならびに政府企業からなる。
- b. 私設下水道は含まない。
- c. 清掃業には一般政府の行なり清掃活動を含まない。
- d. 上水道の生産額は料金収入合計とする。
- e. 下水道の生産額は経費総額とする。

「6110 卸売、6120 小売」

- a. 生産額は「粗収益－支払貨物運賃（仕入商品のみ）」とする。
- b. 商業段階でかかる間接税、補助金は商業部門で負担する。たとえば、物品税法第1種の品物（美術品、宝石等）、地方税における煙草消費税、食管会計の赤字分、輸入品の引取時の物品税等。したがって、商業マージン率には商業負担の間接税－補助金を含む。

「6200 金 融」

- a. 銀行などの金融仲介業の生産額は帰属利子総額とする。したがって、金融仲介業の生産額は各投入部門の預金額に見合う「貸付利子－預金利子」となる。
- b. 証券業者の生産額は仲介手数料合計とする。
- c. 質屋、日本信販等の消費者金融業者の生産額は、帰属サービス総額とする。帰属サービスは「貸付利子－擬制的預金利子」をもって計算し、民間消費支出へ産出する。
- d. 自部門および生命保険業、専売事業へは産出配分をしない。

「6300 保 険」

- a. 生命保険の生産額は営業経費総額（帰属賃貸料を含む）とする。
- b. 損害保険は「保険料収入（国内企業間の再保険料収入を除く）－保険金」をもって生産額とする。ただし、保険料は次の定義による。「保険料－（解約払戻金＋その他の払戻金＋満期払戻金）」

〔 6401 不動産業 〕

- a. 日本標準産業分類「 593 建売業，土地売買業」，「 594 不動産代理業，仲介業」，「 599 その他の不動産業」からなる。ただし，建売業の建設活動は建設部門に含まれる。したがって，不動産業の生産額は仲介手数料マージンとなる。

〔 6402 住宅賃貸料 〕

- a. 住宅の粗賃貸料（社宅，官公舎，不動産業の経営する住宅などのほか，個人所有住宅の帰属分も含む）。

〔 7110 国有鉄道 〕

- a. 国有鉄道のみとする。ただし，発着ともに特定電車区間内にかかるものは「 7121 地方鉄道・軌道」に含まれる。

〔 7141 道路貨物輸送 〕

- a. 通運業を含む。

〔 7150 外洋輸送 〕

- a. 自家輸送を含む。
b. 傭船料（タイム・チャーター）を含む。

〔 7160 沿海・内水面輸送 〕

- a. 自家輸送を含む。
b. 港湾輸送を含む。
c. 港湾整備を含む。
d. サルベージ業を含む。

〔 7170 航空 〕

- a. 航空用施設提供を含む。

〔 7190 その他の輸送 〕

- a. 旅行あつ旋業のみ。

〔 7200 倉庫業 〕

- a. 営業倉庫のみ。農業倉庫を含む。
b. 製氷を行なう冷蔵倉庫の保管サービスを含む。

〔 8100 公務 〕

- a. 公務員，政府常勤職員，非常勤職員の給料，賃金，帰属賃貸料，減価償却費，固定資産税および家計外消費支出を生産額とする。

〔 8210 教育 〕

- a. 生産額は民間企業については営業収入額とし，国公立学校については，帰属賃貸料を含む経費合計とする。

- a. 国立、公立、私立の大学、高等学校（高等専門学校を含む）、中学校、小学校、幼稚園、特殊学校および各種学校（認可を受けていない学校を除く）ならびに学校付属の研究施設、図書館を含む。

「8220 医療」

- a. 国立、公立および私立の病院、診療所（歯科診療所を含む）、助産婦、看護婦業、療術業および歯科技工所を含む。ただし、保健所は公務に含まれる。
- b. 獣医は「0120 農業サービス」に含まれる。
- c. 生産額は民営企業については営業収入額、その他については経費総額（帰属賃貸料を含む）とする。ただし、飲食物の投入額は生産額に含めない。この分は飲食店と同じ扱いとする。

「8290 その他の公共サービス」

- a. 非営利団体である調査研究所、宗教団体、社会福祉事業団体、経済団体、労働団体、学術文化団体が事業所ベースで含まれる。
- b. 生産額は経費総額（帰属賃貸料を含む）とする。
- c. 産出の配分は経済団体、対事業所用研究所以外は一括民間消費支出とする。

「8300 対事業所サービス」

- a. 広告業、ニュース供給業、法務、専門サービス業、ジャーナリスト、文筆業、デザイナー、産業コンサルタントを含む。
- b. 農業協同組合等は含まない。
- c. 修理サービスを除く。
- d. 広告業の生産額には、自社広告を含み、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、運輸業等の広告料収入はこれらの各部門からのトランスファーとする。
- e. 事務用機械の賃貸業を含む。

「8400 娯楽サービス」

- a. 映画、日本標準産業分類中分類「87 娯楽業」、および放送が含まれる。
- b. 競輪、競馬、自動車・モーターボートレースを含む。
- c. 娯楽業の生産額は、
- (1) 映画は「入場料＋入場税＋映画フィルムの輸出」からなり、部門内取引は除く。
 - (2) パチンコ等射的娯楽業の生産額は売上高から景品を除いたものである。
 - (3) (1)、(2)以外の娯楽業は売上高（入場料＋入場税）とする。
- d. 民間放送の広告収入は、産出で一括「8300 対事業所サービス」へトランスファーする。
- e. 待合、貸席業、ダンスホール等における飲食物、たばこの購入は、直接、民間消費

支出あるいは、家計外消費支出が購入する扱いとし、この部門の生産額から控除する。

「8501 飲食店」

- a. 縦欄で飲食物、たばこを投入せず、これらは直接民間消費支出あるいは家計外消費支出部門が投入する扱いとする。
- b. 業として行なうもののみとする。

「8509 その他の対個人サービス」

- a. 衣服修理を含む。
- b. 旅館、下宿等の飲食物、たばこについては、飲食店と同じ取扱いをする。